令 和 7 年 度

保 健 衛 生 の 動 向

三　条　市

空白ページ

目　　次

第Ⅰ章　保健衛生の背景 …… 1

1　人口と世帯 …… 3
(1)　人口及び世帯数 …… 3
(2)　小学校区別人口及び世帯数 …… 3
(3)　人口動態総覧 …… 4
(4)　死因順位・死亡数・死亡率(人口10万対) …… 6

2　医療施設及び医療関係者の状況 …… 7
(1)　市内医療施設状況 …… 7
(2)　市内医療関係者数 …… 7

3　保健行政の組織 …… 8
(1)　福祉保健部健康づくり課の組織 …… 8
(2)　教育委員会子育て支援課の組織 …… 9

第Ⅱ章　保健予防事業 …… 11

1　健康推進事業 …… 13
(1)　三条市健康づくり推進協議会 …… 13
(2)　働き盛りからの筋力トレーニング推進事業 …… 13
(3)　健康運動教室事業 …… 15
(4)　学校食育推進事業 …… 16

2　母子保健事業 …… 18
(1)　母子保健の推移 …… 18
(2)　母子保健活動体系 …… 19
(3)　三条っ子発達応援事業 …… 20
(4)　妊産婦の健康状況及び保健指導 …… 24
(5)　乳幼児の健康状況 …… 30
(6)　育児に関するアンケート集計結果 …… 50

3　歯科保健事業 …… 52
(1)　歯科保健活動体系 …… 53
(2)　むし歯有病者率 …… 54
(3)　歯科保健活動状況 …… 56

4　成人保健事業 …… 57
(1)　成人保健活動体系 …… 57
ア　各種健康診査・がん検診等 …… 58
イ　健康教育 …… 60
ウ　健康相談 …… 60
エ　訪問指導 …… 60
オ　早期介入保健指導 …… 61
カ　特定保健指導 …… 61
(2)　成人保健事業の実績 …… 62
ア　健康診査（健康診査・がん検診・歯周病検診等） …… 62
イ　健康教育・健康相談 …… 86
ウ　訪問指導事業 …… 89
エ　特定保健指導 …… 90
オ　生活習慣病重症化予防の取組 …… 91
カ　早期介入保健指導 …… 92

5　食育推進事業 …… 93
(1)　食育推進活動体系 …… 93
(2)　栄養摂取・食生活の状況 …… 94
(3)　食を通じた生活習慣病予防事業 …… 95
(4)　共食推進事業 …… 95

6　予防接種 …… 96
(1)　個別予防接種実施状況 …… 96
(2)　予防接種別実施方法 …… 100

7　結核予防事業 …… 103
(1)　結核管理体系 …… 103
(2)　結核住民検診 …… 104
(3)　結核登録患者の状況 …… 104

8　精神保健及び自殺対策 …… 105
(1)　普及啓発事業 …… 105
(2)　こころのゲートキーパー養成研修会 …… 105
(3)　三条市生きるを支える連絡会 …… 105
(4)　自殺予防を考える情報交換会 …… 105

9　地区組織活動 …… 107
(1)　健康推進員協議会活動状況 …… 107
(2)　健幸づくり推進員協議会活動状況 …… 107
(3)　健幸づくり推進員育成 …… 107
(4)　食生活改善推進委員協議会活動状況 …… 109

10　献血事業 …… 111

第Ⅲ章　保健師・栄養士活動　他 …… 113

1　保健師活動状況 …… 115

2　栄養士活動状況 …… 117

3　保健センター使用状況 …… 118
(1)　保健センター（総合福祉センター内） …… 118
(2)　栄保健センター …… 118
(3)　下田保健センター …… 119

第Ⅳ章　保健衛生のうごき …… 121

〔注〕「保健衛生の動向」は旧三条市において作成していたものであるため、平成16年度以前の数値は旧三条市における統計データや保健活動実施状況を記載

第Ⅰ章　保健衛生の背景

1　人口と世帯

(1)　人口及び世帯数

		令和4年 3月31日現在	令和5年 3月31日現在	令和6年 3月31日現在	令和7年 3月31日現在	令和8年 3 月 31 日現在
人口		94,146	93,017	91,905	90,614	89,377
男		45,886	45,404	44,849	44,179	43,583
女		48,260	47,613	47,056	46,435	45,794
世帯		36,796	37,054	37,292	37,441	37,441
自然動態	出生	544	464	403	402	388
	死亡	1,322	1,428	1,370	1,473	1,319
	増減	△ 778	△ 964	△ 967	△ 1,071	△ 931
社会動態	転入	1,766	2,009	1,967	1,910	1,868
	転出	2,170	2,174	2,112	2,130	2,174
	その他					
	増減	△ 404	△ 165	△ 145	△ 220	△ 306

〔注〕外国人含む。　　市民窓口課　住民基本台帳人口より

(2)　小学校区別人口及び世帯数

〔三条地区〕

小学校区名称	人口数			世帯数
		男	女	
嵐南	17,350	8,405	8,945	7,653
一ノ木戸	10,129	4,821	5,308	4,621
裏館	7,739	3,712	4,027	3,490
上林	3,011	1,491	1,520	1,260
井栗	6,315	3,096	3,219	2,628
旭	1,003	494	509	356
保内	2,545	1,240	1,305	1,010
西鱈田	4,235	2,117	2,118	1,669
月岡	4,878	2,404	2,474	1,968
大崎	10,824	5,249	5,575	4,633
須頃	2,799	1,400	1,399	1,408
大島	1,350	677	673	498
計	72,178	35,106	37,072	31,194

〔栄地区〕

小学校区名称	人口数			世帯数
		男	女	
栄中央	4,278	2,114	2,164	1,555
栄北	2,106	1,037	1,069	686
大面	3,325	1,658	1,667	1,162
計	9,709	4,809	4,900	3,403

〔下田地区〕

小学校区名称	人口数			世帯数
		男	女	
笹岡	916	448	468	348
長沢	1,904	938	966	711
大浦	1,019	508	511	372
森町	1,854	895	959	786
飯田	1,797	879	918	627
計	7,490	3,668	3,822	2,844

〔全地区〕

	人口数			世帯数
		男	女	
合計	89,377	43,583	45,794	37,441

市民窓口課　住民基本台帳人口より

(3)　人口動態総覧

区分／年度	出生				2,500g未満（再掲）		死亡				乳児死亡（1歳未満）			
	実数	率（人口千対）	男	女	実数	率（出生百対）	実数	率（人口千対）	男	女	実数	率（出生千対）	男	女
令和2	535	5.7	256	279	66	12.3	1,311	13.9	649	662	1	1.9	－	1
3	533	5.7	277	256	43	8.1	1,347	14.4	706	641	2	3.8	1	1
4	491	5.3	267	224	51	10.4	1,382	15.0	682	700	－	－	－	－
5	415	4.5	198	217	45	10.8	1,414	15.5	684	730	－	－	－	－
6	397	4.4	220	177	46	11.6	1,398	15.5	727	671	－	－	－	－
新潟県														
令和6	9,941	4.8	5,023	4,918	949	9.5	33,059	15.9	16,499	16,560	22	2.2	7	15
全国														
令和6	686,173	5.7	351,451	334,722	－	－	1,605,378	13.3	819,709	785,669	1,266	1.8	647	619

新生児死亡（生後28日未満）		死産				周産期死亡				婚姻		離婚	
実数	率（出生千対）	総数		自然	人工	実数	率（出生千対）	妊娠22週以後の後期死産	生後1週未満の早期新生児死亡	件数	率（人口千対）	件数	率（人口千対）
		件数	率（出生千対）	件数	件数								
1	1.9	11	20.1	2	9	1	1.9	－	1	302	3.2	115	1.22
1	1.9	4	7.4	2	2	1	1.9	－	1	279	3.0	106	1.14
－	－	11	21.9	6	5	5	10.1	5	－	260	2.8	85	0.92
－	－	13	30.4	8	5	3	7.2	3	－	258	2.8	108	1.18
－	－	4	10.0	2	2	－	－	－	－	268	3.0	102	1.13

資料：令和7年福祉保健年報（新潟県福祉保健部）

13	1.3	219	21.6	102	117	35	3.5	29	6	6,352	3.1	2,472	1.19

資料：令和7年福祉保健年報（新潟県福祉保健部）

637	0.9	15,323	21.8	6,849	8,474	2,285	3.3	1,800	485	485,092	4.0	185,904	1.55

資料：令和6年人口動態調査　人口動態統計（確定数）の概況（厚生労働省）

（4） 死因順位・死亡数・死亡率（人口10万対）

年	人口〔注1〕	全死亡数・率	順位／区分	第1位	第2位	第3位	第4位	第5位
令和2	94,028	1,311	死因	悪性新生物	老衰	心疾患	脳血管疾患	アルツハイマー
			死亡数	344	184	159	125	58
		1,394.3	死亡率	365.8	195.7	169.1	132.9	61.7
3	93,359	1,347	死因	悪性新生物	老衰	心疾患	脳血管疾患	肺炎
			死亡数	334	191	180	123	48
		1,442.8	死亡率	357.8	204.6	192.8	131.7	51.4
4	92,328	1,382	死因	悪性新生物	老衰	心疾患	脳血管疾患	アルツハイマー
			死亡数	337	175	151	132	60
		1,496.8	死亡率	365.0	189.5	163.5	143.0	65.0
5	91,229	1,414	死因	悪性新生物	老衰	心疾患	脳血管疾患	アルツハイマー
			死亡数	309	209	155	122	65
		1,549.9	死亡率	343.3	232.2	172.2	135.5	72.2
6	90,004	1,398	死因	悪性新生物	老衰	心疾患	脳血管疾患	アルツハイマー
			死亡数	307	192	146	134	55
		1,553.3	死亡率	341.1	213.3	162.2	148.9	61.1

資料：令和7年福祉保健年報（新潟県福祉保健部）

〔注1〕各年の人口は新潟県推計人口（令和6年10月1日現在）より出典

国勢調査のある年(令和2年)は「国勢調査　年齢・国籍不詳をあん分した人口」より出典（外国人は含まない）

新潟県

令和6	2,078,000	33,059	死因	悪性新生物	老衰	心疾患	脳血管疾患	肺炎
			死亡数	7,694	4,657	4,172	2,651	1,193
		1,590.9	死亡率	370.3	224.1	200.8	127.6	57.4

資料：令和7年福祉保健年報（新潟県福祉保健部）

全国

令和6	120,295,592	1,605,378	死因	悪性新生物	心疾患	老衰	脳血管疾患	肺炎
			死亡数	384,111	226,388	206,887	102,821	80,176
		1,334.5	死亡率	319.3	188.2	172.0	85.5	66.6

資料：令和6年人口動態調査　人口動態統計（確定数）の概況　（厚生労働省）

2　医療施設及び医療関係者の状況

(1)　市内医療施設状況

区分／年度	病院		一般診療所				歯科診療所数	歯科技工所数	施術所				助産所数
	施設数	病床数	施設数	有床		無床			あん摩・マッサージ・指圧	はり	きゅう	柔道整復	
				施設数	病床数	施設数							
令和 2	7	1,128	69	4	54	65	50	18	29	32	30	16	6
3	7	1,128	68	4	54	64	50	18	28	31	29	27	5
4	7	1,128	67	4	54	63	48	18	29	31	29	31	5
5	7	1,329	67	3	37	64	47	18	31	33	31	30	5
6	7	1,250	71	3	37	68	47	17	30	32	30	29	5

資料：令和6年健康福祉環境の現況（新潟県三条地域振興局）

(2)　市内医療関係者数

関係者／年度	医師	歯科医師	薬剤師	歯科衛生士	歯科技工士	栄養士	看護従事者			
							保健師	助産師	看護師	准看護師
平成 28	153	77	175	116	30	104	45	44	858	328
30	150	79	178	120	31	84	43	39	880	313
令和 2	148	75	185	123	27	128	48	38	905	306
4	139	74	190	118	27	134	42	42	988	270
6	195	71	218	130	29	133	44	39	1,317	252

資料：令和6年健康福祉環境の現況（新潟県三条地域振興局）

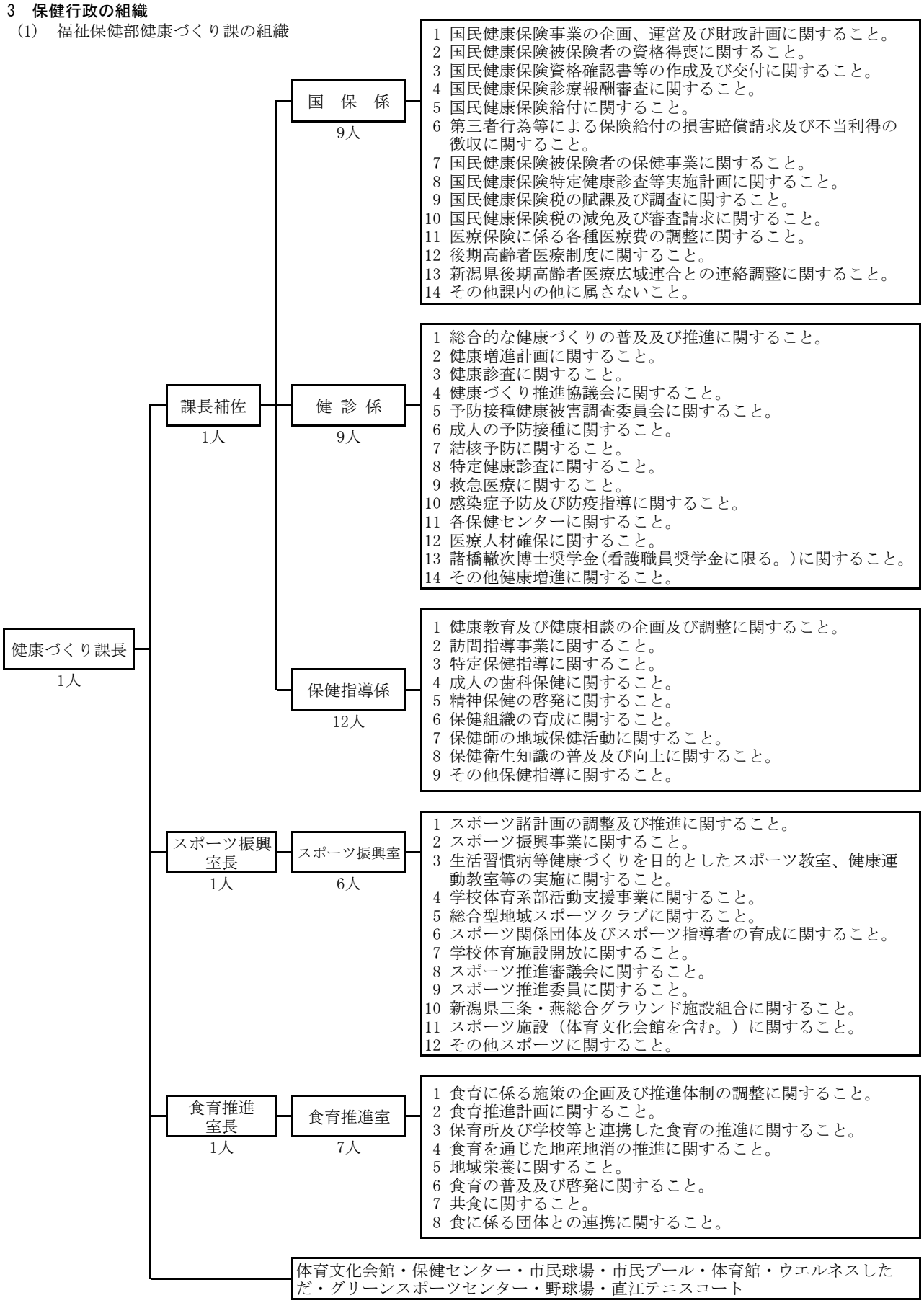
〔注〕医師、歯科医師、薬剤師、歯科衛生士、歯科技工士、保健師、助産師、看護師、准看護師は令和6年12月31日現在

〔注〕医師、歯科医師、薬剤師、歯科衛生士、歯科技工士、保健師、助産師、看護師、准看護師は2年ごとの更新

〔注〕栄養士は令和7年3月31日現在

3　保健行政の組織

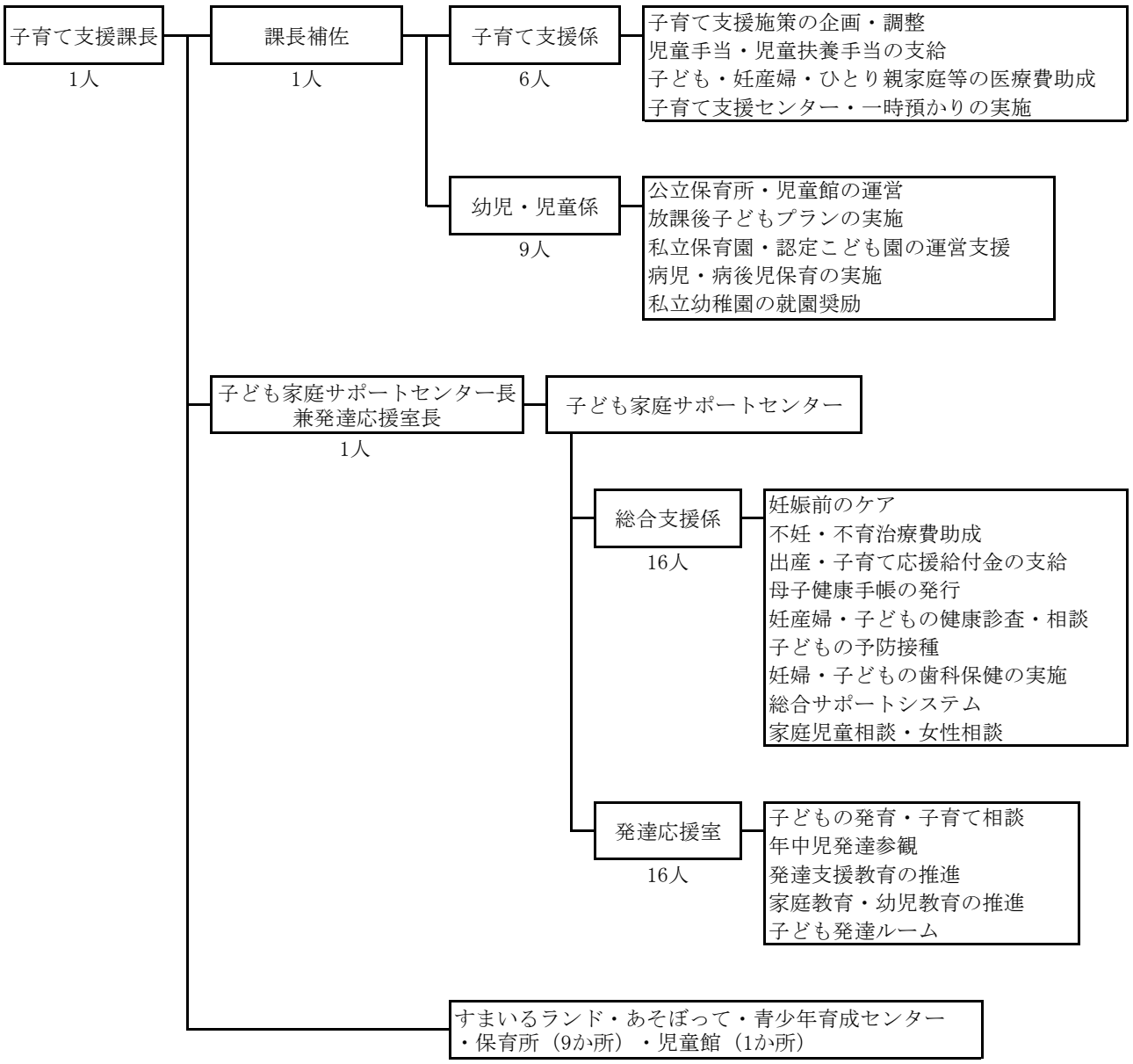
(1)　福祉保健部健康づくり課の組織



〔注〕職員数には一般任用職員、特別任用職員を含む。　　出典：三条市行政組織規則（令和7年4月1日現在）

〔注〕食育推進室長は課長補佐と兼務

(2)　教育委員会子育て支援課の組織



〔注〕職員数には一般任用職員、特別任用職員を含む。
〔注〕子ども家庭サポートセンター長は発達応援室長と兼務

（令和7年4月1日現在）

第Ⅱ章　　保　健　予　防　事　業

1　健康推進事業

今後更に発展する高齢社会に向け、青年期以降を中心とした生活習慣病予防に重点を置きつつ、総合的な健康づくりの方向性を示す「第２次健康増進計画（健康さんじょう21)」（計画期間：平成25年度～平成30年度）を策定し、健康づくりを推進してきました。

こうした基本的な考え方を継承しながら、平成30年度に「第２次健康増進計画」の目標に対する評価や取組の検証を行い、市民の健康に関する現状を考慮した上で、令和元年度から令和5年度に取り組むべき課題や方向性を明確にし、国の動向を踏まえて総合的に健康づくりを推進するため、「健康さんじょう21」を改訂し、「第２次健康増進計画（改定版）三条市健幸づくり計画」に名称を改め、実践している。

(1)　三条市健康づくり推進協議会

市民の健康づくりに係る施策を総合的かつ効果的に推進するため、市の健康づくりの方策及び企画について意見を述べる機関として、学識経験を有する者、関係団体が推薦する者、関係行政機関の職員、その他市長が適当と認める者 15 人以内で組織されている。

(2)　働き盛りからの筋力トレーニング推進事業

新潟医療福祉大学教授の助言・協力を得ながら、生活習慣病予防及び介護予防のために、効果があり、時間がなくても手軽に取り組める筋力トレーニングメニューを掲載したリーフレットの作成と普及啓発を行い、運動に取り組む人の増加を図る。

ア　筋トレメニュー（“ちょこっと”筋トレ）の周知

（ア）　リーフレットの配布

（イ）　ホームページ掲載

（ウ）　DVD の活用（庁内放映・販売）

（エ）　講習会の実施

a　市民対象

(a)　２回コース：１回目（身体機能測定、筋トレ実技）、２回目（身体機能測定、講話）

年度	回	実施日	会場	参加者数
令和3	第1回	令3.11.30(火)	三条東公民館	22
	第2回	※新型コロナウイルス感染症のため中止		
4	第1回	令4.10.7(金)	三条東公民館	19
	第2回	12.8(木)		16
5	第1回	令5.10.19(木)	総合福祉センター	22
	第2回	12.14(木)	多目的ホール	14
6	第1回	令6.10.11(金)	三条東公民館	21
	第2回	12.13(金)		19

(b)　１回コース：講話、筋トレ実技

年度	実施日	会場	参加者数
令和7	令7.10.15(水)	三条東公民館	18
	12.15(月)		15

b　市内事業所従業員対象

(a)　1回コース:講話、筋トレ実技

年度	事業所	実施日	参加者数
令和4	株式会社ミルズまるいち宅配センター	令4.12.10(土)	9
7	三恵株式会社	令8.3.5（木）	17
		3.6（金）	16

(b)　1回コース:体力測定、筋トレ実技、講話

年度	事業所	実施日	参加者数
4	セントラル観光株式会社	令4.11.11（金）	9
5	三条市社会福祉協議会	令5.11.15（水）	20
		令6.1.16（火）	24
		1.24（水）	27

(c)　2回コース：1回目（身体機能測定、筋トレ実技)、2回目（身体機能測定、講話）

年度	事業所	実施日	参加者数
令和6	三条信用金庫	令6.7.6(土)	22
		10.23(水)	17

(d)　フォローアップ講習会①:筋トレ講習会実施事業所従業員のフォローとして身体機能測定､筋トレ実技、講話を実施

年度	実施日	会場	参加者数
令和4	令4.9.15(木)	総合福祉センター	7
6	令6.9.26(木)	総合福祉センター	11
	10.3(木)	下田保健センター	21

(オ)　筋トレ健康教育及び出張トーク

年度	回数	内容	参加者数
令和3	0	・市の健康実態と運動の実態	－
4	3	・取組の経緯	25
5	1	・筋トレの紹介及び実技	16
6	2		28
7	7		112

(3)　健康運動教室事業

筋力トレーニングや有酸素運動を行うプログラムに週1回又は2回参加していただき、年間を通して継続的な運動を行うことで生活習慣病の予防・改善や介護予防を図る。

ア　対象　　40歳以上の市民で医師から運動を禁止されていない方

イ　開催期間　　通年

ウ　会場及び参加者数

（単位：人）

会場	75歳未満	75歳以上	計
総合福祉センター	133	108	241
体育文化会館	42	41	83
栄体育館	19	13	32
下田保健センター	18	19	37
計	212	181	393

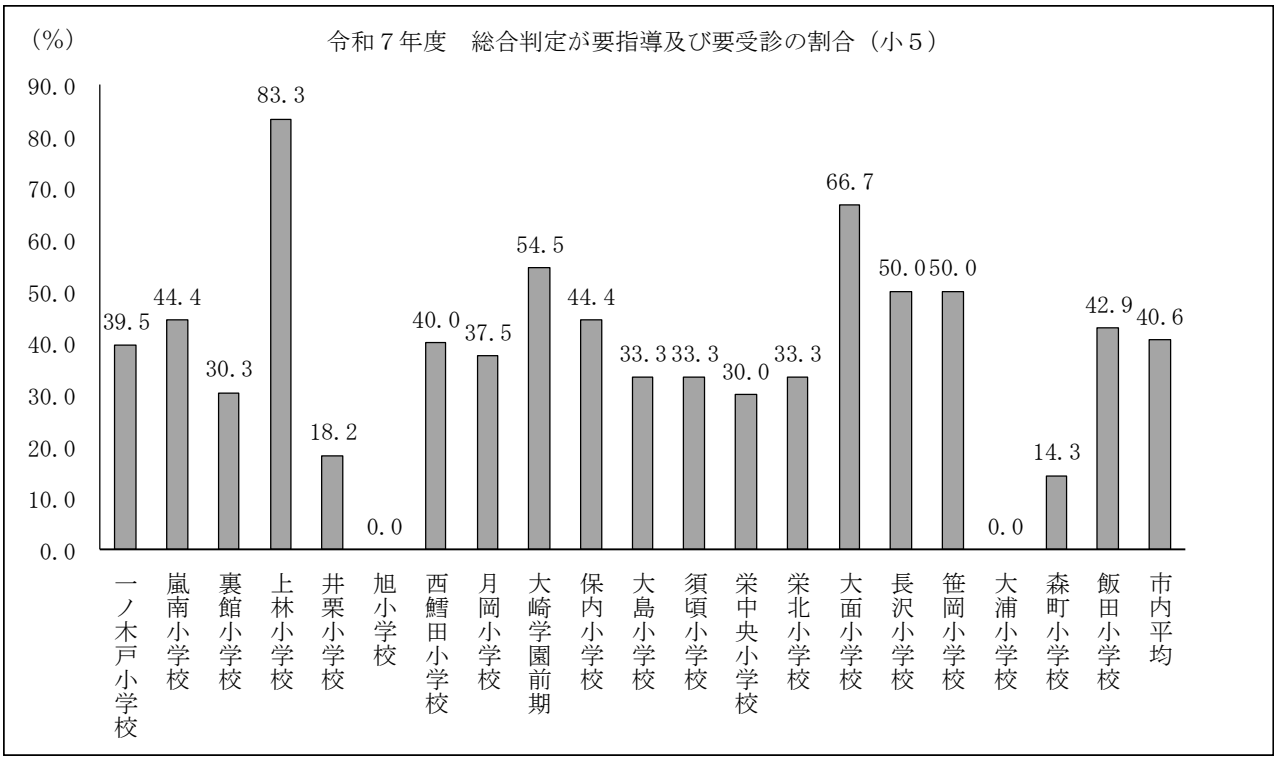
(4)　学校食育推進事業

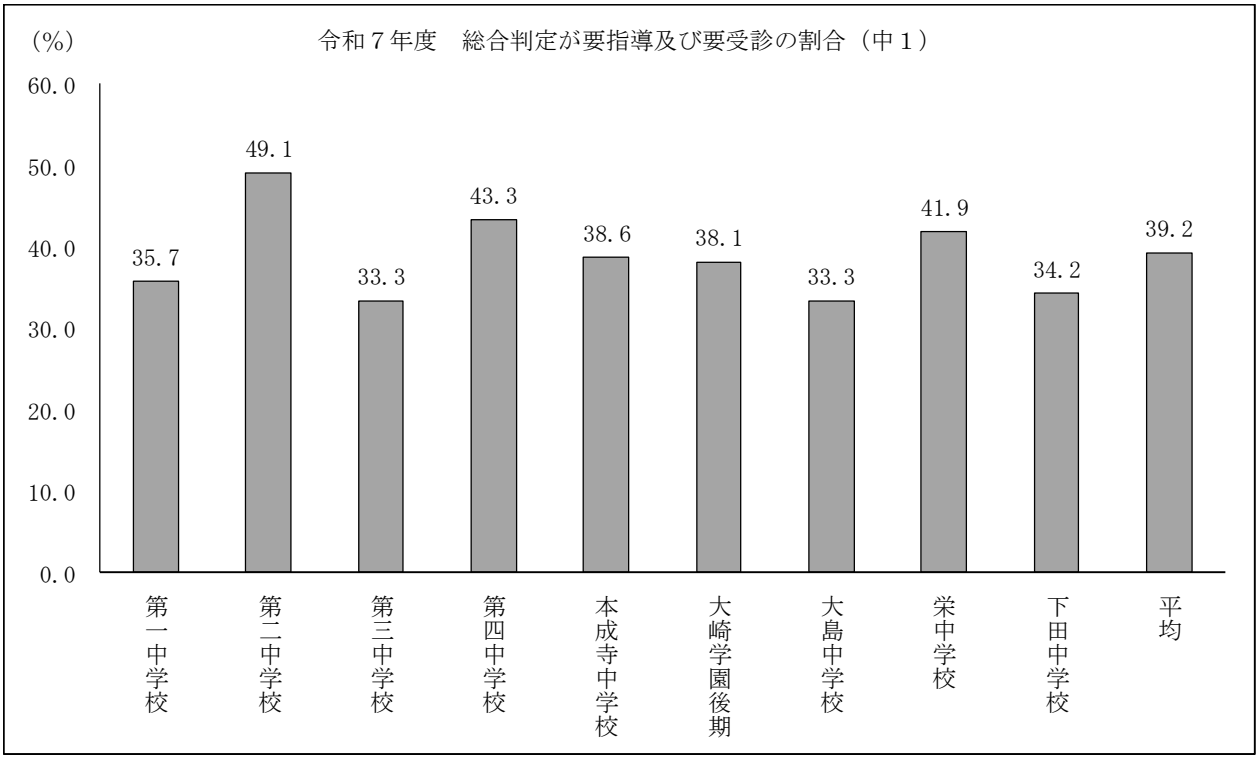
子どもたちの生涯にわたる健康的な食習慣を確率させるため、身体状況を本人に自覚させるとともに、食事や運動を中心とした生活習慣を改善するための食育を計画的に実施する。

ア　身体状況の把握

（ア）　身体計測・血液検査実施者　全市小学校５年生(303 人)、中学校１年生(361 人)

（イ）　身体計測及び血液検査結果





イ　保護者、子どもたちへの食育の取組

（ア）　対象　　市内全小中学校

（イ）　実施状況

a　個別指導　　（単位：人）

参加者 / 年度	小学校(5年生)		中学校(1年生)	
	児童	保護者	生徒	保護者
令和3	68	106	109	179
4	54	89	67	138
5	109	114	78	83
6	58	59	70	76
7	54	56	55	58

b　食育授業　　（単位：人）

参加者 / 年度	小学校(5年生)	中学校(1年生)
	児童	生徒
令和3	739	730
4	651	648
5	697	678
6	476	635
7	505	640

c　食育講演会・講話 ※希望校のみ実施　　（単位：人）

参加者 / 年度	小学校(5年生)		中学校(1年生)	
	児童	保護者	生徒	保護者
令和3	46	－	545	10
4	36	－	529	4
5	27	14	631	22
6	－	－	455	42
7	－	－	351	7

d　100kcal 体験教室 ※希望校のみ実施　　（単位：人）

参加者 / 年度	小学校(4～6年生)	
	児童	保護者
令和3	489	9
4	634	28
5	640	174
6	678	213
7	664	229

2　母子保健事業

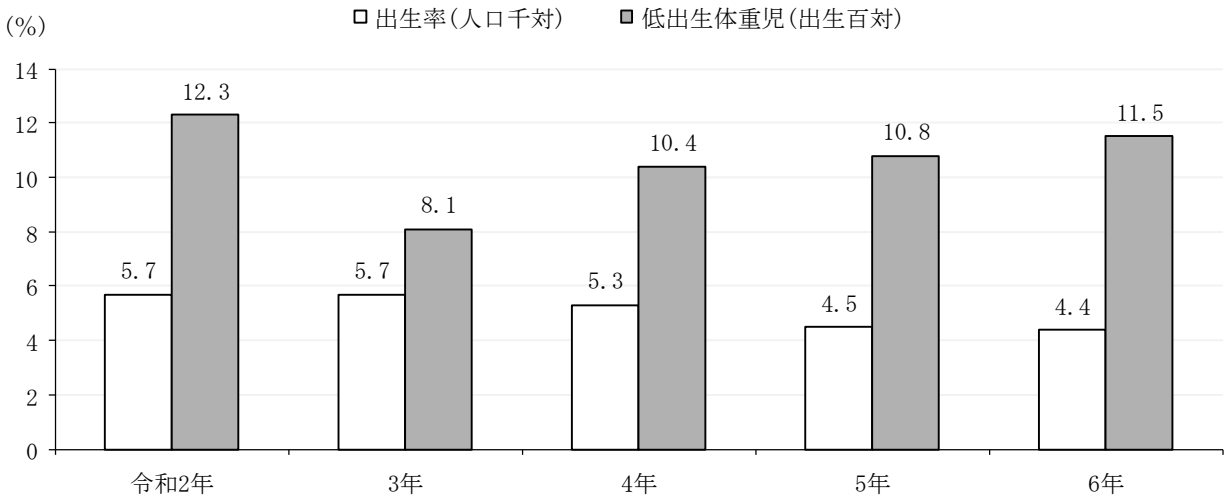
近年の少子化傾向は、女性の社会進出に伴う晩婚化や価値観の多様化、子育てに至っても景気低迷や物価高騰により、夫婦での勤労を余儀なくされている状況等の社会的要因が大きいと思われる。

このような背景から、健全な子どもの育ちには、育児支援や子育てサービスなどのニーズが、ますます増大することが予測される。

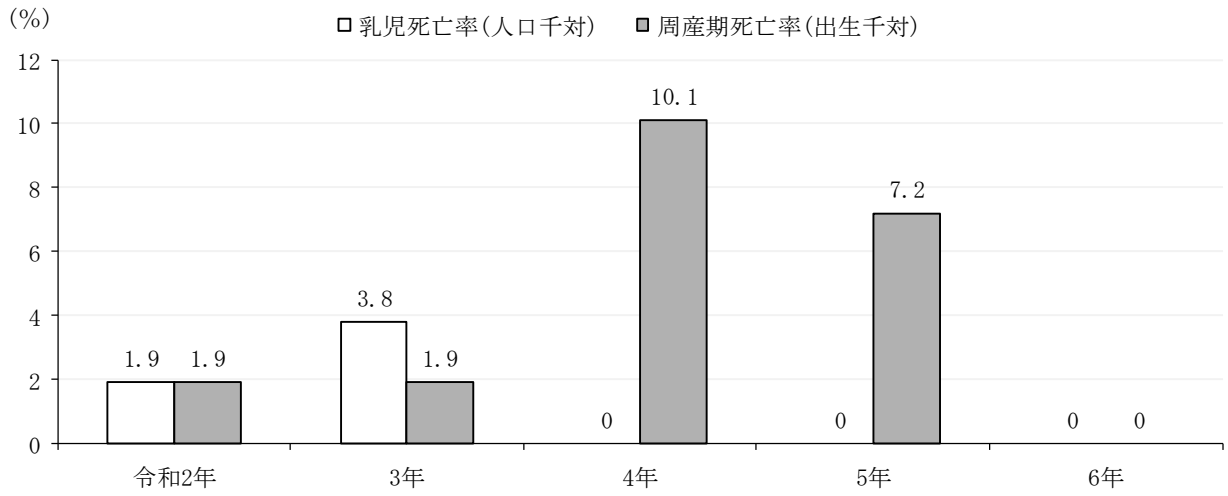
母子保健の充実を図るためには出産前から、個に応じた子育て支援が重要である。

(1)　母子保健の推移

ア　出生



イ　周産期死亡・乳児死亡



ウ　合計特殊出生率

年	令和２	3	4	5	6
三条市	1.32	1.36	1.30	1.12	1.12
新潟県	1.33	1.32	1.27	1.23	1.14
全国	1.33	1.30	1.26	1.20	1.15

資料：令和7年福祉保健年報（新潟県福祉保健部）

(2)　母子保健活動体系

婚前

妊娠前

・不育症治療費助成

妊婦

妊 娠 届

・母子健康手帳交付

・妊婦健診受診票交付

一般健康診査(14 回分)

子宮頸がん検査(【初回】と同時使用)

・妊産婦医療費助成

伴走型出産・子育て応援事業

妊娠届出時面談、妊娠 8 か月時面談

妊婦歯科健診

養育支援訪問

乳児・産婦

出 生 届――――――― 母子健康記録票作成

産後ケア事業

・新生児聴覚検査費用助成

・こども医療費助成

こんにちは赤ちゃん訪問

伴走型出産・子育て応援事業

出産後面談

・産婦健康診査費用助成

・乳児一般健康診査(1 か月児)費用助成

・予防接種受診券等の交付、相談支援ファイルぱすのーと配布

3 か月児健康診査

・子育て通信配布

離乳食チャレンジ教室(5 か月児)
［健康づくり課］

・乳児一般健康診査(7 か月児)受診票交付

離乳食ステップアップ教室
(7・8 か月児)　［健康づくり課］

10 か月児健康相談会

幼児

1 歳 6 か月児健康診査と歯科健診

2 歳児歯科健診

2 歳 6 か月児歯科健診

3 歳児健康診査と歯科健診

※転入児健診(3 歳児健康診査と同時実施)

※年中児発達参観(市内保育所等で実施)

療育相談［三条保健所］

子どもの発育・子育て相談

・療育機関

・中央児童相談所

・各医療機関等

児童

就学時健康診断　［ 学校教育課 ］

相談体制

○子どもの発育・子育て相談

・電話育児相談

・保健師、臨床心理士、言語聴覚士等による相談

月～金曜日 8：30～17：15

＊臨床心理士等、言語聴覚士による相談は事前予約が必要

○家庭児童相談(電話、来庁)

家庭児童相談員による子どもや家庭の問題に関する相談

月～金曜日 8：30～17：00

○女性相談(電話、来庁)

女性相談支援員による DV 等の相談

月～金曜日 8：30～17：00

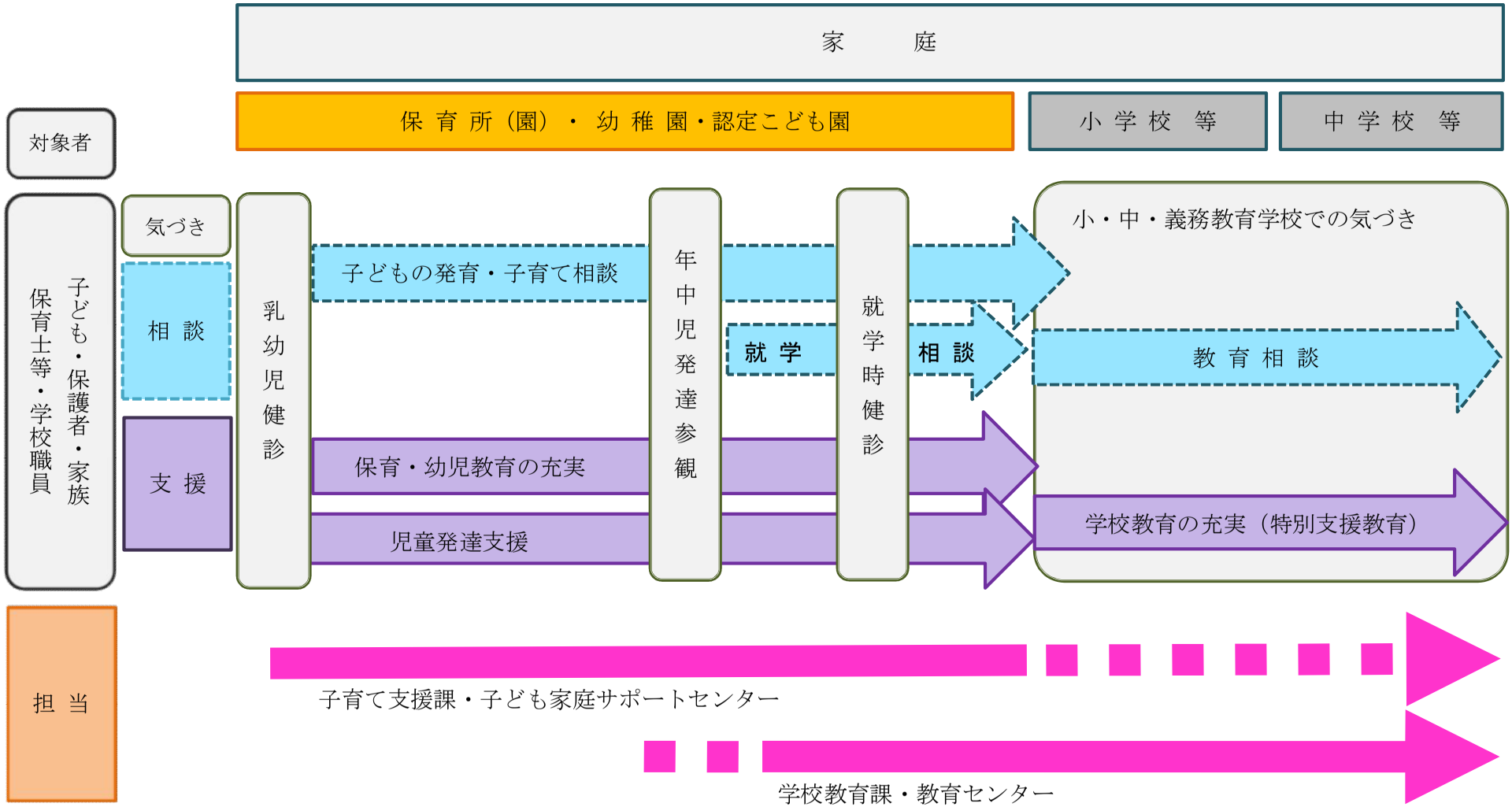
健診等の事後対策

○各健診で精密検査が必要な方に対して精密検査受診票を交付

○母子保健事業実施後、個別に指導が必要と思われる方や希望される方に対し保健師等の訪問指導を実施している

(3)　三条っ子発達応援事業

三条市の０歳～義務教育終了までの子どもが、持っている力を十分発揮しながら成長できるよう、気づき事業、相談事業、支援事業を総合的に実施することにより、保護者・幼稚園・保育所（園）・認定こども園・関係機関・市などが連携し、継続的に子どもの育ちを応援する。



ア　年中児発達参観

平成 26 年度より、三条市内の幼稚園・保育所(園)・認定こども園に通園する全年中児(4～5 歳)の子どもを対象として、子どもの発達状況が捉えられるような課題遊びを実施。子どもの遊ぶ様子を保護者と幼稚園・保育所(園)・認定こども園の保育士(教諭)と発達応援チーム(臨床心理士、保健師、保育士、指導主事等)が参観。子どもの成長した姿や伸ばしていきたい力を確認する。

年度	実施施設数					実施回数(延)	実施期間	参加児数
	私立幼稚園	公立保育所	私立保育園	認定こども園	計			
令和3	1	9	16	5	31	57	6～12 月	624
4	1	9	16	5	31	60	6～ 1 月	626
5	2	9	16	5	32	53	6～12 月	596
6	1	9	15	7	32	48	6～12 月	538
7	1	9	11	9	30	48	6～12 月	537

イ　子どもの発育・子育て相談

平成25年度より、0歳～義務教育終了までの保護者及び保育士等支援者を対象とし、子どもの発育・発達、心理面の相談に保健師、臨床心理士、言語聴覚士等が対応している。臨床心理士による相談では、発達に不安のある子どもの発達状況や特性を確認し、保護者や保育士等の支援者に対し、特性に適した対応ができるようアドバイスし、必要に応じて医療機関等の専門相談や発達支援事業につなげている。就学後まで一貫して教育委員会内で相談を受け付け、総合的支援につなげている。

年度	相談区分	実施回数	相談件数	相談内容(件数)							
				乳幼児				小・中学生	妊産婦	保育士	その他
令和3	電話相談	64	72	栄養	養護	予防接種	その他	11	2	0	4
				23	16	1	15				
	窓口相談	3	3	栄養	養護	予防接種	その他	2	0	0	0
				0	0	0	1				
	臨床心理士による相談	51	114	発達・言語	心理	育児	その他	3	0	1	0
				103	2	4	1				
	言語聴覚士による相談	33	73	構音	吃音	その他		―	―	0	0
				54	13	6					
4	電話相談	75	106	栄養	養護	予防接種	その他	7	0	0	2
				27	47	1	22				
	窓口相談	4	4	栄養	養護	予防接種	その他	0	1	0	0
				0	1	0	2				
	臨床心理士による相談	43	111	発達・言語	心理	育児	その他	1	0	0	0
				102	3	5	0				
	言語聴覚士による相談	34	71	構音	吃音	その他		―	―	0	0
				52	19	0					

年度	相談区分	実施回数	相談件数	相談内容(件数)							
				乳幼児				小・中学生	妊産婦	保育士	その他
5	電話相談	63	71	栄養	養護	予防接種	その他	9	3	0	4
				17	30	0	8				
	窓口相談	12	15	栄養	養護	予防接種	その他	0	2	0	1
				6	4	0	2				
	臨床心理士による相談	46	120	発達・言語	心理	育児	その他	1	0	0	0
				108	8	3	0				
	言語聴覚士による相談	29	58	構音	吃音	その他		―	―	0	0
				38	8	12					
6	電話相談	45	50	栄養	養護	予防接種	その他	8	2	0	6
				15	13	1	5				
	窓口相談	8	8	栄養	養護	予防接種	その他	0	3	0	1
				1	1	0	2				
	臨床心理士による相談	48	130	発達・言語	心理	育児	その他	1	0	0	0
				126	1	2	0				
	言語聴覚士による相談	29	47	構音	吃音	その他		―	―	0	0
				34	11	2					
7	電話相談	29	29	栄養	養護	予防接種	その他	6	3	0	5
				10	1	0	4				
	窓口相談	1	1	栄養	養護	予防接種	その他	0	0	0	0
				0	1	0	0				
	臨床心理士による相談	43	99	発達・言語	心理	育児	その他	0	0	1	0
				95	1	2	0				
	言語聴覚士による相談	29	47	構音	吃音	その他		―	―	0	0
				40	5	2					

ウ　三条市子ども発達ルーム

平成７年度　　療育教室すぎな会から小規模通園事業となり、主管が保健課から社会福祉課に移管された。

平成 16 年４月　　指定居宅支援事業所「三条市子ども発達相談室」として指定を受ける。

平成 18 年 10 月　　児童デイサービス事業(障害者自立支援法)として実施

平成 20 年４月　　主管が子育て支援課に移管

平成 24 年４月　　児童発達支援事業(児童福祉法)として実施

平成 25 年４月　　児童発達支援事業所「三条市子ども発達ルーム」として指定を受ける。

平成 26 年 11 月　　児童相談支援事業所「三条市子ども発達ルーム」として指定を受ける。

令和５年４月　　保育所等訪問支援事業「三条市子ども発達ルーム」として指定を受ける。

令和８年３月　　閉所

児童発達支援事業は専任指導員(保育士、言語聴覚士)を中心に、内容の充実を図りながら、障がいの状況に応じて集団指導と個別指導を行っている。言語個別指導では、構音障がいの言語訓練も行っている。

児童相談支援事業は、相談支援専門員が子どもの発育・子育て相談会より、療育が必要と勧められた方を対象に行っている。

（ア） 児童発達支援事業実施状況

区分	実施日数	登録者数	延べ利用者数
集団指導	211	64	881
個別指導	171	26	406
合計		90	1287

（イ） 登録児の年齢内訳

	年齢／登録人数	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳
集団指導	64	0	0	1	7	21	17	18
個別指導	26	0	0	0	0	3	8	15
実人数	90	0	0	1	7	24	25	33

（ウ） 児童相談支援事業実施状況

区分	登録者数	新規	モニタリング	契約更新	延べ利用者数
集団指導	40	17	60	16	93
個別指導	20	9	15	6	30
保育所等訪問	0	0	0	0	0
合計	60	26	75	22	123

（エ） 保育所等訪問支援事業

区分	登録者数	新規	訪問数	面談数	延べ利用者数
保育等訪問支援	1	0	12	9	21
合計	1	0	12	9	21

（オ） 疾病(状態)内訳

グループ別	登録人数	内訳(延)														
		ダウン症	集団の苦手さ	難聴	発達の遅れ	知的障がい	自閉スペクトラム症(疑い含む)	注意欠陥多動性症候群(疑い含む)	多動	言葉の遅れ	構音障がい	吃音	コミュニケーション障がい（疑い含む）	学習障がい（LD含む）	対人面希薄	場面寡黙
集団指導	64	0	36	1	6	2	10	4	16	27	0	0	26	0	11	0
個別指導	26	0	15	1	0	1	3	2	3	9	8	1	11	0	19	0
実人数	90	0	51	2	6	3	13	6	19	36	8	1	37	0	30	0

〔注〕内訳は、疾病が重複している児もいる。

(4)　妊産婦の健康状況及び保健指導

ア　妊娠届出状況

妊娠の届出は妊婦を行政的に把握し、妊婦から産婦へ、さらに乳幼児と一貫した母子保健対策を実施するための出発点として重要なものである。

区分 / 年度		母子健康手帳交付状況									
		妊娠届出状況						出産後		合計 a＋b＋c	再交付
		満11週以内（第3か月以内）	満12～19週（第4～5か月）	満20～27週（第6～7か月）	満28週以上（第8か月以上）	不詳	小計 a	複産 b	その他 c		
令和3	実人数	527(6)	4(0)	2(0)	1(0)	0	534(6)	0	0	534	10
	率（%）	98.7	0.7	0.4	0.2	0.0	100.0				
4	実人数	444(9)	21(0)	7(0)	9(0)	0	481(9)	0	0	481	30
	率（%）	92.3	4.4	1.4	1.9	0	100.0				
5	実人数	413(8)	18(1)	5(0)	14(0)	0	450(9)	0	1	451	26
	率（%）	91.6	4.0	1.1	3.1	0.0	99.8				
6	実人数	393(10)	17(0)	10(0)	15(0)	0	435(10)	0	0	435	45
	率（%）	90.3	3.9	2.3	3.5	0.0	100.0				
7	実人数	401(9)	11(0)	10(0)	14(0)	0	436(9)	0	0	436	12
	率（%）	92.0	2.5	2.3	3.2	0.0	100.0				

〔注〕（ ）内は、多胎妊娠の者を再掲

イ　人工妊娠中絶状況

（三条保健所管内）

年度＼区分		出生数	中絶届出数（年齢別）					
			計	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代
令和2	実人数	1,189	161	7	45	81	28	0
	率（%）	－	－	4.3	28.0	50.3	17.4	0.0
3	実人数	1,186	124	7	42	53	22	0
	率（%）	－	－	5.6	33.9	42.7	17.7	0.0
4	実人数	1,074	124	11	39	59	15	0
	率（%）	－	－	8.9	31.4	47.6	12.1	0.0
5	実人数	976	127	8	54	47	18	0
	率（%）	－	－	6.3	42.5	37.0	14.2	0.0
6	実人数	932	114	6	44	52	12	0
	率（%）	－	－	5.3	38.6	45.6	10.5	0.0

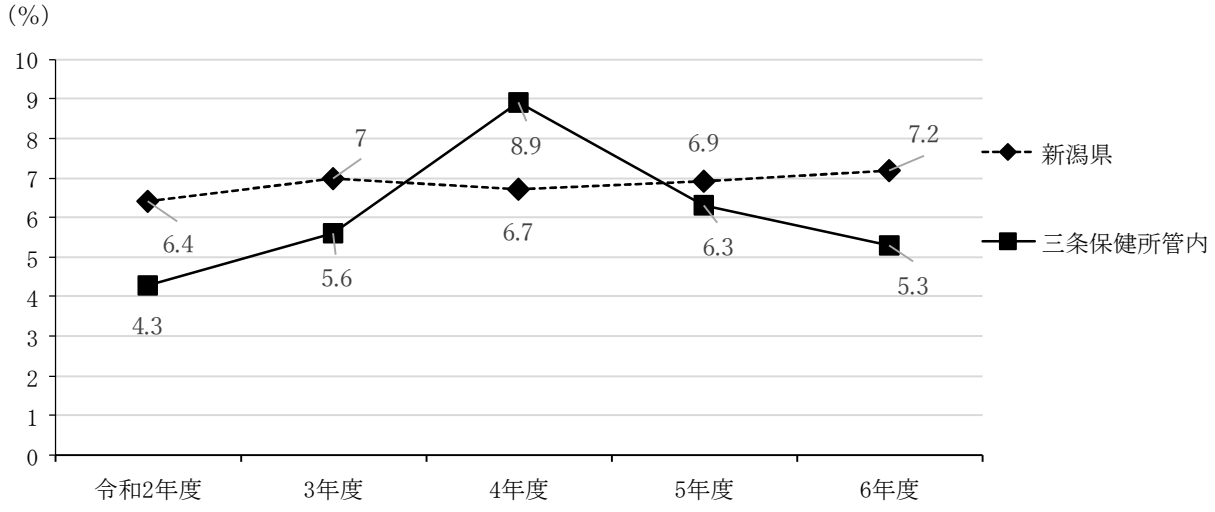
資料：令和7年福祉保健年報（新潟県福祉保健部）

（新潟県）

年度＼区分		出生数	中絶届出数（年齢別）						
			計	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	不詳
令和2	実人数	12,981	2,076	132	826	843	275	0	0
	率（%）	－	－	6.4	39.8	40.6	13.2	0.0	0
3	実人数	12,608	1,741	122	665	732	222	0	0
	率（%）	－	－	7.0	38.2	42.0	12.8	0.0	0
4	実人数	11,732	1,542	104	632	636	170	0	0
	率（%）	－	－	6.7	41.0	41.3	11.1	0.0	0
5	実人数	10,916	1,491	103	604	607	177	0	0
	率（%）	－	－	6.9	40.5	40.7	11.9	0.0	0
6	実人数	9,941	1,518	109	641	617	150	0	1
	率（%）	－	－	7.2	42.2	40.6	9.9	0.0	0.1

資料：令和7年福祉保健年報（新潟県福祉保健部）

20歳未満の人工妊娠中絶状況



ウ　妊婦一般健康診査受診状況

年度	区分		受診者	受診結果															
				指示区分					疾病・異常（延数）										
									妊娠分娩に関係あるもの										その他
				問題なし	要指導	要経過観察	要精密	要治療	妊娠高血圧症候群	貧血	心疾患	糖尿病	骨盤位	浮腫	切迫早産	切迫流産	その他〔注〕		
令和7	1回	実人数	390	306	0	3	2	79	1	14	0	2	0	0	0	28	42	1	
		率(%)	—	78.5	0.0	0.7	0.5	20.3											
	2回	実人数	365	323	0	2	1	39	2	6	0	3	0	0	0	18	13	0	
		率(%)	—	88.5	0.0	0.5	0.3	10.7											
	3回	実人数	360	332	0	3	0	25	2	6	0	1	0	0	1	17	1	0	
		率(%)	—	92.2	0.0	0.8	0.0	7.0											
	4回	実人数	374	337	0	2	0	35	0	4	0	0	0	0	11	18	4	0	
		率(%)	—	90.1	0.0	0.5	0.0	9.4											
	5回	実人数	354	250	0	3	0	101	2	63	0	1	1	0	40	0	3	0	
		率(%)	—	70.6	0.0	0.8	0.0	28.6											
	6回	実人数	255	193	0	2	0	60	1	30	0	0	5	0	30	0	2	0	
		率(%)	—	75.7	0.0	0.8	0.0	23.5											
	7回	実人数	372	192	0	3	3	174	1	99	0	7	51	0	67	0	10	0	
		率(%)	—	51.6	0.0	0.8	0.8	46.8											
	8回	実人数	371	199	0	2	1	169	2	86	0	1	43	0	62	0	4	0	
		率(%)	—	53.6	0.0	0.5	0.3	45.6											
	9回	実人数	346	212	0	4	0	130	2	70	0	3	24	0	56	0	2	1	
		率(%)	—	61.3	0.0	1.1	0.0	37.6											
	10回	実人数	344	243	0	3	1	97	5	7	0	0	10	0	45	0	44	0	
		率(%)	—	70.6	0.0	0.9	0.3	28.2											
	11回	実人数	341	247	0	3	1	90	3	70	0	2	5	0	23	0	3	0	
		率(%)	—	72.4	0.0	0.9	0.3	26.4											
	12回	実人数	323	253	0	1	0	69	2	60	0	1	6	0	2	0	0	0	
		率(%)	—	78.3	0.0	0.3	0.0	21.4											
	13回	実人数	266	221	0	2	0	43	43	37	0	0	1	1	0	0	2	0	
		率(%)	—	83.1	0.0	0.7	0.0	16.2											
	14回	実人数	152	144	0	2	0	6	2	4	0	0	0	0	0	0	2	0	
		率(%)	—	94.7	0.0	1.3	0.0	4.0											
合計		実人数	4,613	3,452	0	35	9	1,117	29	556	0	21	146	1	337	81	132	2	
		率(%)	—	74.8	0.0	0.8	0.2	24.2											

〔注〕妊娠分娩に関係あるもの（その他）：B群溶連菌感染症・クラミジア・重症妊娠悪阻など

エ　妊婦歯科健診

年度	健診回数	対象者数	受診者数	むし歯あり(人)	むし歯有病者率(%)
令和3	4	881	123	99	80.5
4	通年	620	183	163	89.1
5	通年	440	207	190	91.8
6	通年	387	216	193	89.4
7	通年	369	231	200	86.6

〔注〕令和4年度から集団健診を個別健診に変更して実施している（妊婦1人あたり1回）。

オ　分娩状況（3か月児健診時の状況）

区分／年度		分娩数			分娩時の異常			異常者の内訳(延数)															
		計	初産	経産	計	初産	経産	臍帯巻絡	吸引分娩	前・早期破水	帝王切開	微弱陣痛	骨盤位	切迫仮死	遷延分娩	弛緩出血	軟産道強靭	児頭回旋異常	早産	出血多量	児頭骨盤不適合	鉗子分娩	その他
令和3	実人数	507	209	298	174	82	92	6	42	34	73	17	7	2	2	8	0	0	21	10	0	1	5
	率(%)	－	41.2	58.8	34.3	47.1	52.9																
4	実人数	490	222	268	150	87	63	2	37	7	89	6	2	2	0	3	0	1	28	0	0	1	11
	率(%)	－	45.3	54.7	30.6	58.0	42.0																
5	実人数	418	202	216	148	82	66	3	35	20	76	6	4	1	1	11	0	2	19	6	0	3	12
	率(%)	－	48.3	51.7	35.4	55.4	44.6																
6	実人数	392	164	228	147	73	74	1	37	21	67	7	11	0	4	19	0	2	20	19	0	8	1
	率(%)	－	41.8	58.2	37.5	18.6	18.9																
7	実人数	356	153	203	115	54	61	0	30	5	55	0	6	0	0	7	0	0	18	7	0	4	7
	率(%)	－	43.0	57.0	32.3	15.2	17.1																

〔注〕分娩状況については、3か月児健診受診者に確認している。

カ　産婦健康診査

産婦の心身の健康保持や産後うつの予防のため、産後1か月後頃の産婦を対象に健康診査を実施している。

区分／年度	対象者	受診者	受診率(%)	受診結果								
				指示区分					疾病・異常の者の内訳(延人数)			
				問題なし	要指導	要精密	要経過観察	要治療	妊娠高血圧症候群	子宮復古	精神面	その他
令和5	394	393	99.7	372	2	1	14	4	9	3	8	1
6	387	387	100.0	360	3	0	18	6	7	6	11	5
7	374	374	100.0	354	1	0	13	6	3	6	8	3

キ　産後ケア事業

出産後1年未満の母親を対象に、委託医療機関等において助産師等が心身のケアや育児のサポート等を実施している。

区分／年度	宿泊型			デイサービス型			訪問型		
	実人数	延人数	延日数	実人数	延人数	延日数	実人数	延人数	延日数
令和4	3	14	14	1	1	1	－	－	－
5	10	11	48	11	33	99	－	－	－
6	25	34	115	24	50	116	－	－	－
7	43	56	165	60	122	225	8	14	19

ク　産婦健康相談

年度＼区分		対象者			受診者		血圧異常有者	
		計	初産	経産	初産	経産	初産	経産
令和3	実人数	507	209	298	57	72	1	1
	率(%)	－	41.2	58.8	27.3	24.2	1.8	1.4
4	実人数	490	222	268	77	53	1	2
	率(%)	－	45.3	54.7	34.7	19.8	1.3	3.8
5	実人数	418	202	216	86	40	3	2
	率(%)	－	48.3	51.7	42.6	18.5	3.5	5.0
6	実人数	392	164	228	84	59	1	3
	率(%)	－	41.8	58.2	51.2	25.9	1.2	5.1
7	実人数	356	153	203	63	56	3	4
	率(%)	－	43.0	57.0	41.2	27.6	2.0	2.0

ケ　こんにちは赤ちゃん訪問事業

希望する乳児及び産婦に対し、生後2か月以内に1回助産師からの訪問指導を実施している。また、助産師による訪問を希望しなかった生後4か月までの赤ちゃんのいるすべての家庭に看護師等が訪問を実施している。

(ア)　産婦・乳児訪問指導

年度＼区分		産婦			乳児			低体重児（再掲）
		対象者	訪問実施者		対象者	訪問実施者		
			実数	延数		実数	延数	
令和3	人数	519	446	448	523	424	446	45
	率(%)	－	85.9	－	－	81.1	－	－
4	人数	478	403	429	483	417	450	47
	率(%)	－	84.3	－	－	86.3	－	－
5	人数	402	386	424	410	393	436	46
	率(%)	－	96.0	－	－	95.9	－	－
6	人数	392	370	402	401	379	417	48
	率(%)	－	94.4	－	－	94.5	－	－
7	人数	378	358	388	382	362	396	39
	率(%)	－	94.7	－	－	94.8	－	－

〔注〕依頼助産師による訪問を記載

〔注〕対象者は出生連絡票の提出数を記載

(イ)　こんにちは訪問

年度＼区分	乳児訪問実件数
令和3	99
4	66
5	19
6	22
7	20

〔注〕看護師等による訪問を記載

コ　未熟児訪問指導

区分／年度	未熟児	
	実人数	延人数
令和3	19	26
4	28	40
5	14	25
6	19	26
7	22	28

サ　養育支援訪問事業

妊娠や出産、子育てに不安がある方で継続的な支援が必要な家庭（妊婦及び産婦・新生児）を対象に、おおむね妊娠期4回、出産後2回助産師が訪問し、相談・助言を行う。

区分／年度	実人数	延べ訪問回数	延べ訪問回数内訳		対象者の内訳（延人数）					
			妊婦	産婦・乳児	虐待管理者（特定妊婦含）	養育者に障害あり	若年妊婦	育児不安	未熟児	その他
令和3	4	17	0	17	1	3	0	2	1	0
4	8	14	1	13	0	5	0	5	0	1
5	13	25	5	20	3	4	0	8	1	1
6	9	24	1	23	2	4	1	4	0	4
7	8	25	1	24	3	5	0	2	0	2

シ　伴走型出産・子育て応援事業

安心して出産・子育てができるように、妊娠・出産・子育てまで継続する「妊婦等包括相談支援事業」を行う。

（ア）　伴走型相談支援

区分／年度	妊娠届出時面談（全ての妊婦）			妊娠8か月頃面談（全ての妊婦にアンケートを実施し、希望者に面談）			出産後面談（全ての産婦とその家族）		
	対象者	実施者	実施率（%）	対象者	実施者	実施率（%）	対象者	実施者	実施率（%）
令和4	92	83	90.2	75	30	40.0	16	16	100.0
5	441	441	100.0	396	40	10.1	386	386	100.0
6	425	425	100.0	376	53	14.1	370	370	100.0

〔注〕令和5年2月から令和6年度まで「伴走型相談支援」として実施

（イ）　妊婦等包括相談支援事業

区分／年度	妊娠届出時面談（全ての妊婦）			妊娠8か月頃面談（全ての妊婦にアンケートを実施し、希望者に面談）			出産後面談（全ての産婦）		
	対象者	実施者	実施率（%）	対象者	実施者	実施率（%）	対象者	実施者	実施率（%）
令和7	427	427	100.0	378	49	13.0	380	380	100.0

〔注〕令和7年度から実施

(5)　乳幼児の健康状況

ア　乳児の健康診査・健康相談会

乳児の発育発達を確認し、異常を早期に発見することを目的に、発達の節目となる1か月児、3か月児、7か月児、10か月児を対象に実施している。

また、聴覚障害を早期に発見し、聴覚障害による音声発達等への影響を最小限にするため、新生児を対象に聴覚検査を実施している。

（ア）　乳児一般健康診査　1か月児健康診査（医療機関委託）

区分／年度		対象者	受診者	受診結果																								
				指示区分					疾病・異常（延人数）																			
				異常なし	既医療	要経過観察	要精密	要治療	身体的発育異常	運動機能発達異常	神経系感覚器の異常	視覚障害	聴覚障害	内科的疾病異常					皮膚疾患	先天異常	形態異常	生活習慣上の問題	育児行動上の問題	精神発達障害	情緒行動上の問題	その他の異常	健康管理上要注意の者（実人員）	
														循環器系疾患	血液疾患	呼吸器系疾患	消化器系疾患	泌尿器系疾患										
令和6	実数（人）	404	380	352	2	13	8	5	8	0	1	0	1	5	0	0	3	2	1	1	4	0	0	0	0	0	9	
	率（%）	－	94.1	92.7	0.5	3.4	2.1	1.3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	2.4	
7	実数（人）	374	366	333	3	20	7	3	7	0	0	0	1	5	0	1	2	8	7	1	1	0	0	0	0	0	13	
	率（%）	－	97.9	91.0	0.8	5.5	1.9	0.8	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	3.6	

〔注〕令和6年度新規事業

（イ） 3か月児健康診査

年度＼区分		対象者	受診者	受診結果〔注1〕					発育状況			栄養方法〔注2〕						要管理者数	保育者				
				異常なし	既医療	要経過観察	要精密	要治療	肥満	普通	やせ	0～2か月未満			2～4か月未満				母	祖父母	保育所(園)幼稚園	その他	無回答
												母乳	混合	人工	母乳	混合	人工						
令和3	実数(人)	518	510	468	0	40	2	0	10	479	21	135	338	37	171	217	122	107	497	2	9	2	0
	率（%）	—	98.5	91.8	0.0	7.8	0.4	0.0	2.0	93.9	4.1	26.4	66.3	7.3	33.5	42.6	23.9	21.0	97.4	0.4	1.8	0.4	0.0
4	実数(人)	508	497	469	1	21	6	0	6	470	21	123	340	34	169	208	120	87	488	2	4	2	1
	率（%）	—	97.8	94.4	0.2	4.2	1.2	0.0	1.2	94.6	4.2	24.7	68.5	6.8	34.0	41.9	24.1	17.5	98.2	0.4	0.8	0.4	0.2
5	実数(人)	424	426	380	3	34	7	2	12	396	18	111	290	24	144	179	102	109	415	2	8	0	1
	率（%）	—	100.5	89.2	0.7	8.0	1.6	0.5	2.8	93.0	4.2	26.1	68.1	5.6	33.8	42.0	24.0	25.6	97.4	0.5	1.9	0.0	0.2
6	実数(人)	401	399	370	1	25	3	0	8	384	7	92	274	33	128	161	109	76	389	2	5	0	3
	率（%）	—	99.5	92.7	0.2	6.3	0.8	0.0	2.0	96.2	1.8	23.0	68.7	8.3	32.1	40.4	27.3	19.0	97.5	0.5	1.3	0.0	0.7
7	実数(人)	369	363	335	1	23	4	0	12	340	11	97	237	29	111	150	101	83	356	0	5	0	2
	率（%）	—	98.4	92.3	0.3	6.3	1.1	0	3.3	93.7	3.0	26.7	65.3	8.0	30.6	41.3	27.8	22.9	98.1	0	1.4	0	0.6

〔注1〕受診結果は、医師の診察の結果により区分される。

〔注2〕令和5年度は1名が他市町村で受診し、栄養方法の記載がなかったため計上できず。令和6年度の2～4か月未満の栄養方法について1名が未記入のため計上できなかった。

〔注3〕令和7年度の2～4か月未満の栄養方法について1名が未記入のため計上できなかった。

（ウ） 乳児一般健康診査　7か月児健康診査（医療機関委託）

区分／年度		対象者	交付枚数(※)	受診者	受診結果																							
					指示区分					疾病・異常（延人数）																		
					異常なし	既医療	要経過観察	要精密	要治療	身体的発育異常	運動機能発達異常	神経系感覚器の異常	視覚障害	聴覚障害	内科的疾病異常					皮膚疾患	先天異常	形態異常	生活習慣上の問題	育児行動上の問題	精神発達障害	情緒行動上の問題	その他の異常	健康管理上要注意の者(実人員)
															循環器系疾患	血液疾患	呼吸器系疾患	消化器系疾患	泌尿器系疾患									
令和6	実数(人)	399	412	396	373	5	15	1	2	6	9	1	0	0	1	0	0	0	1	4	0	2	0	0	0	0	8	
	率(%)	－	－	99.2	94.2	1.2	3.8	0.2	0.6	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	2.0	
7	実数(人)	404	415	388	355	8	18	2	5	9	7	3	1	0	0	0	0	1	3	6	1	3	0	0	0	0	10	
	率(%)	－	－	96.0	91.5	2.1	4.6	0.5	1.3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	2.6	

〔注〕交付枚数には紛失等による再発行を含む。

（エ） 新生児聴覚検査（医療機関委託）

区分／年度	対象者（人）	受検者（人）	実施率（%）	検査結果（人）		
				異常なし	異常あり	
					両耳リファー	片耳リファー
令和5	409	408	99.8	405	2	1
6	404	389	96.3	386	1	2
7	374	350	93.6	348	0	2

〔注〕令和5年度新規事業

（オ） 10か月児健康相談会

年度＼区分		対象者	参加者	発育状況			保育者				健康管理上要注意の者	
				肥満	普通	やせ	母	祖父母	保育所(園)幼稚園	その他	要管理者数	今回初めて管理にあがった人数
令和3	実数(人)	539	524	6	501	17	416	13	89	6	189	100
	率(%)	—	97.2	1.1	95.7	3.2	79.4	2.5	17.0	1.1	36.1	19.1
4	実数(人)	526	513	5	501	7	420	9	83	1	175	102
	率(%)	—	97.5	1.0	97.7	1.3	81.9	1.7	16.2	0.2	34.1	19.9
5	実数(人)	438	428	12	405	11	354	5	68	1	158	90
	率(%)	—	97.7	2.8	94.6	2.6	82.7	1.2	15.9	0.2	36.9	21.0
6	実数(人)	420	406	7	386	13	336	2	67	1	136	69
	率(%)	—	96.7	1.7	95.1	3.2	82.8	0.5	16.5	0.2	33.5	17.0
7	実数(人)	399	387	2	381	4	316	1	69	1	150	61
	率(%)	—	97.0	0.5	98.4	1.0	81.7	0.3	17.8	0.3	38.8	15.8

発育状況の指標

カウプ指数20以上……肥満
〃　14.5～20未満……普通
〃　14.5未満……やせ

（カ） 要管理者の状況

＜3か月児健康診査＞

要管理者総数（実人数）〔注1〕		83
管理内容の内訳（延人数）	神経系感覚器の異常	2
	運動機能発達異常（首すわり㊀等）	20
	形態異常	3
	視覚障害	1
	聴覚障害	2
	循環器系疾患	6
	呼吸器系疾患	0
	消化器系疾患	1
	泌尿器系疾患	6
	血液疾患	0
	皮膚疾患	0
	先天異常	3
	身体的発育異常	17
	その他の疾患・異常	1
	医療的ケア児（再掲）	0
	精神発達障害	0

＜10か月児健康相談会＞

要管理者層数（実人数）〔注1〕		150
管理内容の内訳（延人数）	神経系感覚器の異常	1
	運動機能発達異常（つかまり立ち㊀等）	53
	形態異常	6
	視覚異常	2
	聴覚異常	3
	循環器系疾患	4
	呼吸器系疾患	1
	消化器系疾患	0
	泌尿器系疾患	9
	血液疾患	0
	皮膚疾患	0
	先天異常	2
	身体的発育異常	17
	その他の疾患・異常	1
	医療的ケア児（再掲）〔注2〕	0
	精神発達障害	0

〔注 1〕要管理児総数（実人数）は身体面、精神面、育児面、睡眠面の総数

〈育児面〉

要管理者数（実人数）	38

〈睡眠面〉

要管理者数（実人数）	0

〈育児面〉

要管理者数（実人数）	36

〈睡眠面〉

要管理者数（実人数）	53

イ 乳児精密健康診査

乳児健康診査の結果、必要な児に対して医療機関に委託して行う。

受診者（人）	受診結果（人）		
	異常なし	要経過観察	要医療
7	1	2	4

ウ　離乳食教室

（ア）　離乳食チャレンジ教室

5か月児と保育者を対象に、離乳食のはじめ方や作り方について調理実習を通して知ってもらい、離乳食開始に対する不安や疑問を解消する。

実施回数（回）	対象者（人）	受講者（人）	受講率（%）
12	392	81	20.7

（イ）　離乳食ステップアップ教室

7・8か月児と保育者を対象に、離乳食の必要性や具体的な進め方を確認してもらうことで、不安なく離乳食を進められるようにする。

実施回数（回）	対象者（人）	受講者（人）	受講率（%）
6	394	74	18.8

エ　1歳6か月児健康診査

1歳6か月児は、身体的には独歩が確立し、精神面では他者に興味を示し意味のある単語を話す等の成長が見られる。1歳6か月児健診では、疾病や発達の遅れ等の早期発見、早期治療、早期療育につとめている。子どもの成長に伴い、親の悩みが増えてくる時期であることから、臨床心理士等による心理相談を希望者に対して行っている。

（ア）　1歳6か月児健診状況

区分 / 年度		対象者	受診者	受診結果〔注1〕					発育状況				歯科健診受診者	むし歯					保育者				要管理児					心理相談を受けた者
				異常なし	既医療	要経過観察	要精密	要治療	肥満	普通	やせ	判定不能		なし	あり	内訳〔注2〕			母	祖父母	保育所(園)幼稚園	その他	実人数	内訳（延人数）				
																A型	B型	C型						身体面	精神面	育児面	睡眠面	
令和3	実数（人）	558	555	540	0	7	6	2	27	525	3	0	555	555	0	0	0	0	159	21	372	3	147	47	93	13	26	12
	率（%）	－	99.5	97.3	0.0	1.3	1.1	0.4	4.9	94.6	0.5	0.0	99.5	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	28.6	3.8	67.0	0.5	26.5	－	－	－	－	2.2
4	実数（人）	544	537	524	0	4	8	1	24	509	4	0	537	534	3	2	0	1	141	24	370	2	196	64	125	33	39	11
	率（%）	－	98.7	97.6	0.0	0.7	1.5	0.2	4.5	94.8	0.7	0.0	98.7	99.4	0.6	66.7	0.0	33.3	26.3	4.5	68.9	0.3	36.5	－	－	－	－	2.0
5	実数（人）	505	496	479	4	6	6	1	23	472	1	0	495	495	0	0	0	0	128	10	356	2	168	46	124	24	26	22
	率（%）	－	98.2	96.6	0.8	1.2	1.2	0.2	4.6	95.2	0.2	0.0	99.8	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	25.8	2.0	71.8	0.4	33.9	－	－	－	－	4.4
6	実数（人）	433	428	402	2	14	10	0	19	409	0	0	428	428	0	0	0	0	94	11	323	0	137	46	68	27	28	13
	率（%）	－	98.8	93.9	0.5	3.3	2.3	0.0	4.4	95.6	0.0	0.0	98.8	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	22.0	2.6	75.4	0.0	32.0	－	－	－	－	3.0
7	実数（人）	406	406	392	0	10	4	0	17	388	1	0	406	406	0	0	0	0	83	10	313	0	110	46	51	29	23	13
	率（%）	－	100.0	96.5	0	2.5	1.0	0.0	4.2	95.6	0.2	0.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	20.4	2.5	77.1	0.0	27.1	－	－	－	－	3.2

〔注1〕受診結果は、医師の診察の結果により区分される。
〔注2〕内訳はむし歯ありについての構成割合

（イ） 要管理者の状況

＜身体面＞

要管理者数（実人数）			40
管理内容の内訳（延人数）	身体的発育異常		13
	運動機能発達異常		5
	神経系感覚器の異常		1
	視覚障害（疑い含む）		1
	聴覚障害（疑い含む）		2
	内科的疾病・異常	循環器系疾患	9
		血液疾患	0
		呼吸器系疾患	0
		消化器系疾患	1
		泌尿器系疾患	4
	皮膚疾患		1
	先天異常		1
	形態異常		7
	その他の疾患・異常		1
	医療的ケア児		0

＜精神面＞

要管理者数（実人数）			45
管理内容の内訳（延人数）	精神発達上の問題	言葉の遅れ	39
		その他（命令不可等）	4
	情緒行動上の問題	多動	7
		その他（かんしゃく等）	1

＜育児面＞

要管理者数（実人数）	
育児環境上の問題	27

＜睡眠面＞

要管理者数（実人数）	
睡眠リズムの問題	23

オ　１歳６か月児精密健康診査

＜身体面＞　１歳６か月児健診を受診後、医療機関に委託して行う。

受診者数	受診結果																		
	指示区分					疾病異常（延人数）											健康管理上要注意の者（実人数）	他施設紹介件数（再掲）	
	異常なし	要指導	要精密	要経過観察	要医療	身体的発育異常	神経学的異常	運動機能発達異常	形態異常	視覚障害	聴覚障害	内科系疾病			皮膚疾患	その他			
												循環器系疾患	泌尿器系疾患	その他					
4	3	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	

＜精神面＞　１歳６か月児健診を受診後、医療機関に委託または保健所が実施する療育相談へ依頼して行う。

受診者数	受診区分			受診結果												
	保健所（療育相談）	児童相談所	その他	指示区分					疾病異常（延人数）						健康管理上要注意の者（実人数）	
				異常なし	要指導	要精密	要経過観察	要医療	言語発達の遅れ	自閉スペクトラム症	精神発達遅滞	多動	情緒行動上の問題	その他		
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

カ　2歳児歯科健診

（ア）　2歳児歯科健診状況

年度＼区分		対象者	受診者	むし歯						要管理者〔注1〕				
				なし	あり	内訳				実人数	内訳			
						A型	B型	C型	不詳		身体面	精神面	育児面	睡眠面〔注2〕
令和3	実数（人）	560	525	521	4	4	0	0	0	115	15	109	23	13
	率（%）	－	93.8	99.2	0.8	100.0	0.0	0.0	0.0	21.9	－	－	－	－
4	実数（人）	550	512	510	2	1	0	1	0	150	29	141	18	8
	率（%）	－	93.1	99.6	0.4	50.0	0.0	50.0	0.0	29.3	－	－	－	－
5	実数（人）	549	516	514	2	2	0	0	0	142	28	107	25	11
	率（%）	－	94.0	99.6	0.4	100.0	0.0	0.0	0.0	27.5	－	－	－	－
6	実数（人）	464	439	438	1	1	0	0	0	109	32	67	21	12
	率（%）	－	94.6	99.8	0.2	100.0	0.0	0.0	0.0	24.8	－	－	－	－
7	実数（人）	386	342	340	2	2	0	0	0	56	11	32	26	7
	率（%）	－	88.6	99.4	0.6	100.0	0.0	0.0	0.0	16.4	－	－	－	－

〔注1〕要管理者について内訳は延人数を計上している。
〔注2〕睡眠面については令和元年度から統計を取り始め、令和2年度から計上した。

（イ）　要管理者の状況

＜身体面＞

要管理者数（実人数）			9
管理内容の内訳（延人数）	身体的発育異常		2
	運動機能発達異常		0
	神経系感覚器の異常		0
	視覚障害（疑い含む）		1
	聴覚障害（疑い含む）		1
	内科的疾患・異常	循環器系疾患	4
		血液疾患	0
		呼吸器系疾患	0
		消化器系疾患	1
		泌尿器系疾患	1
	皮膚疾患		0
	先天異常		0
	形態異常		1
	その他の疾患・異常		0
	医療的ケア児（再掲）		0

＜精神面＞

要管理者数（実人数）			28
管理内容の内訳（延人数）	精神発達上の問題	言葉の遅れ	20
		応答指さしなし	0
		指示に従えない	2
		自閉スペクトラム症(疑い含)	0
		精神発達遅滞（疑い含）	0
	情緒行動上の問題	多動	7
		行動上の問題	3

＜育児面＞

要管理者数（実人数）	24

＜睡眠面＞

要管理者数（実人数）	7

キ　2歳6か月児歯科健診

（ア）　2歳6か月児歯科健診状況

年度＼区分		対象者	受診者	むし歯						要管理者〔注1〕				
				なし	あり	内訳				実人数	内訳			
						A型	B型	C型	不詳		身体面	精神面	育児面	睡眠面〔注2〕
令和3	実数(人)	570	536	523	13	12	1	0	0	93	21	84	31	7
	率(%)	－	94.0	97.6	2.4	92.3	7.7	0.0	0.0	17.4	－	－	－	－
4	実数(人)	560	522	512	10	10	0	0	0	64	18	57	14	2
	率(%)	－	93.2	98.1	1.9	100.0	0.0	0.0	0.0	12.3	－	－	－	－
5	実数(人)	550	522	514	8	7	1	0	0	83	22	70	24	5
	率(%)	－	94.9	98.5	1.5	87.5	12.5	0.0	0.0	15.9	－	－	－	－
6	実数(人)	515	471	464	7	7	0	0	0	76	23	52	24	1
	率(%)	－	91.5	98.5	1.5	100.0	0.0	0.0	0.0	16.1	－	－	－	－
7	実数(人)	432	407	406	1	1	0	0	0	64	17	42	23	9
	率(%)	－	94.2	99.8	0.2	100.0	0.0	0.0	0.0	15.7	－	－	－	－

〔注1〕要管理者について内訳は延人数を計上している。
〔注2〕睡眠面については令和元年度から統計を取り始め、令和2年度から計上した。

（イ）　要管理者の状況

＜身体面＞

要管理者数（実人数）			13
管理内容の内訳（延人数）	身体的発育異常		2
	運動機能発達異常		0
	神経系感覚器の異常		2
	視覚障害（疑い含む）		3
	聴覚障害（疑い含む）		1
	内科的疾患・異常	循環器系疾患	4
		血液疾患	0
		呼吸器系疾患	0
		消化器系疾患	0
		泌尿器系疾患	0
	皮膚疾患		0
	先天異常		2
	形態異常		0
	その他の疾患・異常		0
	医療的ケア児（再掲）		0

＜精神面＞

要管理者数（実人数）			31
管理内容の内訳（延人数）	精神発達上の問題	言葉の遅れ	24
		応答指さしなし	0
		発音不明瞭	0
		精神発達遅滞（疑い含む）	5
		自閉スペクトラム症（疑い含む）	1
	情緒行動上の問題	多動	5
		行動上の問題	6
		吃音	0

＜育児面＞

要管理者数（実人数）	22

＜睡眠面＞

要管理者数（実人数）	9

ク　3歳児健康診査

3歳児は、大人に近い視聴覚を獲得し、運動が活発になるなど身体的な発達が著しく見られる。精神面では、言葉でやりとりや社会性の発達も見られる。また3歳児健診では、内科診察に加えて視聴覚検査、尿検査を行い、疾病や発達の遅れ等の早期発見,早期治療につとめている。

なお、未受診者については地区担当保健師が家庭訪問等により全対象者の現状把握につとめている。

（ア）　3歳児健診状況

区分＼年度		対象者	受診者	受診結果					発育状況				歯科健診受診者	むし歯					
				異常なし	既医療	要経過観察	要精密	要治療	肥満	普通	やせ	判定不能		なし	あり	内訳〔注1〕			
																A型	B型	C1型	C2型
令和3	実数（人）	622	622	605	0	9	8	0	28	591	3	0	622	585	37	29	7	0	1
	率（%）	－	100.0	97.3	0.0	1.4	1.3	0.0	4.5	95.0	0.5	0.0	100.0	94.1	5.9	78.4	18.9	0.0	2.7
4	実数（人）	576	576	565	0	1	10	0	8	565	3	0	576	547	29	27	2	0	0
	率（%）	－	100.0	98.1	0.0	0.2	1.7	0.0	1.4	98.1	0.5	0.0	100.0	95.0	5.0	93.1	6.9	0.0	0.0
5	実数（人）	565	556	498	0	7	51	0	33	522	1	0	556	542	14	12	2	0	0
	率（%）	－	98.4	89.6	0.0	1.2	9.2	0.0	5.9	93.9	0.2	0.0	98.4	97.5	2.5	85.7	14.3	0.0	0.0
6	実数（人）	567	560	498	3	3	55	1	32	525	3	0	559	541	18	14	2	1	1
	率（%）	－	98.8	88.9	0.5	0.5	9.9	0.2	5.7	93.8	0.5	0.0	86.9	96.8	3.2	77.7	11.1	5.6	5.6
7	実数（人）	487	486	443	1	6	35	1	35	450	1	0	486	469	17	12	2	2	1
	率（%）	－	99.8	91.2	0.2	1.2	7.2	0.2	7.2	92.6	0.2	0.0	100.0	96.5	3.5	70.5	11.8	11.8	5.9

〔注1〕内訳はむし歯ありについての構成割合

検尿実施者	尿蛋白			尿糖			保育者				要管理児				
												内訳（延人数）			
	（＋）以上	（±）	（－）	（＋）以上	（±）	（－）	母	祖父母	保育所（園）幼稚園	その他	実人数	身体面	精神面	育児面	睡眠面
444	0	20	424	0	0	444	73	10	538	1	129	31	108	36	16
71.4	0.0	4.5	95.5	0.0	0.0	100.0	11.7	1.6	86.5	0.2	20.7	－	－	－	－
429	0	22	407	0	0	429	66	8	501	1	85	16	77	33	5
74.5	0.0	5.1	94.9	0.0	0.0	100.0	11.5	1.4	86.9	0.2	14.8	－	－	－	－
432	0	26	406	0	0	432	63	6	484	3	134	64	101	26	3
77.7	0.0	6.0	94.0	0.0	0.0	100.0	11.3	1.1	87.1	0.5	24.1	－	－	－	－
414	1	36	377	0	0	414	49	9	500	2	138	81	86	33	5
73.9	0.2	8.7	91.1	0.0	0.0	100.0	8.8	1.6	89.3	0.3	24.6	－	－	－	－
376	1	56	319	0	1	375	66	3	413	4	105	54	62	25	3
77.4	0.3	14.9	84.8	0.0	0.3	99.7	13.6	0.6	85.0	0.8	21.6	－	－	－	－

（イ） 要管理者の状況

＜身体面＞

要管理者数（実人数）			46
管理内容の内訳（延人数）	身体的発育異常		10
	運動機能発達異常		0
	神経系感覚器の異常		1
	視覚障害（疑い含む）		29
	聴覚障害（疑い含む）		1
	内科的疾患・異常	循環器系疾患	2
		血液疾患	0
		呼吸器系疾患	0
		消化器系疾患	1
		泌尿器系疾患	3
	皮膚疾患		0
	先天異常		1
	形態異常		4
	その他の疾患・異常		2
	医療的ケア児		0

＜精神面＞

要管理者数（実人数）			52
管理内容の内訳（延人数）	精神発達上の問題	言語発達の遅れ	8
		発音不明瞭	3
		精神発達遅滞（疑い含む）	12
		自閉スペクトラム症（疑い含む）	9
	情緒行動上の問題	多動	18
		その他（かんしゃく等）	12

＜育児面＞

要管理者数（実人数）	
育児環境上の問題	25

＜睡眠面＞

要管理者数（実人数）	
睡眠リズムの問題	3

ケ　3歳児精密健康診査

＜身体面＞　3歳児健診を受診後、医療機関に診察を委託して行う。

受診者数	受診結果																	他施設紹介件数（再掲）
	指示区分					疾病・異常（延人数）											健康管上要注意の者（実人数）	
	異常なし	要指導	要精密	要経過観察	要医療	身体的発育異常	神経学的異常	運動機能発達異常	形態異常	視覚障害	聴覚障害	内科的疾病・異常			皮膚疾患	その他		
												循環器系疾患	泌尿器系疾患	その他				
30	4	0	0	14	12	0	0	0	0	24	0	1	0	1	0	0	26	0

＜精神面＞　3歳児健診を受診後、医療機関に委託または保健所が実施する療育相談等へ依頼して行う。

受診者数	受診区分			受診結果													
	保健所（療育相談）	児童相談所	その他	指示区分					疾病・異常（延人数）						健康管理上要注意の者（実人数）		
				異常なし	要指導	要精密	要経過観察	要医療	言語発達の遅れ	自閉スペクトラム症	精神発達遅滞	多動	情緒行動上の問題	その他			
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		

コ　視聴覚検査

幼児期に見られる眼科的・耳鼻科的な疾患を早期に発見し早期に治療を行うことを目的に、3歳児健康診査で視聴覚検査を実施している。

年度＼区分		対象者	受診者	視覚				聴覚			
				初回検査結果			再検査結果	初回検査結果			再検査結果
				異常なし	要再検査	要精密検査	要精密検査	異常なし	要再検査	要精密検査	要精密検査
3	実数（人）	622	622	357	262	3	1	563	59	0	0
	率（%）	－	100.0	57.4	42.1	0.5	0.2	90.5	9.5	0	0
4	実数（人）	576	576	322	251	3	3	527	48	1	1
	率（%）	－	100.0	55.9	43.6	0.5	1.2	91.5	8.3	0.2	2.1
5	実数（人）	565	556	287	226	43	2	486	70	0	0
	率（%）	－	98.4	51.6	40.7	7.7	0.9	87.4	12.6	0	0
6	実数（人）	567	560	284	227	49	0	516	44	0	0
	率（%）	－	98.8	50.7	40.5	8.8	0	92.1	7.9	0	0
7	実数（人）	487	486	264	193	29	1	446	40	0	0
	率（%）	－	99.8	54.3	39.7	6.0	0.2	91.8	8.2	0	0

〔注〕令和5年度から屈折検査を導入した

〔注〕令和7年度視覚検査再検査結果の要精密検査に該当した1名は、令和6年度の3歳児健康診査を受診し、令和7年度に精密検査受診票が発行された

精密健康診査の結果

＜視覚＞

受診者数	受診結果								
	指示区分(実人数)			疾病（延人数）					
	異常なし	要経過観察	要医療	乱視	遠視	近視	弱視	斜視	その他
27	3	12	12	14	0	0	12	8	5

＜聴覚＞

受診者数	受診結果							
	指示区分(実人数)			疾病（延人数）				
	異常なし	要経過観察	要医療	難聴	浸出性中耳炎	中耳炎	小耳症	その他
0	0	0	0	0	0	0	0	0

サ　幼児管理状況

年度			令和3	4	5	6	7
要管理者総数		実人数	835	843	912	886	786
		延人数	1,379	1,312	1,548	1,403	1,157
身体面小計（実人数）			229	235	254	217	190
身体面（延人数）	先天異常	染色体異常	10	7	10	7	8
		その他	4	5	6	7	4
	神経学的異常	てんかん性疾患	4	5	4	3	4
		その他	8	8	9	12	5
	身体的発育異常		69	67	71	60	55
	運動機能発達遅滞		88	53	62	50	23
	形態異常		12	15	20	13	15
	視力障害（疑い含む）		12	14	52	47	50
	聴覚障害（疑い含む）		12	15	21	15	15
	内科的疾患・異常		53	52	48	38	47
	その他の疾患・異常		13	7	18	10	7
	医療的ケア児		3	2	4	3	4
精神面小計（実人数）			567	741	616	615	524
精神面（延人数）	精神発達上の問題	発達の遅れ	329	212	298	255	276
		言葉の遅れ	95	164	186	160	109
		その他	5	0	8	7	8
	情緒行動上の問題	行動発達上の問題	344	313	350	333	272
		吃音	6	11	12	6	7
		その他	1	4	9	2	15
	精神発達遅滞（再掲）		32	35	24	29	23
	自閉スペクトラム症（疑い含む）（再掲）		66	71	62	75	49
	注意欠如多動性症候群（疑い含む）（再掲）		44	44	40	34	84
育児面（実人数）			205	237	193	177	178
睡眠面（実人数）			66	77	70	60	45

シ　療育相談

三条保健所において実施している。
新潟大学医歯学総合病院、済生会新潟県央基幹病院の医師が相談にあたっている。

＜実施状況＞

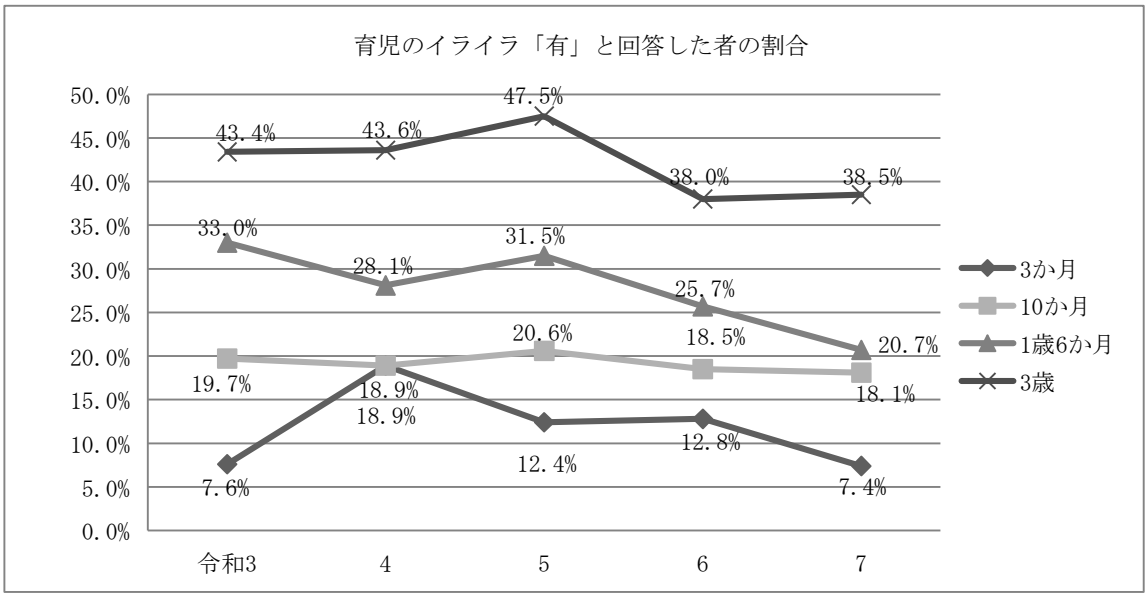
区分／年度	相談者数		相談動機																	年齢		事後措置(延)					
			今年度新規															他保健所からの継続	前年からの継続								
	実数	延数	3か月児健診	7か月児健診	10か月児健康相談会	1歳6か月児健診	2歳児歯科健診	2歳6か月児歯科健診	3歳児健診	転入児健診	年中児発達参観	子どもの発育・子育て相談より	訪問	子ども発達ルームより	医師からの紹介	保育所からの連絡	電話相談・母からの相談	兄弟の健診			乳児（生後1歳未満）	幼児（生後1歳以上）	当相談継続	療育機関紹介	児童相談所紹介	医療機関紹介	当相談終了
令和3	18	18	0	0	2	5	1	1	2	0	0	1	2	0	0	1	0	0	0	3	1	17	8	1	0	7	3
4	23	23	0	0	2	2	4	0	1	0	0	2	3	0	1	1	1	0	0	6	2	21	11	5	0	4	8
5	26	26	0	0	0	0	0	1	4	0	1	9	0	0	0	0	5	0	0	6	0	26	7	0	0	11	8
6	20	20	0	0	0	7	0	0	4	0	0	3	1	0	0	0	0	0	0	5	0	20	1	4	0	11	5
7	15	15	0	1	0	1	0	0	1	0	0	0	2	2	1	1	1	0	0	5	1	14	2	4	0	6	3

相談結果内訳(延)																													
判定区分					診断結果(延)																								
正常	要経過観察	要精密検査	要治療（医療機関紹介）	その他（就学による終了含む）	軽度脳性麻痺	てんかん	低緊張性運動発達遅滞	シャフリングベビー	良性筋緊張低下	運動発達の遅れ	低身長	発育不良	先天性白内障	境界知能・ボーダーライン	発達の遅れ	自閉スペクトラム症（疑い含む）	精神発達遅滞（疑い含む）	注意欠如多動症	言葉の遅れ	多動	対人関係・社会性の遅れ	場面かん黙	表出性言語障害	コミュニケーション障害	構音障害（発音不明瞭含む）	小奇形	その他		
0	6	0	7	5	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	2	12	2	2	7	2	0	0	2	0	0	1	0		
1	10	1	3	9	0	0	0	2	0	1	0	0	0	2	0	11	1	1	11	1	0	1	0	0	0	0	0		
0	7	0	11	8	0	0	0	1	0	0	2	0	0	0	0	14	2	5	12	1	0	0	0	0	1	0	0		
1	1	0	11	7	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	9	5	3	6	0	1	0	0	0	0	0	1		
1	0	0	6	8	1	0	1	0	0	0	0	0	0	5	2	5	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0		

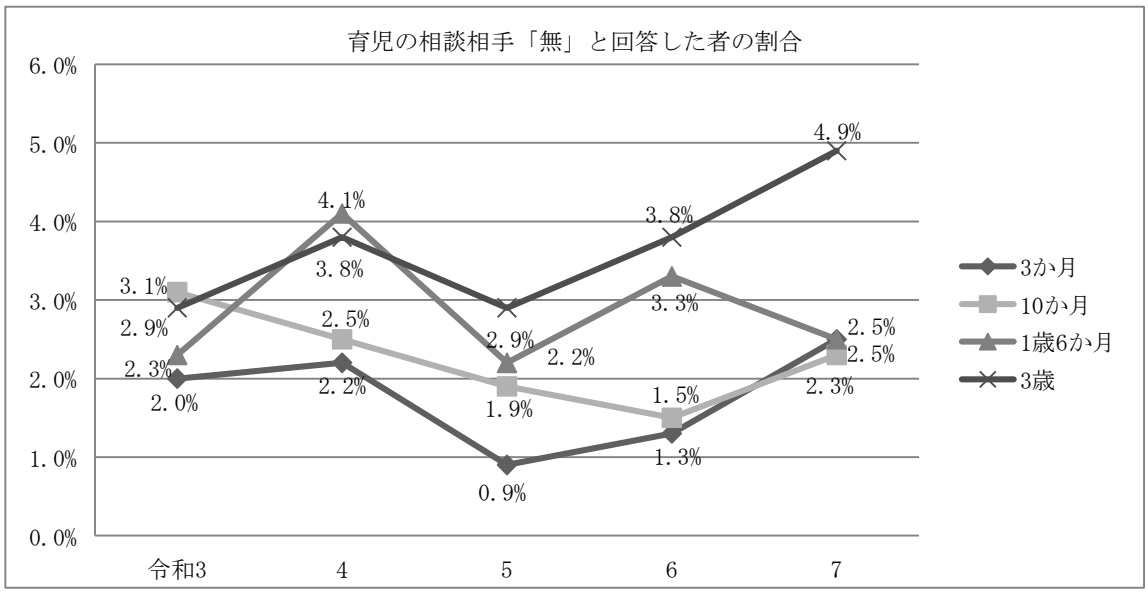
(6)　育児に関するアンケート集計結果

3か月・1歳6か月・3歳児の各健診、10か月児健康相談会時に、養育状況等の確認のため、次の内容のアンケートを実施している。結果をもとに、支援の必要性が高い方に対し、健診・相談会会場や事後に育児相談や継続支援(訪問等)を実施している。

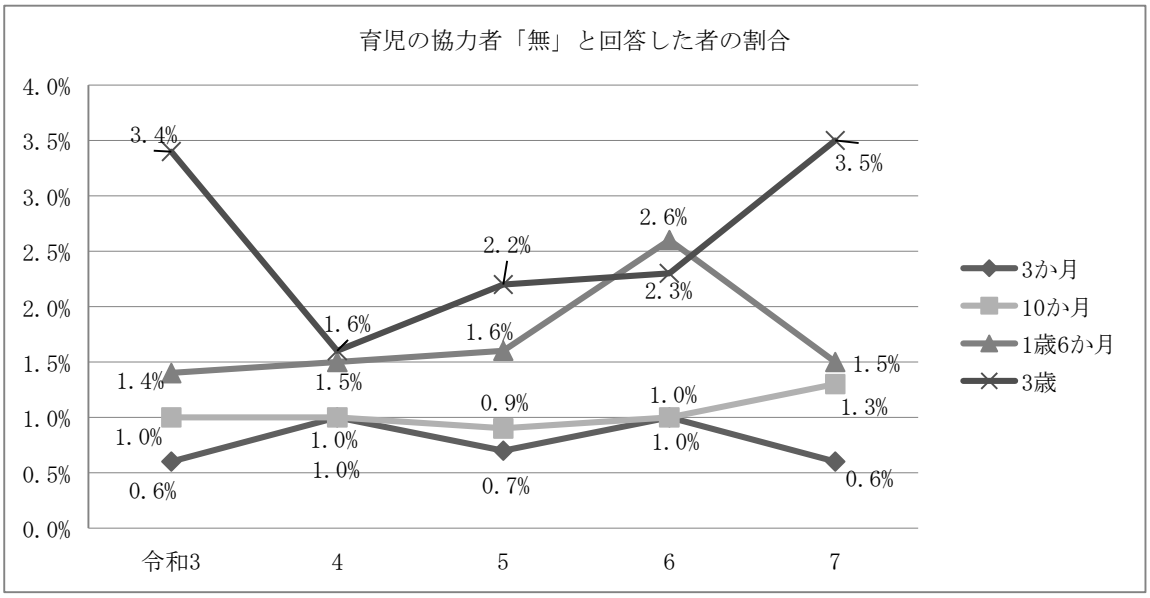
ア　育児のイライラの有無について



イ　育児の相談相手の有無について



ウ　育児の協力者の有無について



3　歯科保健事業

歯と口の中の健康状態は、全身の健康に影響を与えるものであり、歯と口の中が健康であることは、食事や会話を楽しむなど、豊かで幸せな生活を送る基となるものである。平成20年7月に全国初の新潟県歯科保健推進条例の施行、平成23年8月に歯科口腔保健の推進に関する法律の施行という国、県の動向を踏まえ、市では、歯科疾患の予防とともに口腔機能に着目し、市民一人一人の生活の質を重視した「幸せを噛みしめる三条市歯科口腔保健計画」を平成25年3月に策定し、生涯にわたる総合的な歯科口腔保健の推進を図ってきた。

その結果、子どもの一人当たり平均むし歯本数の減少、80歳で20本以上自分の歯を持っている者の増加などが見られた一方で、妊婦を始めとする成人期、高齢期の歯科検(健)診の受診率は低く、受診者のうち、要指導・要精密検査・要治療の者の割合が高い状況が見られ、また、近年では、歯と口腔の健康を維持向上させることは、生活習慣病予防などの全身の健康につながるだけでなく、歯と口腔機能の衰え(オーラルフレイル)を予防することにより、介護予防や心の健康、他者との関わりといった社会参加を維持向上するためにも重要と言われている。

これらを踏まえ、本市では市民が生涯にわたって健康で豊かな生活を営むために、むし歯や歯周病を予防するだけでなく、生活習慣病など疾病の予防や介護予防のためにもオーラルフレイルを意識し、ライフステージごとの課題や方向性を明確にするため、令和6年3月に第3次歯科口腔保健計画を策定した。

妊娠期については、平成25年度より妊婦歯科健診を実施し、マイナス1歳から始める歯と口の健康づくりに取り組んでいる。令和4年度から集団健診を個別健診に変更し、歯科医療機関において歯科健診、ブラッシング指導を実施している。

幼児については、1歳6か月、2歳、2歳6か月、3歳児の歯科健診と歯科保健指導を実施しており、平成17年5月から、健診時に希望者に対してフッ化物歯面塗布を実施している。また、乳児期の健診・相談会で歯と口の健康を保つための保健指導を行い、乳歯のむし歯予防に努めている。さらに、永久歯のむし歯予防を推進するため、令和元年度から保育所等において永久歯が生え始める4歳(年中)児、5歳(年長)児を対象にフッ化物洗口を実施している。

成人及び高齢者については、当該年度末現在で20歳、30歳、40歳、50歳、60歳、70歳の方を対象(健康増進事業)に、歯科医療機関において歯周病検診を実施している。平成27年度から76歳、80歳の方を対象に後期高齢者歯科健診を実施している。さらに、歯科保健サービスを受けることが困難な在宅の要介護者や障がい児・者等に対しては、在宅要介護者等歯科保健推進事業等を行うなど、一生自分の歯で食べるための歯と口腔の健康づくりを推進している。

1人当たりむし歯数の推移

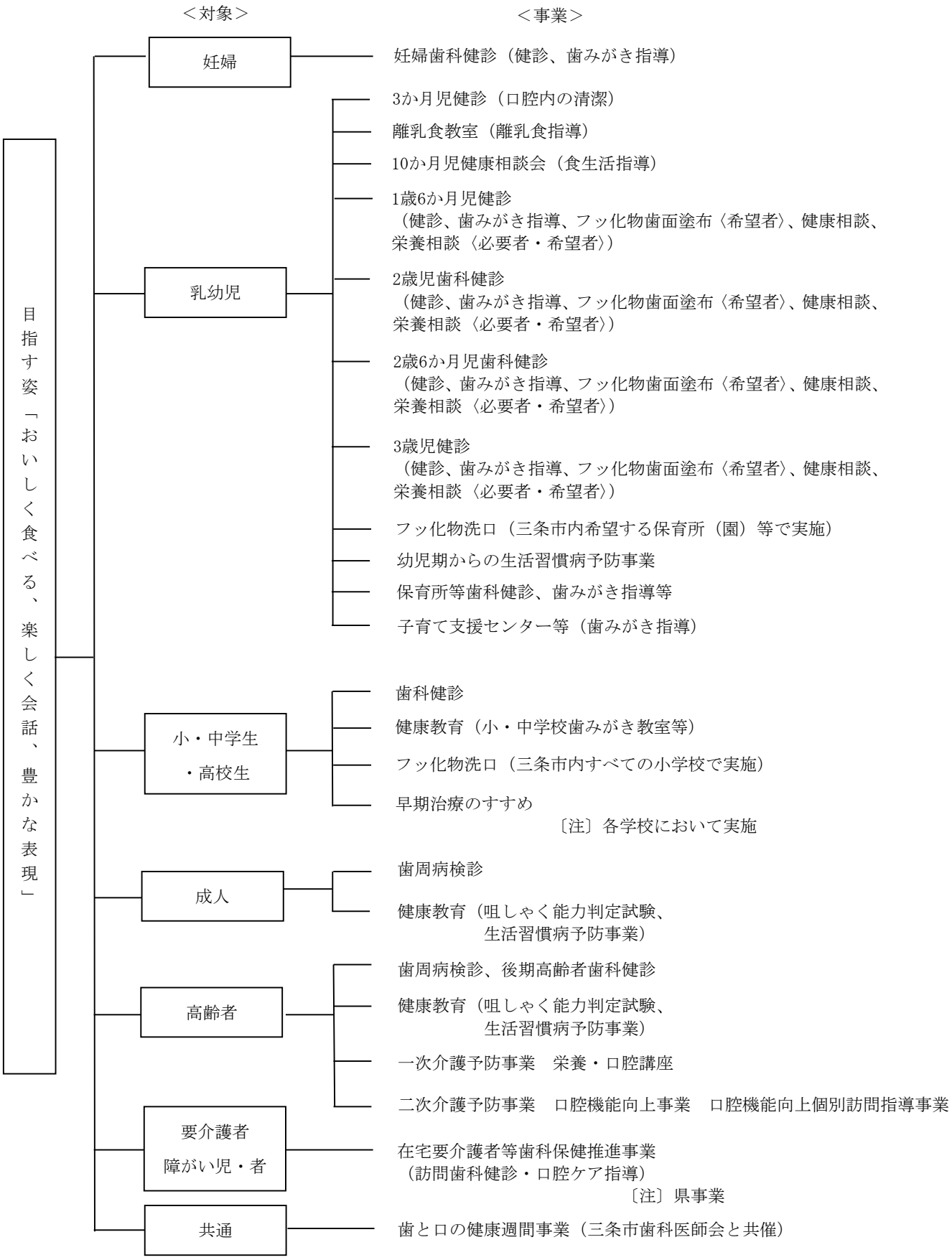
年度	1歳6か月児		2歳児		2歳6か月児		3歳児		5歳児		12歳児	
	県	三条市	県	三条市	県	三条市	県	三条市	県	三条市	県	三条市
令和3	0.01	0	0.04	0.01	0.07	0.07	0.18	0.18	0.89	0.93	0.25	0.26
4	0.01	0.02	0.02	0.02	0.06	0.05	0.17	0.13	0.80	0.77	0.23	0.27
5	0.01	0	0.03	0.01	0.05	0.03	0.14	0.07	0.71	0.76	0.23	0.19
6	0.01	0	0.02	0.01	0.05	0.03	0.12	0.11	0.62	0.76	0.20	0.25
7	－	0	－	0.01	－	0.01	－	0.08	0.56	0.64	0.19	0.18

資料：歯科疾患の現状と歯科保健対策(乳幼児期～青少年期)令和7年度版(新潟県福祉保健部、新潟県教育委員会)

なお、令和7年度の1歳6か月児、2歳児、2歳6か月児、3歳児の県の統計は出ていない。(令和8年7月末)

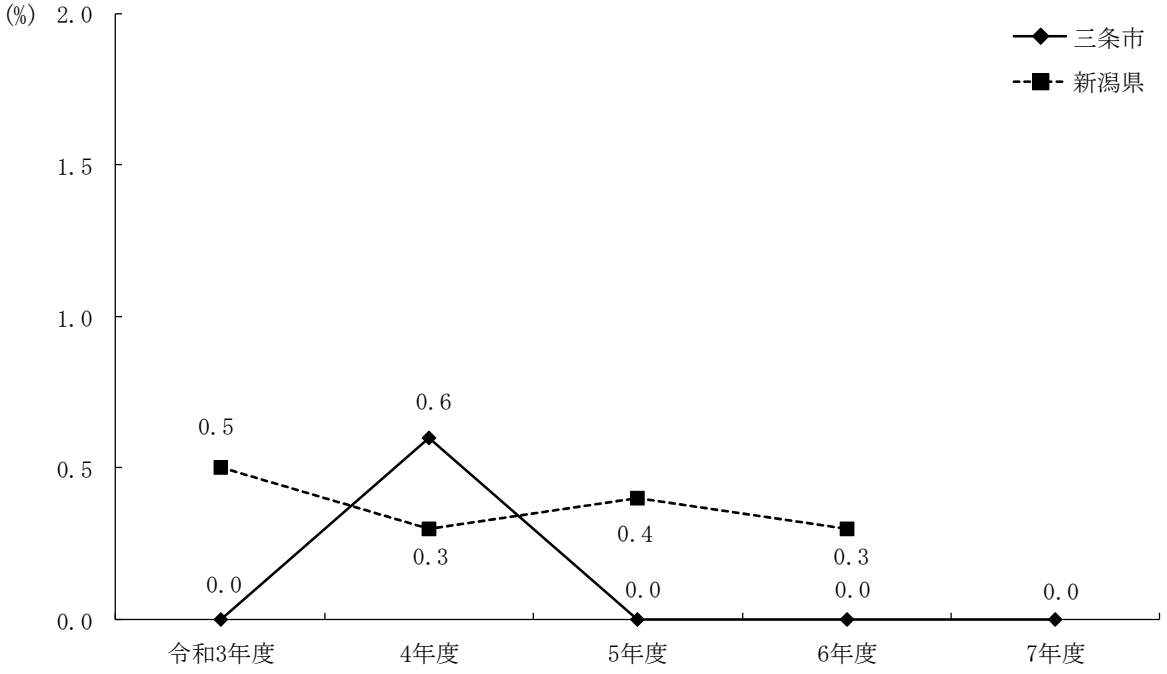
(1)　歯科保健活動体系

生涯にわたる歯科口腔保健を推進するため、①歯科疾患の予防、②生活の質向上、③健康意識と生活習慣の改善、④歯科受診と体制整備を基本目標とし、対象別に必要な歯科口腔保健対策を実施している。



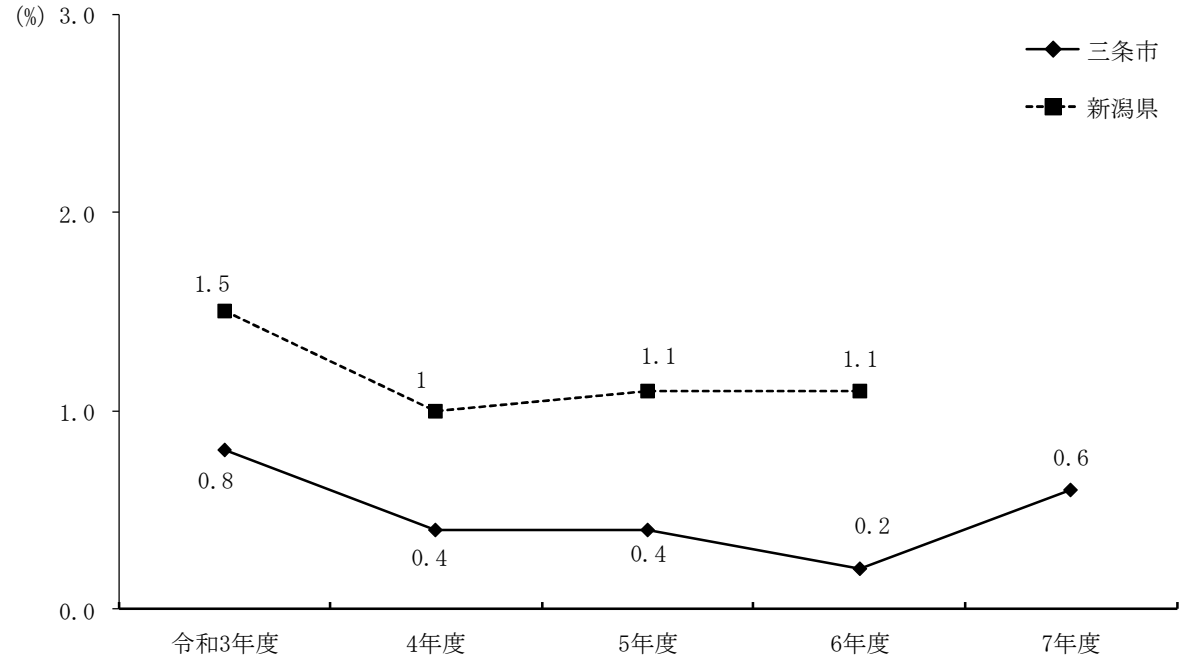
(2)　むし歯有病者率

ア　1歳6か月児むし歯有病者率



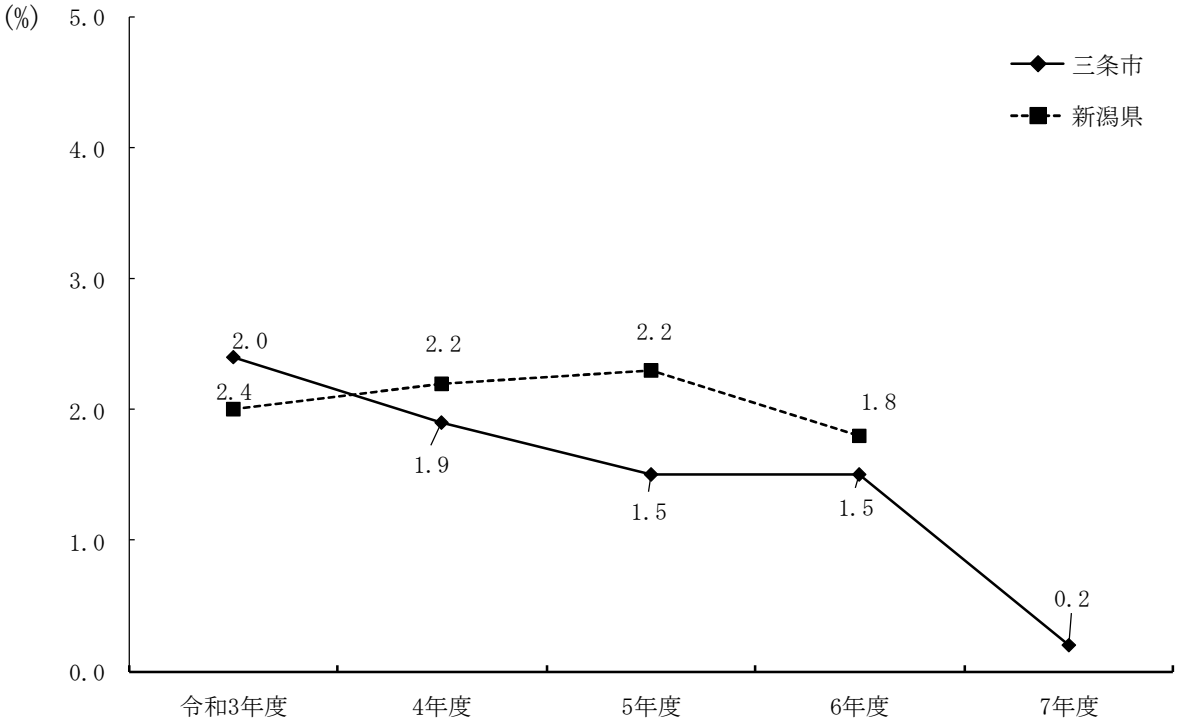
〔注〕県の統計は令和6年度（令和8年3月末）

イ　2歳児むし歯有病者率



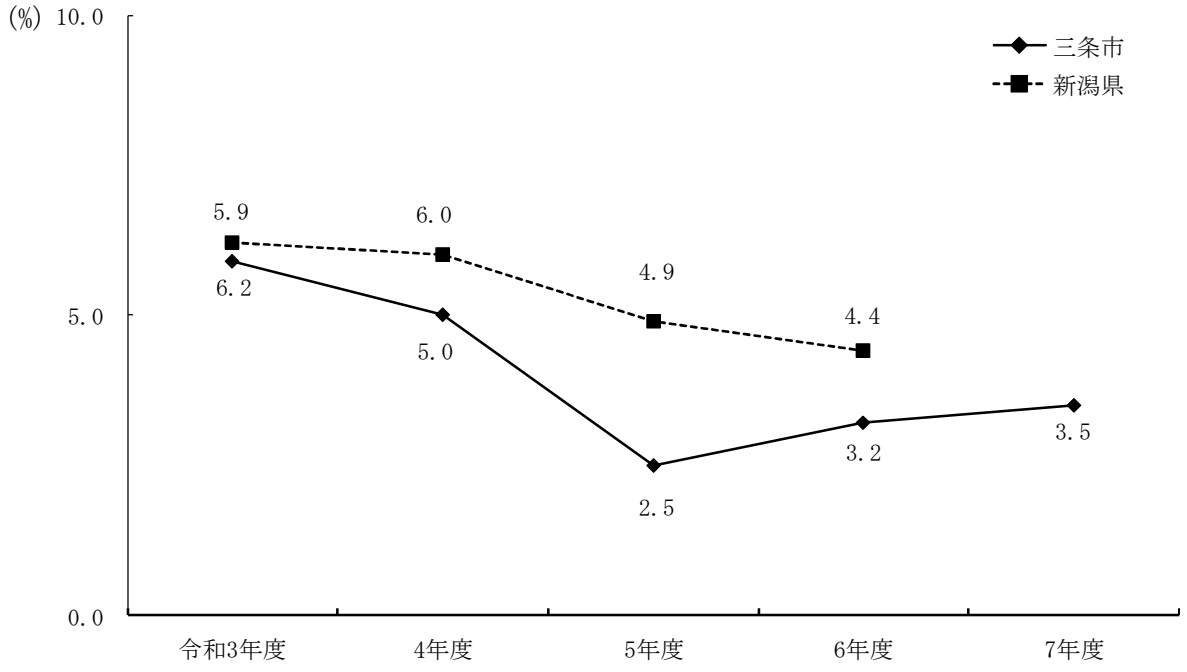
〔注〕県の統計は令和6年度（令和8年3月末）

ウ　2歳6か月児むし歯有病者率



〔注〕県の統計は令和6年度（令和8年3月末）

エ　3歳児むし歯有病者率



〔注〕県の統計は令和6年度（令和8年3月末）

(3)　歯科保健活動状況

ア　幼児歯科健診状況

	1歳6か月児健診	2歳児歯科健診	2歳6か月児 歯科健診	3歳児健診
歯科健診対象者数	406	386	432	487
歯科健診受診者数	406	342	407	486
受診率	100.0	88.6	94.2	99.8
むし歯有病者数	0	2	1	17
むし歯有病者率	0	0.6	0.2	3.5
フッ化物歯面塗布実施者数	378	327	372	428
フッ化物歯面塗布実施率	93.1	95.6	91.4	88.1
歯みがき指導者数	406	342	407	486
歯みがき指導参加率	100.0	100.0	100.0	100.0

イ　フッ化物洗口推進事業

対象児童	実施方法	実施施設数	実施児童数	実施率
公立保育所、私立保育園、私立認定こども園、私立幼稚園に通所(園)する4歳(年中)児、5歳(年長)児	週5回法、オラブリス(0.05 5%)7mlで1分間のブクブクうがいを希望者に実施	29	1,048	94.4

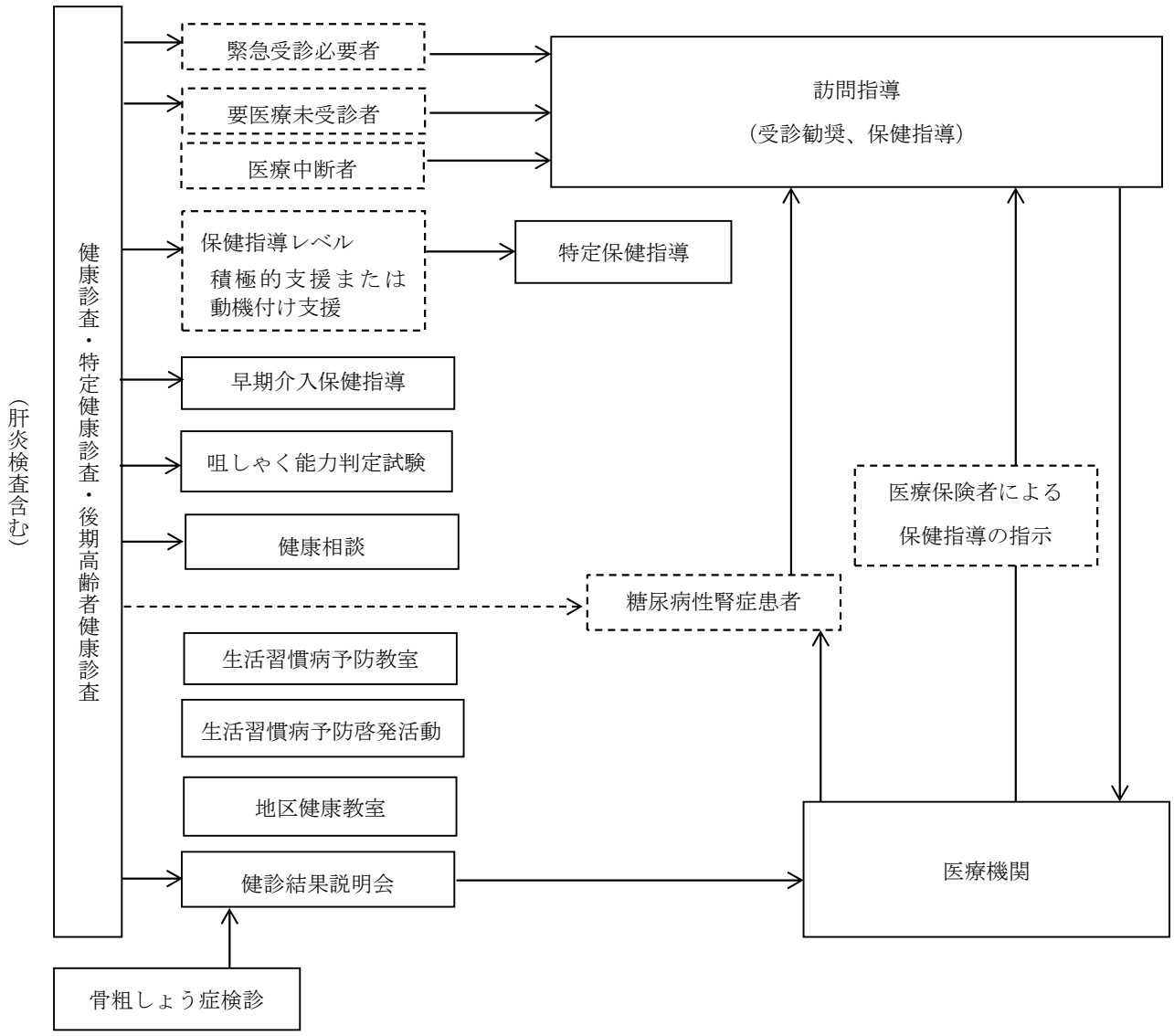
ウ　歯と口の健康週間事業

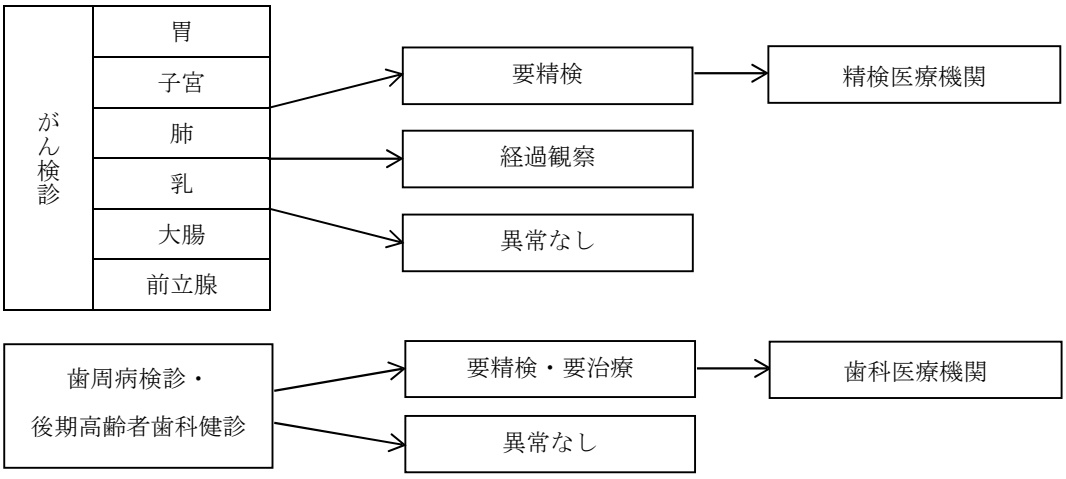
三条市歯科医師会との共催で、6月4日～10日の歯と口の健康週間(平成25年度より歯の衛生週間から名称変更)に、歯科健診・歯科相談、フッ化物歯面塗布体験、歯科口腔保健に関する啓発等を実施している。

年度	実施回数	参加者数	備考
令和3	0	0	中止
4	0	0	中止
5	1	126	
6	1	94	
7	1	144	

4　成人保健事業

（1）　成人保健活動体系





ア　各種健康診査・がん検診等

健(検)診名	対象者	内容	日数
健康診査	19～39歳の市民 (集団健診) ※職場・人間ドック等での受診者を除く	①尿検査(糖・蛋白・潜血) ②身体計測(身長・体重・BMI) ③腹囲測定　④問診　⑤血圧測定 ⑥理学的検査・判定　⑦血液検査 (脂質・肝機能・血糖・腎機能) ⑧貧血検査　⑨心電図検査 ⑩眼底検査 ※①～⑧は全員、⑨、⑩は医師の判断に基づき実施	集団健診 集団健診会場(公共施設)：35日間 指定健診機関(県央健診スクエア)：17日間
特定健康診査	40～74歳の三条市国民健康保険加入者 (集団健診・個別健診) ※40～59歳の方は集団健診のみ、60歳以上の方は、集団健診・個別健診（指定医療機関）のどちらかで受診 ※人間ドック等での受診者を除く	①尿検査(糖・蛋白・潜血) ②身体計測(身長・体重・BMI) ③腹囲測定　④問診　⑤血圧測定 ⑥理学的検査・判定　⑦血液検査 (脂質・肝機能・血糖・腎機能) ⑧貧血検査　⑨心電図検査 ⑩眼底検査 ※①～⑧は全員、⑨、⑩は医師の判断に基づき実施	集団健診 集団健診会場(公共施設)：35日間 指定健診機関(県央健診スクエア)：17日間 人間ドック：4～3月 個別健診 指定医療機関:6～12月
後期高齢者健康診査	後期高齢者医療保険加入の市民(集団健診・個別健診) ※職場・人間ドック等での受診者を除く	①尿検査(糖・蛋白・潜血) ②身体計測(身長・体重・BMI) ③腹囲測定　④問診　⑤血圧測定 ⑥理学的検査・判定　⑦血液検査 （脂質・肝機能・血糖・腎機能） ⑧貧血検査　⑨心電図検査 ⑩眼底検査 ※①、②及び④～⑧は全員、③、⑨、⑩は医師の判定等に基づき実施	集団健診会場(公共施設)：35日間 指定健診機関(県央健診スクエア)：17日間 指定医療機関:6～12月
胃がん検診	30歳以上の市民 (職場・人間ドック等での受診者を除く)	①問診 ②胃部X線間接撮影	集団健診会場(公共施設)：36日間 指定健診機関(県央健診スクエア)：19日間
子宮がん検診	20歳以上の女性 (2年に1回、職場・人間ドック等での受診者を除く、がん検診推進事業対象者を含む)	①問診　②視(内)診 ③頸部細胞診　④体部細胞診 ※①～③は全員、④は医師が必要と認めた方	指定健診機関(県央健診スクエア)：19日間 指定医療機関:7～12月
肺がん検診	40歳以上の市民 (職場・人間ドック等での受診者を除く)	①問診　②胸部X線間接撮影 ③喀痰細胞診 ※①、②は全員、③は必要な方	集団健診会場(公共施設)：35日間 指定健診機関(県央健診スクエア)：19日間
乳がん検診	40歳以上の女性 (2年に1回、職場・人間ドック等での受診者を除く、がん検診推進事業対象者を含む)	①問診 ②マンモグラフィ（乳房X線撮影） ※②は40～49歳の方は2方向撮影、50歳以上の方は1方向撮影	集団健診会場(公共施設)：17日間 指定健診機関(県央健診スクエア)：19日間
大腸がん検診	30歳以上の市民 (職場・人間ドック等での受診者を除く)	①問診 ②便潜血検査（採便回数2日法）	集団健診会場(公共施設)：36日間 指定健診機関(県央健診スクエア)：19日間
骨粗しょう症検診	今年度40・45・50・55・60・65・70歳の女性	①問診 ②骨量検査（超音波パルス透過法）	集団健診会場(公共施設)：5日間

健(検)診名	対象者	内容	日数
肝炎ウイルス検診	《節目検診》 特定健康診査等受診者のうち40歳の市民 《節目外検診》 特定健康診査等受診者のうち41～70歳の市民で過去に肝炎ウイルス検診を受診されてない方	①問診 ②血液検査(C型肝炎ウイルス検査・B型肝炎ウイルス検査)	集団健診会場(公共施設)：35日間 指定健診機関(県央健診スクエア)：19日間 指定医療機関:6～12月
前立腺がん検診	特定健康診査等受診者のうち50～69歳の男性 (原則3年に1回)	①問診 ②血液検査(前立腺特異抗原検査)	集団健診会場(公共施設)：35日間 指定健診機関(県央健診スクエア)：19日間 指定医療機関:6～12月
胃がんリスク検診	≪健康診査≫ 健康診査受診者のうち30･35歳の市民で過去に胃がんリスク検診を受診されていない方 ≪特定健診≫ 特定健診受診者のうち40・45・50・55・60・65・70歳の市民で過去に胃がんリスク検診を受診されていない方	①問診 ②血液検査(結成ペプシノゲン検査、ヘリコバクターピロリ菌抗体検査)	集団健診会場(公共施設)：35日間 指定健診機関(県央健診スクエア)：17日間
歯周病検診	今年度20･30･40･50･60･70歳の市民	①問診　②口腔内診査	指定医療機関:7～11月
後期高齢者歯科健診	翌年度4月1日76歳･80歳の市民	①問診　②口腔内診査　③咀しゃく、嚥下、口腔乾燥の状況	指定医療機関:7～11月
セット健診	40～74歳の国保加入者(職場、人間ドック等での受診者を除く)又は国保以外の医療保険加入の被扶養者等で、市の特定健康診査及び実施する全てのがん検診を受診する人	①特定健康診査 ②肺がん検診 ③胃がん検診 ④大腸がん検診 ⑤子宮がん検診(指定健診機関のみ) ⑥乳がん検診(指定健診機関のみ) ⑦前立腺がん検診 ⑧肝炎ウイルス検診	集団健診会場(公共施設)：6日間 指定健診機関(県央健診スクエア)：17日間

〔注〕胃がん検診、子宮がん検診、肺がん検診、乳がん検診、大腸がん検診、肝炎ウイルス検診、前立腺がん検診の健診機関での実施日数には、協会けんぽ合同健(検)診の２日間を含む。

イ　健康教育

生活習慣病の予防、健康増進等健康に関する正しい知識の普及を図ることにより、「自らの健康は自ら守る」という認識と自覚を高め、壮年期からの健康の保持増進に資することを目的とする。

事業名	対象者	ねらい	内容	実施時期
生活習慣病予防啓発活動	・市民 ・事業所 ・市内高校生(2校)	生活習慣病予防のための食事を中心に生活改善に関する知識の普及啓発を図る。また喫煙予防としてたばこに対する正しい知識の普及啓発を図る。	啓発会場にてパンフレットや啓発媒体の設置、生活・栄養指導等 市内高校へ禁煙についての講話実施	通年
生活習慣病予防教室	・市民(50～65歳の国民健康保険新規加入者には個別に案内) ・事業所	生活習慣病予防のために、自身の改善すべき生活習慣に気付き、その改善に向け行動変容ができる。	保健師や栄養士による講話及び生活・栄養指導等	11～12 月
咀しゃく能力判定試験	健康診査、特定健康診査及び後期高齢者健康診査の受診者	歯周疾患の予防と口腔内の健康を向上することによる生活習慣病の予防への関心を高める。	咀しゃく能力判定ガムによる咀しゃく能力の評価、歯科衛生指導	6、7月
地区健康教育	市民	生活習慣病の予防に関する正しい知識の普及を図るとともに健康管理に対する関心を高める。	生活指導、栄養指導等	通年

ウ　健康相談

心身の健康に関する個別の相談に応じ必要な指導及び助言を行い、家庭における健康管理に資することを目的とする。

事業名	対象者	ねらい	内容	実施時期
健診結果説明会	特定健診・健康診査の受診者及び骨粗しょう症検診受診者	健診結果を理解し、生活習慣病予防のための生活改善や重症化予防のための医療機関受診ができる	健康相談、栄養相談	8～2月
心と体に関する健康相談	市民	心や体の健康、栄養に関する相談により、自身の健康づくりに役立てる	健康相談、栄養相談	4～3月

エ　訪問指導

生活習慣病の予防等保健指導が必要な者及びその家族等に対し、保健師等が訪問し必要な指導を行い、心身機能の低下防止と健康の保持増進を図ることを目的に実施している。

対象者	内容	実施時期
・健康診査及び特定健康診査の受診者のうち、生活習慣病が強く疑われるにもかかわらず、健診後医療未受診の人 ・糖尿病治療中で、生活習慣等の問題により腎機能の低下が懸念される人 ・おおむね40歳以上の者で保健指導の必要な者、寝たきり予防、家族の介護をしている者のなかで健康管理が必要な人等	生活習慣病予防に関する保健指導 受診勧奨及び受診確認 療養指導 家族への支援	通年

オ　早期介入保健指導

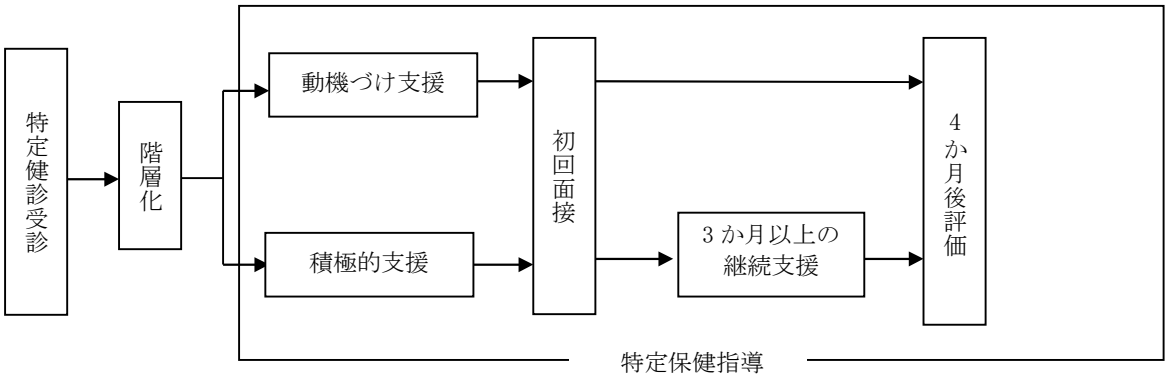
対象者	ねらい	内容	実施時期
19～49歳で健康診査・特定健康診査の結果、BMI、腹囲が基準値以上、血圧値及び血糖値が保健指導判定値以上のいずれかに該当する人	若い年代へ早い段階から生活習慣病予防のため、健診受診の継続や生活改善の意識を高める	健康相談	6～12月

カ　特定保健指導

「三条市国民健康保険特定健康診査等実施計画」に基づき、特定健康診査の結果、生活習慣病予防の観点から健康の保持に努める必要がある者に対し、特定保健指導を実施している。

特定健康診査後の階層化の結果、保健指導レベルが「積極的支援」「動機づけ支援」と判定された人を対象とし、3か月以上の保健指導を実施している。

(ア)　特定保健指導の流れ



(2)　成人保健事業の実績

ア　健康診査（健康診査・がん検診・歯周病検診等）

（ア）　健康診査等

a　健康診査実施状況（39歳以下・医療保険未加入者等）

区分 / 年度		対象者数	受診者数	受診率（%）	総合判定			判定区分								
								循環器系				血中脂質				
					異常認めず	保健指導	受診勧奨	収縮期血圧	拡張期血圧	心電図検査	眼底検査	空腹時中性脂肪	随時中性脂肪	HDLコレステロール	LDLコレステロール	総コレステロール
令和3		2,809	559	19.9	149	172	237	76	47	11	1	99	－	24	185	139
4		2,597	513	19.8	152	200	161	50	40	4	2	89	－	26	150	101
5		2,147	502	23.4	134	178	190	46	27	7	0	70	－	26	123	94
6		2,548	470	18.4	155	142	173	53	37	8	2	10	55	29	153	110
7		2,379	453	19.0	144	137	172	43	30	14	0	15	57	23	150	85
男	40歳未満	852	143	16.8	46	45	52	16	11	4	0	7	32	13	56	33
	40～44歳	14	2	14.3	0	1	1	2	1	1	0	0	0	0	2	1
	45～49歳	18	2	11.1	0	0	2	1	2	0	0	0	1	0	2	1
	50～54歳	26	1	3.8	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	55～59歳	33	6	18.2	1	3	2	0	0	0	0	0	1	1	2	2
	60～64歳	37	3	8.1	0	0	3	1	1	1	0	0	0	0	2	2
	65～69歳	35	7	20.0	0	2	5	1	0	1	0	0	1	0	3	0
	70～74歳	31	2	6.5	0	0	2	1	1	2	0	0	0	0	0	1
	75～79歳	27	3	11.1	0	1	2	1	0	0	0	0	1	1	0	0
	80歳以上	23	1	4.3	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	小計	1,096	170	15.5	47	52	71	24	16	9	0	7	36	15	67	41
女	40歳未満	1,034	253	24.5	94	79	80	9	11	3	0	7	18	7	72	35
	40～44歳	10	1	10.0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	45～49歳	20	6	30.0	1	0	5	1	1	0	0	0	1	0	0	0
	50～54歳	24	3	12.5	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0	1	2
	55～59歳	16	4	25.0	1	1	2	1	0	0	0	0	0	0	2	2
	60～64歳	17	3	17.6	0	1	2	1	1	0	0	0	0	0	3	2
	65～69歳	13	1	7.7	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	70～74歳	33	2	6.1	0	1	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0
	75～79歳	36	5	13.9	0	1	4	3	0	1	0	0	2	1	4	3
	80歳以上	80	5	6.3	0	1	4	2	0	1	0	0	0	0	1	0
	小計	1,283	283	22.1	97	85	101	19	14	5	0	8	21	8	83	44

（単位：人）

（総合判定において保健指導及び受診勧奨）																	
肝機能			貧血		腎・尿路系				糖代謝				服薬（血圧）	服薬（血糖）	服薬（脂質）	喫煙	メタボ該当（基準該当・予備群）
ＡＳＴ（ＧＯＴ）	ＡＬＴ（ＧＰＴ）	γ－ＧＴ（γ－ＧＴＰ）	血色素量	ヘマトクリット値	尿蛋白	尿潜血	血清クレアチニン	ｅＧＦＲ	空腹時血糖	随時血糖	ヘモグロビンＡ１ｃ	尿糖					
50	78	50	92	83	3	39	4	－	7	19	148	9	30	12	15	82	76
39	72	41	75	52	3	23	5	－	6	12	122	8	17	11	9	65	64
36	58	40	60	45	4	32	1	－	4	9	132	6	13	3	9	50	51
37	63	42	84	40	8	18	－	9	2	5	127	15	19	12	10	63	63
40	68	40	71	59	6	29	－	17	5	94	126	21	24	17	15	59	75
23	43	18	3	3	1	2	－	1	2	29	35	8	5	6	2	27	38
0	0	0	0	0	0	0	－	0	0	0	2	0	1	0	0	0	1
1	1	1	0	0	0	0	－	0	0	1	2	0	0	0	0	2	1
0	0	0	1	1	0	0	－	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0
1	1	2	1	1	1	0	－	1	0	4	4	1	1	1	2	2	5
0	0	0	0	1	0	0	－	0	1	1	3	0	0	0	0	3	1
0	1	1	2	3	0	1	－	2	0	4	4	1	4	2	2	1	3
0	0	0	0	0	0	0	－	0	0	1	1	1	1	1	1	0	0
0	0	0	1	1	0	1	－	1	0	2	2	0	1	0	0	2	1
0	0	0	1	1	0	0	－	1	0	0	1	0	1	0	1	0	0
25	46	22	9	11	2	4	－	6	3	42	54	11	15	10	8	37	50
10	17	15	53	40	3	20	－	3	1	37	54	4	0	2	1	13	19
0	0	0	1	1	0	0	－	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0
0	0	1	2	2	1	0	－	0	0	5	3	1	0	1	0	3	2
0	0	0	0	0	0	0	－	0	0	1	1	0	0	0	0	1	0
2	2	2	1	1	0	0	－	1	0	1	2	0	2	1	1	2	1
0	0	0	0	0	0	2	－	0	0	1	2	1	0	1	0	1	0
0	0	0	1	1	0	1	－	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	－	2	1	1	1	1	2	1	2	0	1
1	1	0	1	1	0	0	－	2	0	3	4	1	2	0	1	0	2
2	2	0	3	2	0	2	－	3	0	2	3	2	3	1	2	2	0
15	22	18	62	48	4	25	－	11	2	52	72	10	9	7	7	22	25

b　特定健康診査実施状況（三条市国保）

区分＼年度		対象者数	受診者数	受診率（%）	総合判定				判定区分								
									循環器系				血中脂質				
					異常認めず	保健指導	受診勧奨	不明（みなし健診）	収縮期血圧	拡張期血圧	心電図検査	眼底検査	空腹時中性脂肪	随時中性脂肪	HDLコレステロール	LDLコレステロール	総コレステロール
令和3		15,296	6,736	44.0	217	2,018	4,501	－	2,881	1,308	698	71	1,839	－	324	3,355	2,486
4		14,559	6,787	46.6	237	2,236	4,314	－	2,954	1,291	665	60	1,753	－	293	3,063	2,416
5		14,072	6,705	47.6	244	2,298	4,163	－	2,715	1,228	583	81	1,874	－	350	3,004	1,928
6		13,381	6,526	48.8	278	2,144	4,066	38	2,525	1,113	692	64	281	922	309	3,024	2,319
7		12,881	6,513	50.6	244	2,090	4,105	74	2,442	1,105	686	67	441	891	245	3,086	2,385
男	40～44歳	382	106	27.7	13	38	54	1	22	19	7	0	7	18	10	56	32
	45～49歳	449	124	27.6	10	40	74	0	35	34	12	0	16	19	10	69	43
	50～54歳	516	163	31.6	6	41	112	4	50	40	8	1	17	31	12	97	63
	55～59歳	536	173	32.3	9	57	106	1	57	56	23	1	16	30	13	84	51
	60～64歳	728	287	39.4	10	91	184	2	101	66	28	6	32	46	18	127	97
	65～69歳	1,538	806	52.4	16	252	536	2	331	168	92	11	96	132	61	338	237
	70～74歳	2,302	1,384	60.1	25	376	961	22	621	228	201	19	119	206	88	506	377
	小　計	6,451	3,043	47.2	89	895	2,027	32	1,217	611	371	38	303	482	212	1,277	900
女	40～44歳	285	95	33.3	30	28	37	0	5	6	4	0	1	6	0	35	18
	45～49歳	360	129	35.8	27	36	66	0	18	14	7	0	1	6	1	51	27
	50～54歳	435	159	36.6	12	60	87	0	30	29	9	0	8	13	3	84	65
	55～59歳	445	179	40.2	11	59	106	3	39	29	12	1	6	17	0	114	85
	60～64歳	778	377	48.5	20	139	217	1	103	56	36	2	18	42	5	220	197
	65～69歳	1,605	908	56.6	22	331	542	13	327	143	84	12	43	105	5	500	428
	70～74歳	2,522	1,623	64.4	33	542	1,023	25	703	217	163	14	61	220	19	805	665
	小　計	6,430	3,470	54.0	155	1,195	2,078	42	1,225	494	315	29	138	409	33	1,809	1,485

【国への法定報告確定値】　〔注〕年度当初から年度末までの間、国保資格の異動がない人のみが対象

区分＼年度	対象者数（人）	受診者数（人）	受診率（%）
令和3	13,961	6,327	45.3
4	13,384	6,088	45.5
5	12,782	5,937	46.4
6	12,169	5,842	48.0
7	11,639	5,783	49.7

（単位：人）

（総合判定において保健指導及び受診勧奨）																	
肝機能			貧血		腎・尿路系				糖代謝				服薬（血圧）	服薬（血糖）	服薬（脂質）	喫煙	メタボ該当（基準該当・予備群）
ＡＳＴ（ＧＯＴ）	ＡＬＴ（ＧＰＴ）	γ－ＧＴ（γ－ＧＴＰ）	血色素量	ヘマトクリット値	尿蛋白	尿潜血	血清クレアチニン	ｅＧＦＲ	空腹時血糖	随時血糖	ヘモグロビンＡ１ｃ	尿糖					
850	864	947	876	774	196	917	168	－	1,015	500	4,700	338	2,335	602	1,735	860	1,954
873	845	975	953	654	185	875	182	－	1,198	392	4,829	331	2,404	613	1,836	846	1,927
823	827	943	1,089	713	189	603	182	－	1,048	313	4,794	379	2,345	617	1,786	817	1,915
792	813	960	986	557	204	765	－	1,317	1,047	987	4,469	392	2,329	609	1,806	830	1,826
749	797	931	991	743	181	834	－	1,459	1,036	1,602	4,414	386	2,322	608	1,762	832	1,837
19	35	21	4	3	0	2	－	4	7	23	36	2	6	1	4	25	25
14	23	35	3	1	5	12	－	5	16	24	45	3	6	3	4	36	30
41	56	48	9	11	4	5	－	16	16	29	79	8	30	8	11	43	69
24	34	45	14	12	2	11	－	19	23	39	93	15	43	12	38	47	71
36	64	73	32	29	9	15	－	46	50	75	186	27	108	37	71	78	129
134	151	188	100	85	40	56	－	194	211	195	572	84	370	113	213	194	385
191	184	281	247	223	65	120	－	436	332	389	1,003	141	705	214	375	230	631
459	547	691	409	364	125	221	－	720	655	774	2,014	280	1,268	388	716	653	1,340
4	4	3	22	16	0	9	－	2	3	10	26	1	2	1	2	11	5
6	10	7	39	27	1	10	－	3	5	15	33	6	11	6	5	19	10
19	17	17	21	13	1	26	－	10	8	30	74	2	17	4	11	22	15
10	12	17	18	12	3	27	－	25	19	31	103	3	28	5	19	17	15
33	34	29	44	29	5	57	－	69	40	83	260	10	86	17	86	22	56
82	72	69	127	80	8	181	－	202	107	191	662	20	276	56	313	44	147
136	101	98	311	202	38	303	－	428	199	468	1,242	64	634	131	610	44	249
290	250	240	582	379	56	613	－	739	381	828	2,400	106	1,054	220	1,046	179	497

c　後期高齢者健康診査実施状況

区分 / 年度		対象者数	受診者数	受診率（%）	総合判定			判定区分								
								循環器系				血中脂質				
					異常認めず	保健指導	受診勧奨	収縮期血圧	拡張期血圧	心電図検査	眼底検査	空腹時中性脂肪	随時中性脂肪	HDLコレステロール	LDLコレステロール	総コレステロール
令和3		16,380	2,220	13.6	20	538	1,662	1,188	211	157	1	658	－	155	820	596
4		16,380	2,476	15.1	26	597	1,853	1,298	220	170	0	706	－	172	781	706
5		17,212	2,646	15.4	30	737	1,879	1,327	226	184	0	819	－	213	837	518
6		17,617	3,000	17.0	44	805	2,151	1,504	271	203	1	24	581	201	992	835
令和7	計	18,037	3,187	17.7	50	835	2,302	1,536	284	194	1	23	568	173	1,019	909
	65～69歳	69	16	23.2	0	4	12	5	2	3	0	0	2	3	5	4
	70～74歳	120	17	14.2	0	5	12	7	2	0	0	1	4	0	9	7
	75～79歳	7,267	1,714	23.6	32	503	1,179	843	176	75	1	11	345	86	595	504
	80歳以上	10,581	1,440	13.6	18	323	1,099	681	104	116	0	11	217	84	410	394

（単位：人）

（総合判定において保健指導及び受診勧奨）													服薬（血圧）	服薬（血糖）	服薬（脂質）	喫煙	メタボ該当（基準該当・予備群）
肝機能			貧血		腎・尿路系				糖代謝								
ＡＳＴ（ＧＯＴ）	ＡＬＴ（ＧＰＴ）	γ-ＧＴ（γ-ＧＴＰ）	血色素量	ヘマトクリット値	尿蛋白	尿潜血	血清クレアチニン	ｅＧＦＲ	空腹時血糖	随時血糖	ヘモグロビンＡ１ｃ	尿糖					
304	157	177	788	684	91	450	161	－	34	336	1,641	161	679	127	349	0	158
342	147	176	895	691	113	454	252	－	59	354	1,849	192	1,522	316	944	134	172
305	154	203	356	727	126	367	201	－	51	1,848	218	192	1,644	364	1,044	144	164
321	184	237	1,057	691	149	518	－	1,240	70	276	2,213	268	1,825	412	1,191	157	231
293	181	212	1,095	857	147	607	－	1,422	64	1,709	2,371	297	2,150	512	1,420	154	196
1	0	2	6	5	4	0	－	4	0	7	8	2	8	3	5	5	2
4	4	4	7	4	2	4	－	4	1	8	13	3	10	5	11	0	3
146	112	136	469	374	56	303	－	668	30	867	1,291	163	1,132	292	822	104	86
142	65	70	613	474	85	300	－	746	33	827	1,059	129	1,000	212	582	45	105

（イ） 肝炎ウイルス検診

肝炎対策の一環として、肝炎ウイルス検診に関する正しい知識を普及させるとともに、肝炎ウイルス検診の受診促進を図り、もって住民が自身の肝炎ウイルス感染の状況を確認し、必要に応じて保健指導を受け、医療機関を受診することにより、肝炎による健康障害の回避、症状の軽減、又は進行の遅延を図る。

＜対象者＞
節目検診‥‥‥‥特定健康診査等受診者のうち、40歳の者
節目外検診‥‥‥41歳から70歳の者で、過去に肝炎ウイルス検診を受診したことがない者

〔節目検診〕 （単位：人）

区分／年度			受診者	C型肝炎ウイルス検査					B型肝炎ウイルス検査	
				陽性1	陽性2	陰性3	陰性4	陰性5	陽性	陰性
令和3			10	0	0	0	10	0	0	10
4			7	0	0	0	7	0	0	7
5			15	0	0	0	15	0	0	15
6			3	0	0	0	3	0	0	3
令和7	計		8	0	0	0	8	0	0	8
	男	40歳	5	0	0	0	5	0	0	5
	女	40歳	3	0	0	0	3	0	0	3

〔節目外検診〕 （単位：人）

区分／年度			受診者	C型肝炎ウイルス検査					B型肝炎ウイルス検査	
				陽性1	陽性2	陰性3	陰性4	陰性5	陽性	陰性
令和3			258	0	0	0	255	3	1	257
4			230	0	0	0	227	3	0	230
5			259	0	0	1	257	1	1	258
6			179	0	0	0	175	4	1	178
令和7	計		228	0	0	2	200	26	1	227
	男	41～44歳	9	0	0	0	9	0	0	9
		45～49歳	9	0	0	0	9	0	0	9
		50～54歳	18	0	0	1	17	0	0	18
		55～59歳	4	0	0	0	4	0	0	4
		60～64歳	11	0	0	0	11	0	0	11
		65～69歳	40	0	0	0	38	2	1	39
		70歳	24	0	0	1	20	3	0	24
		小　計	115	0	0	2	108	5	1	114
	女	41～44歳	6	0	0	0	5	1	0	6
		45～49歳	9	0	0	0	8	1	0	9
		50～54歳	15	0	0	0	11	4	0	15
		55～59歳	15	0	0	0	12	3	0	15
		60～64歳	24	0	0	0	20	4	0	24
		65～69歳	27	0	0	0	20	7	0	27
		70歳	17	0	0	0	16	1	0	17
		小　計	113	0	0	0	92	21	0	113

（ウ） 骨粗しょう症検診

平成 13 年度から、40・50 歳の節目年齢の女性を対象に、CXD 法（手の第二中手骨の中央の X 線撮影をし、骨量を解析する方法）により骨量測定を開始した。平成 14 年度より年齢を 40・45・50・55・60 歳に拡大し実施した。平成 17 年度は 65 歳を追加し DEXA 法（非利き腕の手関節を X 線撮影し骨量を解析する方法）により骨量測定を実施し、平成 18 年度は 70 歳を追加した。

平成 28 年度から、超音波パルス透過法により検査を実施するようになった。

（単位：人）

年度	区分	40歳	45歳	50歳	55歳	60歳	65歳	70歳	計
令和 3	受診者	43	64	80	107	119	111	146	670
	異常なし	36	55	65	59	44	33	43	335
	要指導	7	9	15	43	57	54	70	225
	要精検	0	0	0	5	18	24	33	80
4	受診者	31	60	73	130	128	136	147	705
	異常なし	22	50	59	65	48	30	18	292
	要指導	8	10	13	49	60	76	75	291
	要精検	1	0	1	16	20	30	54	122
5	受診者	34	53	87	121	122	126	135	678
	異常なし	28	43	66	65	46	41	28	317
	要指導	6	9	19	49	57	61	68	269
	要精検	0	1	2	7	19	24	39	92
6	受診者	35	54	64	86	129	131	186	685
	異常なし	32	44	52	49	62	34	47	320
	要指導	3	10	12	34	55	71	94	279
	要精検	0	0	0	3	12	26	45	86
7	受診者	23	52	69	91	108	128	140	611
	異常なし	19	38	51	38	35	24	26	231
	要指導	3	13	14	37	57	58	56	238
	要精検	1	1	4	16	16	46	58	142

（エ） がん検診

各種がん検診の受診状況及び結果は次のとおりである。

＜胃がん検診＞

3,621 人が受診し、早期がん 1 人、進行がん 3 人が発見された。

＜子宮がん検診＞

1,977 人が受診し、上皮内腺がん 1 人が発見された。

＜肺がん検診＞

X線間接撮影は 9,376 人が受診、喀痰検査は 68 人が実施し、肺がん 1 人が発見された。

＜乳がん検診＞

40 歳以上マンモグラフィ単独検診は、3,041 人が受診し、乳がん 9 人が発見された。

＜大腸がん検診＞

7,842 人が受診し、進行がん 6 人、早期がん 12 人が発見された。

＜前立腺がん検診＞

319 人が受診し、がんは 0 人だった。

a　胃がん検診

区分 / 年度			対象者 (人)	受診者 (人)	受診率 (%)	検診結果		精検受診者 (人)			
						異常なし (人)	要精検 (人)		異常なし (人)	進行がん (人)	早期がん (人)
令和3			15,912	4,503	28.3	4,236	267	248	93	3	7
4			14,900	4,200	28.2	3,987	213	195	67	2	7
5			11,334	4,078	36.0	3,853	225	202	77	4	6
6			14,940	3,881	26.0	3,666	215	188	93	1	3
令和7	計		15,028	3,621	24.1	3,431	190	160	62	3	1
	男	30～39歳	592	32	5.4	32	0	0	0	0	0
		40～44歳	318	35	11.0	35	0	0	0	0	0
		45～49歳	387	65	16.8	62	3	3	1	0	0
		50～54歳	400	73	18.3	70	3	3	2	0	0
		55～59歳	354	79	22.3	76	3	3	2	0	0
		60～64歳	357	100	28.0	89	11	10	4	0	0
		65～69歳	618	269	43.5	246	23	21	10	0	0
		70～74歳	829	371	44.8	341	30	23	5	0	0
		75～79歳	1,131	367	32.4	338	29	24	7	1	0
		80歳以上	1,250	225	18.0	204	21	17	9	1	0
		小計	6,236	1,616	25.9	1,493	123	104	40	2	0
	女	30～39歳	730	56	7.7	56	0	0	0	0	0
		40～44歳	488	109	22.3	108	1	0	0	0	0
		45～49歳	512	113	22.1	112	1	0	0	0	0
		50～54歳	601	151	25.1	147	4	3	1	0	0
		55～59歳	528	157	29.7	151	6	5	4	0	0
		60～64歳	628	212	33.8	207	5	4	3	0	0
		65～69歳	848	322	38.0	313	9	8	5	0	0
		70～74歳	1,138	395	34.7	381	14	13	5	0	0
		75～79歳	1,355	359	26.5	339	20	18	3	0	0
		80歳以上	1,964	131	6.7	124	7	5	1	1	1
		小計	8,792	2,005	22.8	1,938	67	56	22	1	1

精密検査結果（重複あり）									精検結果不明の者	精検未受診者
深達度不明がん	胃がんの疑い	胃ポリープ	胃潰瘍	潰瘍十二指腸	潰瘍胃・十二指腸	はんこん胃潰瘍	はんこん十二指腸潰瘍	その他		
（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）
1	3	36	3	3	1	19	14	79	0	19
0	1	32	7	3	0	29	9	49	0	18
0	0	30	4	2	1	20	4	54	0	23
1	0	25	4	0	0	20	7	34	0	27
0	2	28	5	1	0	19	5	46	0	30
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	1	0	0	0	0	1	1	0	0
0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0
0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0
0	0	1	1	0	0	2	1	2	0	1
0	0	4	0	0	0	5	0	5	0	2
0	1	6	2	0	0	4	2	5	0	7
0	1	1	0	1	0	5	0	8	0	5
0	0	2	0	0	0	0	1	5	0	4
0	2	17	3	1	0	17	5	27	0	19
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	1
0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
0	0	2	0	0	0	0	0	1	0	1
0	0	2	1	0	0	2	0	3	0	1
0	0	6	1	0	0	0	0	9	0	2
0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2
0	0	11	2	0	0	2	0	19	0	11

b　子宮がん検診

区分／年度	対象者	頸がん検査												
		受診者	受診率	扁平系						腺系			その他	
				NILM（陰性）	ASC－US	ASC－H	LSIL（軽度異形成）	HSIL	SCC（扁平上皮癌）	AGC（腺異型・腺癌疑い）	AIS（上皮内腺癌）	Adenoca（腺がん）	other（その他の癌）	判定不能（不適正標本）
	（人）	（人）	（%）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）
令和3	11,507	2,066	18.0	2,038	8	2	9	3	0	1	0	0	0	5
4	10,552	1,684	16.0	1,669	2	0	9	1	0	0	0	1	0	2
5	8,407	1,872	22.3	1,845	10	3	5	2	0	0	1	0	0	6
6	11,287	1,853	16.4	1,834	8	0	7	1	0	1	0	0	0	2
令和7 計	10,610	1,977	18.6	1,951	9	1	11	0	1	2	0	0	0	2
20～24歳	409	43	10.5	41	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0
25～29歳	325	46	14.2	44	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0
30～34歳	359	56	15.6	56	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
35～39歳	408	78	19.1	76	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0
40～44歳	563	148	26.3	143	2	0	3	0	0	0	0	0	0	0
45～49歳	622	180	28.9	176	2	0	1	0	0	1	0	0	0	0
50～54歳	704	211	30.0	209	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
55～59歳	685	243	35.5	241	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
60～64歳	735	222	30.2	221	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
65～69歳	895	240	26.8	239	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0
70～74歳	1,233	273	22.1	269	2	1	1	0	0	0	0	0	0	0
75～79歳	1,480	181	12.2	181	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
80歳以上	2,192	56	2.6	55	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0

〔注〕頸がん検査の細胞診結果は、平成23年度よりベセスダシステムによる分類

体がん検査					精密検査結果										
受診者	細胞診断				受診者	異常なし	がん			異形成			その他の疾患	経過観察	不明
	陰性（異常なし）	偽陽性	陽性	判定不能			頸がん		体がん	高度	中等度	軽度			
							浸潤がん	上皮内がん							
（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）
293	280	0	0	13	21	8	0	0	0	1	1	7	3	2	0
214	207	0	0	7	10	6	0	1	0	1	0	1	2	0	0
281	275	0	1	5	20	6	1	1	0	1	1	5	5	0	0
227	223	0	0	4	15	8	0	0	0	0	1	3	2	0	0
221	220	0	0	1	19	12	0	1	0	0	2	3	1	0	0
0	0	0	0	0	2	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0
0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1	1	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
12	12	0	0	0	5	2	0	0	0	0	0	3	0	0	0
22	22	0	0	0	4	3	0	1	0	0	0	0	0	0	0
32	31	0	0	1	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0
52	52	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
31	31	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
25	25	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
25	25	0	0	0	4	3	0	0	0	0	0	0	1	0	0
13	13	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

c　肺がん検診

区分 / 年度			対象者	X線間接撮影			かくたん検査			
				受診者	精検不要	要精検	受診者	精検不要	要精検	検査不能
令和3			15,376	9,367	9,203	164	117	110	0	7
4			15,256	9,339	9,187	152	96	92	1	3
5			14,046	9,196	9,068	128	97	83	1	13
6			14,453	9,321	9,259	160	86	77	0	9
令和7	計		14,297	9,376	9,165	211	68	67	0	1
	男	40～44歳	247	95	95	0	0	0	0	0
		45～49歳	291	109	107	2	1	1	0	0
		50～54歳	333	147	146	1	0	0	0	0
		55～59歳	305	161	158	3	0	0	0	0
		60～64歳	346	230	226	4	3	3	0	0
		65～69歳	672	581	574	7	9	9	0	0
		70～74歳	954	813	792	21	14	14	0	0
		75～79歳	1,315	933	904	29	27	26	0	1
		80歳以上	1,443	766	734	32	12	12	0	0
		小　計	5,906	3,835	3,736	99	66	65	0	1
	女	40～44歳	396	167	167	0	0	0	0	0
		45～49歳	398	200	198	2	0	0	0	0
		50～54歳	523	282	282	0	0	0	0	0
		55～59歳	496	315	310	5	1	1	0	0
		60～64歳	641	468	465	3	1	1	0	0
		65～69歳	964	842	831	11	0	0	0	0
		70～74歳	1,392	1,262	1,233	29	0	0	0	0
		75～79歳	1,609	1,198	1,166	32	0	0	0	0
		80歳以上	1,972	807	777	30	0	0	0	0
		小　計	8,391	5,541	5,429	112	2	2	0	0

（単位：人）

精密検査結果							発見方法別肺がん患者数			
受診者	異常なし	肺がん	肺がんの疑い	がん以外の疾患	不明	未受診者	X線撮影	かくたん検査	かくたん検査X線撮影	計
146	38	0	16	92	0	18	0	0	0	0
119	34	1	12	72	0	33	1	0	0	1
107	24	2	11	70	0	22	2	0	0	2
127	32	0	7	88	0	33	0	0	0	0
184	56	1	13	114	0	27	1	0	0	1
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0
1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3	2	0	0	1	0	0	0	0	0	0
3	2	0	0	1	0	1	0	0	0	0
7	3	0	1	3	0	0	0	0	0	0
17	5	0	1	11	0	4	0	0	0	0
25	5	1	2	17	0	4	1	0	0	1
28	4	0	7	17	0	4	0	0	0	0
84	22	1	11	50	0	15	1	0	0	1
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5	3	0	0	2	0	0	0	0	0	0
3	0	0	1	2	0	0	0	0	0	0
11	4	0	0	7	0	0	0	0	0	0
24	5	0	0	19	0	5	0	0	0	0
29	12	0	0	17	0	3	0	0	0	0
26	8	0	1	17	0	4	0	0	0	0
100	34	0	2	64	0	12	0	0	0	0

d　乳がん検診

区分 / 年度		対象者（人）	受診者（人）	受診率（%）	検診結果(人)		精密検査結果（人）										精検未受診者
					異常認めず	要精検者	受診者	異常なし	乳がん	乳がんの疑い	線維腺腫	乳腺症	のう胞	良性石灰化像	その他	不明	
令和3		8,842	3,351	38	3,150	201	193	101	6	4	24	5	38	23	2	0	8
4		8,491	2,966	35	2,784	182	169	99	5	4	11	4	22	19	5	0	13
5		6,934	3,090	44.6	2,916	174	167	79	15	2	19	6	22	20	4	0	7
6		10,549	2,927	27.7	2,759	168	163	62	8	0	18	11	31	23	10	0	5
令和7	計	8,902	3,041	34.2	2,848	193	184	83	9	1	20	9	36	18	8	0	9
	40～44歳	661	298	45.1	276	22	21	8	0	0	6	2	4	1	0	0	1
	45～49歳	641	297	46.3	267	30	29	12	1	0	4	2	8	1	1	0	1
	50～54歳	702	313	44.6	296	17	17	5	0	0	2	1	6	2	1	0	0
	55～59歳	649	322	49.6	306	16	15	6	1	0	1	0	3	3	1	0	1
	60～64歳	742	378	50.9	353	25	23	10	2	0	1	3	4	2	1	0	2
	65～69歳	844	409	48.5	383	26	25	16	1	0	1	0	4	1	2	0	1
	70～74歳	1,173	470	40.1	444	26	24	10	2	1	3	0	2	5	1	0	2
	75～79歳	1,379	385	27.9	365	20	19	9	2	0	2	1	2	2	1	0	1
	80歳以上	2,111	169	8.0	158	11	11	7	0	0	0	0	3	1	0	0	0

〔注〕平成25年度から視触診を廃止し、マンモグラフィ単独に変更

e　大腸がん検診

区分 / 年度			対象者（人）	受診者（人）	受診率（%）	検診結果		精検受診者（人）			
						異常なし（人）	要精検（人）		異常なし（人）	進行がん（人）	早期がん（人）
令和3			18,692	8,538	45.7	8,106	432	351	149	7	21
4			17,745	8,195	46.2	7,850	345	278	86	8	15
5			14,636	8,288	56.6	7,890	398	323	102	3	16
6			16,991	8,074	47.5	7,698	376	289	92	5	10
令和7	計		17,659	7,842	44.4	7,471	371	291	101	6	13
	男	30～39歳	618	69	11.2	69	0	0	0	0	0
		40～44歳	343	65	19.0	62	3	3	1	0	0
		45～49歳	411	97	23.6	93	4	3	2	0	1
		50～54歳	442	123	27.8	119	4	3	0	1	0
		55～59歳	408	139	34.1	134	5	5	2	0	0
		60～64歳	405	166	41.0	155	11	8	4	0	0
		65～69歳	707	424	60.0	399	25	18	1	0	0
		70～74歳	998	619	62.0	579	40	26	5	0	2
		75～79歳	1,327	724	54.6	681	43	31	13	1	1
		80歳以上	1,504	619	41.2	570	49	36	11	1	1
		小　計	7,163	3,045	42.5	2,861	184	133	39	3	5
	女	30～39歳	784	136	17.3	132	4	3	2	0	0
		40～44歳	519	156	30.1	153	3	3	2	0	0
		45～49歳	586	221	37.7	215	6	4	4	0	0
		50～54歳	701	307	43.8	300	7	5	2	0	0
		55～59歳	656	345	52.6	332	13	12	2	0	3
		60～64歳	777	442	56.9	422	20	18	9	0	0
		65～69歳	1,070	701	65.5	677	24	21	5	0	2
		70～74歳	1,476	929	62.9	895	34	28	15	2	0
		75～79歳	1,690	926	54.8	891	35	31	11	0	1
		80歳以上	2,237	634	28.3	593	41	33	10	1	2
		小　計	10,496	4,797	45.7	4,610	187	158	62	3	8

精密検査結果（重複あり）								精検結果不明の者	精検未受診者
深達度不明がん	大腸がんの疑い	大腸腺腫	ポリープその他	大腸憩室	大腸炎潰瘍性	クローン病	その他		
（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）
3	1	146	9	23	1	0	11	0	81
0	0	139	14	13	2	0	17	0	67
0	0	159	13	12	2	0	16	0	75
0	1	147	13	14	0	0	7	0	87
0	0	155	12	16	1	0	2	0	80
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	2	0	0	0	0	0	0	0
0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
0	0	1	1	0	0	0	0	0	1
0	0	3	0	0	0	0	0	0	0
0	0	4	0	0	0	0	0	0	3
0	0	16	2	0	0	0	0	0	7
0	0	19	0	1	0	0	0	0	14
0	0	15	2	2	0	0	1	0	12
0	0	17	1	3	1	0	0	0	13
0	0	78	6	6	1	0	1	0	51
0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
0	0	2	0	1	0	0	0	0	2
0	0	7	1	0	0	0	0	0	1
0	0	9	0	2	0	0	0	0	2
0	0	7	2	6	0	0	1	0	3
0	0	11	1	0	0	0	0	0	6
0	0	17	1	1	0	0	0	0	4
0	0	22	1	0	0	0	0	0	8
0	0	77	6	10	0	0	1	0	29

f　前立腺がん検診

区分＼年度		対象者（人）	受診者（人）	受診率（％）	検診結果		精検受診者（人）	精密検査結果						精検結果不明の者（人）	精検未受診者（人）
					異常なし（経過観察含む）（人）	要精検（人）		異常なし（人）	進行がん（人）	局所進展がん（人）	早期がん（人）	前立腺がんの疑い（人）	その他（人）		
令和3		12,842	382	2.9	349	33	27	10	0	0	0	9	8	0	6
4		12,756	370	2.9	340	30	22	5	0	0	0	8	9	0	8
5		12,616	375	3.0	349	26	25	9	0	0	0	6	10	0	1
6		12,603	337	2.7	306	31	26	8	1	0	4	9	4	0	5
令和7	計	12,497	319	2.6	294	25	18	3	0	0	0	7	8	0	7
	50～54歳	3,509	44	1.3	42	2	1	0	0	0	0	1	0	0	1
	55～59歳	3,129	41	1.3	37	4	4	0	0	0	0	3	1	0	0
	60～64歳	2,920	63	2.2	59	4	2	2	0	0	0	0	0	0	2
	65～69歳	2,939	171	5.8	156	15	11	1	0	0	0	3	7	0	4
	70歳以上	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

g　胃がんリスク検診

年度＼区分		対象者	受診者	受診率	検診結果		精検受診者	精密検査結果										精検結果不明の者	精検未受診者
					異常なし（A群）	要精検（B～D群）		異常なし	胃がん	その他の悪性腫瘍	その他の良性腫瘍	胃潰瘍	十二指腸潰瘍	胃潰瘍瘢痕	十二指腸潰瘍瘢痕	ピロリ菌感染胃炎	その他		
		（人）	（人）	(%)	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）
令和7	計	9,984	332	3.3	197	135	65	16	0	1	0	1	2	4	0	40	1	0	70
	30歳	712	8	1.1	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	35歳	849	16	1.9	9	7	4	1	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	3
	40歳	960	16	1.7	11	5	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	4
	45歳	1,124	20	1.8	9	11	3	1	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	8
	50歳	1,336	27	2.0	23	4	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
	55歳	1,262	27	2.1	21	6	4	0	0	0	0	0	0	2	0	2	0	0	2
	60歳	1,187	30	2.5	18	12	8	3	0	0	0	1	1	1	0	2	0	0	4
	65歳	1,170	60	5.1	35	25	9	2	0	0	0	0	0	0	0	7	0	0	16
	70歳	1,384	128	9.2	63	65	34	7	0	1	0	0	1	1	0	23	1	0	31

（オ） 歯周病検診

区分／年度			対象者数	受診者数	受診率（受診者数／対象者数）	判定区分			要指導の内訳（重複あり）				要精密検査の内訳（重複あり）								
						異常なし	要指導	要精密検査	歯肉出血1、かつ歯周ポケット0	口腔清掃状態不良	歯石の付着あり	基礎疾患等指導	歯石の付着あり	歯周ポケット（4～5㎜）	歯周ポケット（6㎜以上）	未処置歯あり	要補綴歯あり	糖尿病の治療あり	習慣的な喫煙あり	基礎疾患等治療あり	その他
			（人）	（人）	（%）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）
令和3			7,024	517	7.4	60	186	271	95	28	273	4	－	124	85	139	9	－	－	0	11
4			6,543	500	7.6	49	201	250	120	23	240	4	－	123	63	126	15	－	－	2	9
5			6,719	442	6.6	36	157	249	119	33	217	2	－	131	69	118	15	－	－	0	2
6			6,616	387	5.8	19	68	300	104	6	－	1	204	123	49	100	18	6	9	1	8
令和7	計		6,365	330	5.2	29	35	266	40	4	－	0	196	108	43	68	15	6	6	1	4
	男	20歳	398	21	5.3	1	1	19	2	0	－	0	16	7	1	6	0	0	0	0	0
		30歳	374	8	2.1	0	1	7	1	0	－	0	6	6	0	1	0	0	0	0	0
		40歳	488	18	3.7	1	0	17	0	0	－	0	15	7	2	5	0	0	0	0	1
		50歳	672	16	2.4	1	0	15	0	0	－	0	10	6	3	6	0	1	1	0	1
		60歳	582	19	3.3	1	2	16	3	0	－	0	11	8	1	4	3	0	0	0	1
		70歳	676	38	5.6	3	6	29	7	1	－	0	19	12	10	5	5	2	3	0	0
		小計	3,190	120	3.8	7	10	103	13	1	－	0	77	46	17	27	8	3	4	0	3
	女	20歳	394	15	3.8	3	3	9	4	0	－	0	8	1	0	3	0	0	0	0	0
		30歳	340	16	4.7	1	2	13	2	0	－	0	9	4	0	4	0	0	0	0	0
		40歳	468	22	4.7	2	2	18	2	0	－	0	15	5	2	5	0	0	1	0	0
		50歳	661	51	7.7	6	4	41	4	0	－	0	33	16	6	12	1	1	0	0	1
		60歳	606	32	5.3	4	4	24	5	0	－	0	16	10	5	4	1	0	1	0	0
		70歳	706	74	10.5	6	10	58	10	3	－	0	38	26	13	13	5	2	0	1	0
		小計	3,175	210	6.6	22	25	163	27	3	－	0	119	62	26	41	7	3	2	1	1
	【再掲】県への報告対象（40歳～70歳）計		4,859	270	5.6	24	28	218	31	4	－	0	157	90	42	54	15	6	6	1	4
		男	2,418	91	3.8	6	8	77	10	1	－	0	55	33	16	20	8	3	4	0	3
		女	2,441	179	7.3	18	20	141	21	3	－	0	102	57	26	34	7	3	2	1	1

（カ） 後期高齢者歯科健診

区分＼年度			対象者数（人）	受診者数（人）	受診率（受診者数／対象者数）（%）	判定区分			要治療の内訳（重複あり）						口腔機能評価								
						異常なし（人）	要指導（人）	要治療（人）	歯周ポケット（4～5㎜）（人）	歯周ポケット（6㎜以上）（人）	未処置歯（人）	要補綴歯（人）	基礎疾患等検査や治療を要する（人）	その他（人）	咀嚼能力（人）			嚥下機能（人）			口腔乾燥（人）		
															良好	要注意	不検	良好	要注意	不検	良好	要注意	不検
令和3			1,955	194	9.9	43	17	134	57	43	45	9	2	4	170	20	－	170	20	－	167	23	－
4			2,399	283	11.8	41	33	209	119	56	70	24	0	13	246	37	－	256	27	－	244	39	－
5			2,736	254	9.3	38	22	194	110	72	70	21	1	1	223	31	－	224	30	－	226	28	－
6			2,500	251	10.0	35	21	195	137	39	59	17	0	5	213	38	－	222	29	－	209	42	－
令和7	計		2,358	262	11.1	38	34	190	101	53	68	16	5	17	217	44	1	227	34	1	206	55	1
	年齢	76歳	1,588	189	11.9	27	23	139	74	36	52	12	4	15	159	29	1	163	25	1	149	39	1
		80歳	770	73	9.5	11	11	51	27	17	16	4	1	2	58	15	－	64	9	－	57	16	－

イ　健康教育・健康相談

（ア）　健診結果説明会

a　特定健康診査・健康診査受診者

年　度		回数(回)	対象者数(人)	参加者数(人)	参加率(%)
令和3		29	9,515	312	3.3
4		26	9,776	285	2.9
5		25	9,678	236	2.4
6		21	9,996	246	2.5
7		21	10,153	279	2.7
内訳	65歳未満	－	2,219	48	2.2
	65歳以上	－	7,934	231	2.9

b　骨粗しょう症検診受診者

年　度		回数(回)	対象者数(人)	参加者数(人)	参加率(%)
令和 3		6	670	91	13.6
4		6	705	116	16.4
5		7	678	95	14.0
6		21	685	96	14.0
7		11	611	71	11.6
内訳	40～60 歳	－	343	31	9.0
	65～70 歳	－	268	40	14.9

（イ）　心と体に関する健康相談

年　度			開設回数(回)	相談件数(件)
令和 3			76	1,342
4			243	1,385
5			240	824
6			243	679
7			242	435
内訳	母子		－	6
	成人	15～39歳	－	6
		40～64歳	－	32
		65歳以上	－	83
	精神		－	308
	難病		－	0

〔注〕令和4年度以降は、健康相談の設定日を設けていない。

（ウ） 生活習慣病予防啓発活動

年　度		回数(回)	参加者数(人)
令和 3		5	466
4		8	550
5		12	689
6		21	1,060
7		12	522
内訳	65歳未満	－	272
	65歳以上	－	250

（エ） 生活習慣病予防教室

年　度		回数(回)	受講者数(人)	
			実人数	延人数
令和 3		3	37	37
4		6	86	86
5		3	99	99
6		5	253	253
7		2	105	105
内訳	65歳未満	－	78	78
	65歳以上	－	27	27

〔注〕国民健康保険被保険者対象を含む。

（オ） 地区健康教育

年　度		健康教育	
		回数(回)	参加者数(人)
令和 3		12	159
4		21	209
5		25	406
6		35	523
7		34	467
内訳	65歳未満	2	50
	65歳以上	32	417

（カ） 咀しゃく能力判定試験

年　度	回数(回)	参加者数(人)	(再掲)試験結果内訳(人)	
			異常なし	噛む力が弱い
令和3	5	590	25	565
4	5	708	424	284
5	5	487	319	168
6	5	869	620	249
7	5	814	600	214

ウ　訪問指導事業

（ア）　保健師および看護師による訪問指導実施数

（単位：件）

年　度		実数	延数
令和３		56	76
4		49	69
5		64	86
6		87	103
7		62	101
内訳	65歳未満	12	24
	65歳以上	50	77

（イ）　その他の従事者による訪問指導実施状況

事業名		受診勧奨訪問〔注〕	健康状態未把握者訪問	栄養改善個別訪問指導	口腔機能向上訪問指導
実施者		訪問看護指導員	訪問看護指導員	管理栄養士	歯科衛生士
年度		実施件数			
令和３	実数	4	1	9	14
	延数	－	1	24	41
4	実数	12	5	8	7
	延数	－	5	20	21
5	実数	10	19	8	17
	延数	－	19	19	47
6	実数	10	29	11	12
	延数	－	41	32	29
7	実数	17	25	9	8
	延数	20	30	23	22

〔注〕「オ　生活習慣病重症化予防の取組」に詳細を記載。令和５年度から糖尿病治療中断者への対応実績含む。

エ　特定保健指導

年度	区分	対象者数（人）	初回面接利用者数（人）	利用率（%）	終了者数（人）	終了率（%）
令和3	動機づけ支援	554	240	43.3	185	33.4
	積極的支援	187	68	36.4	35	18.7
	合計	741	308	41.6	220	29.7
4	動機付け支援	496	213	42.9	194	39.1
	積極的支援	176	84	47.7	54	30.7
	合計	672	297	44.2	248	36.9
5	動機付け支援	508	209	41.1	174	24.3
	積極的支援	176	74	42.1	46	26.1
	合計	684	283	41.3	220	32.2
6	動機付け支援	475	201	42.3	168	35.4
	積極的支援	145	46	31.7	32	22.1
	合計	620	247	39.8	200	32.3
7	動機付け支援	503	211	41.9	167	33.2
	積極的支援	146	56	38.4	26	17.8
	合計	649	267	41.1	193	29.7

〔注〕令和7年度は、暫定値(令和8年3月31日現在)

特定保健指導は、実施完了までに4か月以上の期間を要し、翌年度まで継続して実施することから法定報告値は、翌年度10月末に確定する。

〔注〕平成29年度から、特定保健指導実施機関(労働衛生医学協会のみ)への特定保健指導(動機付け支援)の業務委託、平成30年度から、動機付け支援、積極的支援の業務委託開始

令和4年度からは、特定保健指導実施機関(新潟県けんこう財団)の委託先追加

令和5年度からは、特定保健指導実施機関(新潟県保健衛生センター)の委託先追加。また、ICTを活用した特定保健指導を実施

オ　生活習慣病重症化予防の取組

（ア）　受診勧奨訪問(健診異常値放置者への医療受診勧奨)

年度		通知者数（人）	対応延件数(件)		受診者数（人）	受診率（%）
			訪問	電話その他		
令和3		134	4	110	72	53.7
4		125	12	108	67	53.6
5		118	3	93	59	50.0
6		140	8	116	69	49.3
7		156	19	124	94	60.3
内訳	糖代謝異常	35	5	27	24	68.6
	高血圧	71	4	60	35	49.3
	腎機能低下	42	7	32	30	71.4
	高血圧＋腎機能低下	1	1	0	0	0.0
	糖代謝異常＋高血圧	6	1	5	4	66.7
	糖代謝異常＋腎機能低下	1	1	0	0	0.0

（イ）　糖尿病治療中断者への受診勧奨

年度	実施者数		受診者数（人）	受診率（%）
	実施方法	人数(人)		
令和4	訪問	訪問通知のみ1	1	20.0
	通知	4	0	
5	訪問	7	2	〔注〕20.8
	通知	〔注〕18	〔注〕3	
6	訪問	2	1	57.1
	通知	5	3	
7	訪問	5	3	29.4
	通知	12	2	

〔注〕18人中1人は資格喪失により受診確認不可のため、受診率の算出対象には含めない。

（ウ）　糖尿病性腎症重症化予防保健指導

年度	保健指導実施者数(実)〔注1〕	終了者数(実)〔注2〕	備考
令和3	1	1	
4	7	5	
5	1	1	
6	2	2	
7	2	1	1人はR8年度にかけて継続

〔注1〕当該年度に保健指導を開始した人数

〔注2〕〔注1〕のうち最終評価まで終了した人数

カ　早期介入保健指導

健診会場において、19～49 歳の受診者のうち生活習慣病予備群の人や受診勧奨判定者への保健指導を行い、生活習慣病の発症及び重症化予防を図る。

年　度	回数（回）	参加者数（人）
令和 3	44	289
4	42	218
5	41	307
6	63	293
7	52	256

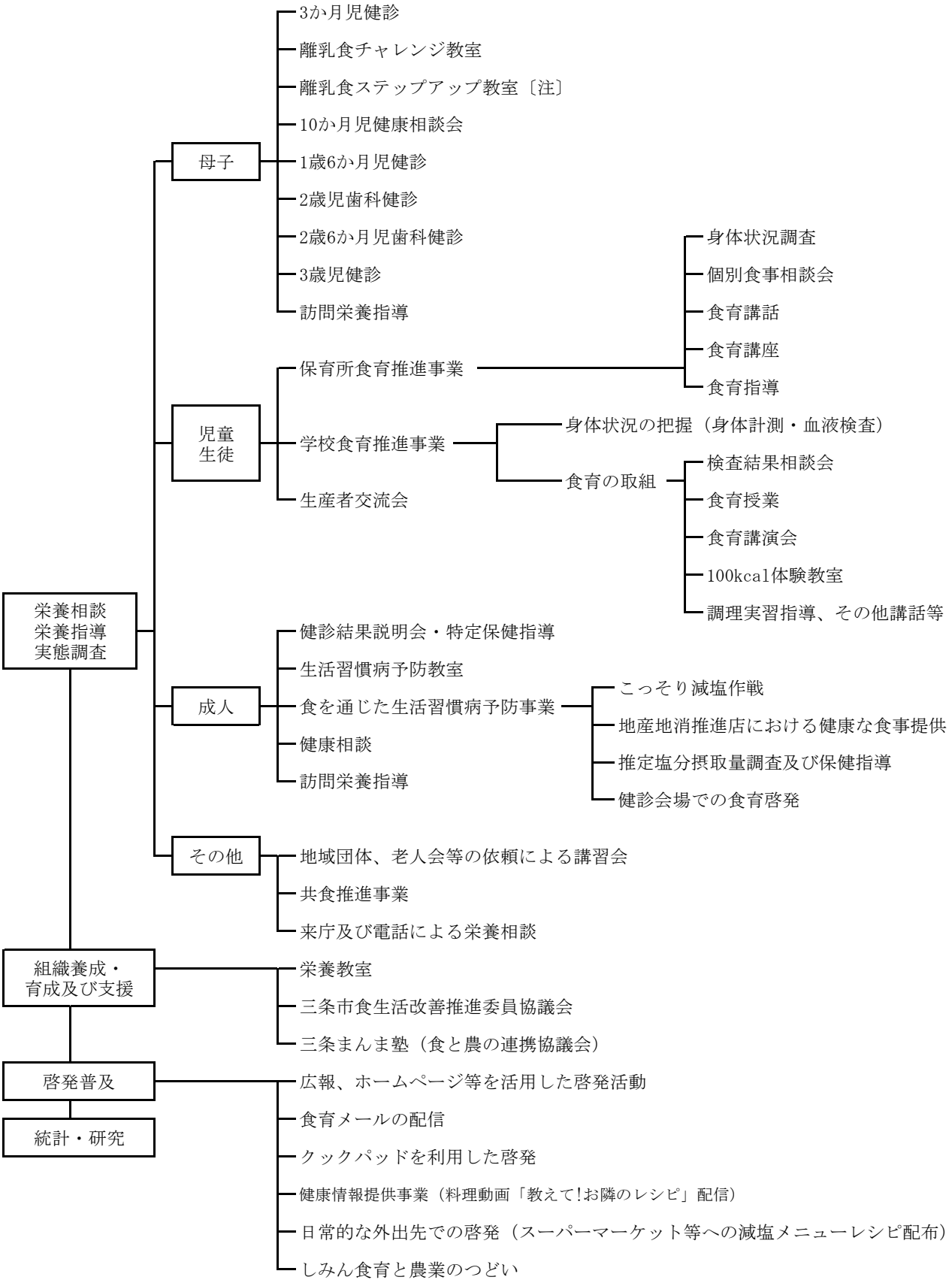
〔注〕健診の結果、肥満、血圧が高めの人または前年度糖代謝異常の人を対象に実施

〔注〕令和 4 年度は健康診査個人記録票の印字漏れがあったため、糖代謝異常の人の抽出ができなかった。

5　食育推進事業

市民一人一人が健康に幸せに生きるため「食べる力」を育てることを目的に、各年代にあった食育推進事業に取り組む。

(1)　食育推進活動体系



〔注〕印の事業では、食生活改善推進委員から試食作りの協力を得ている。

(2) 栄養摂取・食生活の状況

ア 乳児期

(ア) 0～2か月児の栄養方法 (単位：%)

母乳	混合	人工	不明
26.7	65.3	8.0	0.0

(イ) 4か月児 母乳やミルク以外で飲ませているものの摂取量 (単位：%)

与えない	30cc未満	30～50cc未満	50cc以上	不明
94.2	2.5	1.1	1.9	0.3

(ウ) 7か月児（離乳食相談会参加児）

a 離乳食の回数 (単位：%)

1回	2回	3回	その他	不明
53.9	46.1	0.0	0.0	0.0

b ベビーフードの利用 (単位：%)

あり	なし	無回答
46.1	52.6	1.3

(エ) 10か月児健診

a 栄養方法 (単位：%)

母乳	混合	人工	不明
24.3	17.1	57.9	0.8

b 食物アレルギー (単位：%)

あり(医師の診断)	あり(母)	なし	不明
8.0	1.3	90.2	0.5

c 菓子の習慣 (単位：%)

あり	なし	時々	不明
16.0	38.0	46.0	0.0

イ 幼児期

(ア) 1歳6か月健診

a 哺乳瓶の使用 (単位：%)

使用している	使用していない	不明
14.3	85.5	0.2

b おやつの回数 (単位：%)

0回	1～2回	3回以上	不明
0.5	75.9	8.6	15.0

c おやつの時間 (単位：%)

決めている	決めていない	不明
76.4	22.9	0.7

（イ） 3歳児健診

a おやつの回数 （単位：%）

0回	1～2回以上	3回以上	不明
1.6	75.3	14.4	8.6

b おやつの時間 （単位：%）

決めている	決めていない	不明
75.3	24.3	0.4

(3) 食を通じた生活習慣病予防事業

市の健康課題である脳血管疾患やその発症に関連する高血圧症の有病率を低下させるために、減塩意識向上のための健康教育と、市民が自然と減塩できる仕組み作りを実施する。

ア 推定塩分摂取量調査及び保健指導

（ア） 推定塩分摂取量調査

会場		実施回数	調査人数
セット健診	集団健診会場	6	378
	委託健診機関	18	418
市内企業		6	98

（イ） 保健指導

会場	方法	実施回数	指導人数
健診結果説明会	個別指導	15	30
市内企業	集団指導	1	17
	個別指導	延べ3	17

イ 健診会場での食育啓発活動

（ア） 実施回数 14回

（イ） 参加者数 2,670人

ウ こっそり減塩作戦

協力店舗数 25店舗

エ 地産地消推進店における健康な食事提供

スマートミール認証店 16店舗

(4) 共食推進事業

高齢者の孤食解消および外出機会創出のために、三条市食生活改善推進委員協議会に事業を委託し、集いの場において共食を実施する。

ア 実施会場 延べ7会場

イ 参加者数 延べ79人

6　予防接種

(1)　個別予防接種実施状況

ア　定期予防接種

（ア）乳幼児、児童、生徒等　　（単位：件）

種別＼年度			令和3	4	5	6	7
百日咳 ジフテリア 破傷風 ポ　オ ヒブ	1期	初回（3回接種）	－	－	－	1046	1154
		追加	－	－	－	12	347
百日咳 ジフテリア 破傷風 ポリオ	1期	初回（3回接種）	1564	1483	1384	126	0
		追加	531	499	492	485	116
百日咳 ジフテリア 破傷風	1期	初回（3回接種）	0	0	0	－	－
		追加	0	0	0	－	－
ジフテリア 破傷風	2期（小学6年生）		701	650	705	639	549
不活化ポリオ	1期	初回（3回接種）	0	0	0	－	－
		追加	0	0	0	－	－
日本脳炎	1期	初回（2回接種）	1088	1124	1076	1094	906
		追加	560	648	567	526	519
	2期（小学4年生～）		411	1171	862	688	649
麻しん・風しん混合	1期		516	519	458	409	398
	2期		679	599	611	580	506
	3期		－	－	－	－	－
	4期		－	－	－	－	－
麻しん	1期		0	－	0	0	－
	2期		0	－	0	0	－
	3期		－	－	－	－	－
	4期		－	－	－	－	－
風しん	1期		0	－	0	0	－
	2期		0	－	0	0	－
	3期		－	－	－	－	－
	4期		－	－	－	－	－
ＢＣＧ	1歳未満		517	502	413	408	381
子宮頸がん	小学校6年生～高校1年生相当の女子（3回接種）		255	815	764	783	429
	キャッチアップ接種		－	813	761	2277	345
ヒブ	生後2か月～5歳未満		2087	1988	1749	507	34
小児用肺炎球菌	〃		2081	1988	1751	1578	1554
水痘	生後12か月～36か月未満		1025	988	938	867	777
B型肝炎	1歳未満		1535	1488	1269	1168	1193
ロタウイルス	1価ワクチン		872	823	671	642	635
	5価ワクチン		225	231	229	194	189

〔注〕長期にわたり療養を必要とする疾病等の特別の事情により定期の予防接種の機会を逸した者が、該当年齢以外の年齢で予防接種を受けた場合も含む。
〔注〕日本脳炎予防接種は、平成23年5月20日より、平成17～21年度に日本脳炎の予防接種の機会を逃した方々の接種時期が緩和され、平成7年6月1日～平成19年4月1日生まれの方に、20歳未満まで定期予防接種ができるようになった。
〔注〕麻しん・風しん混合予防接種は、ワクチンの供給が行き届いていない医療機関がある状況を踏まえ、令和6年度内に麻しん・風しん混合予防接種を接種できなかった方の接種期間を2年間延長した。
〔注〕子宮頸がんの予防接種は、平成25年6月から積極的勧奨を行ってこなかったが、令和3年11月26日付けの厚生労働省通知により積極的な接種勧奨を再開した。これにより接種機会を逃した方に公平な接種機会を確保するため、令和4年度から3年間のキャッチアップ接種を開始した。この3年間に1回以上接種した方のキャッチアップ接種期間を1年間延長した。
〔注〕子宮頸がん・ヒブ・小児用肺炎球菌の各予防接種は、平成25年度から定期化
〔注〕水痘の予防接種は平成26年10月から定期化
〔注〕B型肝炎の予防接種は平成28年10月から定期化
〔注〕ロタウイルスワクチンは令和2年10月から定期化
〔注〕百日咳・ジフテリア・破傷風・ポリオ・ヒブ（五種混合ワクチン）は、令和6年4月から定期化

（イ）高齢者

種別＼年度		令和3			4		
		対象者（人）	接種者（人）	実施率（%）	対象者（人）	接種者（人）	実施率（%）
インフルエンザ	65歳以上の者	31,274	16,137	52	31,166	16,582	53
	60歳から64歳までの機能障害者	38	19	50	41	7	17
新型コロナウイルス感染症	65歳以上の者						
	60歳から64歳までの機能障害者						
成人用肺炎球菌	65歳の者	4,363	917	21	4,402	914	21
	60歳から64歳までの機能障害者	35	6	17	26	2	8
帯状疱疹	65歳の者						
	60歳から64歳までの機能障害者						

〔注〕成人用肺炎球菌は65歳の者を対象とするが、令和2年～5年度までは経過措置として、70・75・80・85・90・95・100歳の者も対象とする。

〔注〕帯状疱疹は65歳の者を対象とするが、令和7年～11年度までは経過措置として、70・75・80・85・90・95・100歳の者も対象とする。また、令和7年度は100歳以上の者も対象とする。

イ　任意予防接種

種別＼年度		令和3			4		
		対象者（人）	接種者（人）	実施率（%）	対象者（人）	接種者（人）	実施率（%）
風しん	妊娠を予定又は希望する女性	－	42	－	－	21	－
	妊婦の夫、家族など	－	8	－	－	6	－
帯状疱疹	50歳以上の者						
特別の理由による任意予防接種	対象20歳未満 ただし、一部年齢制限あり	3	3	100	－	－	－
子宮頸がん接種勧奨差し控え期間の任意接種	平成9年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた女子	－	－	－	－	29	－

〔注〕任意接種の風しん予防接種は、首都圏を中心に風しんが大流行していたことから妊婦への感染を防止することにより、先天性風しん症候群の発生を防ぐことを目的に令和3年度までは新潟県から補助を受けて接種費用の一部助成を実施した。

〔注〕特別の理由による任意予防接種は、令和元年度より、骨髄移植等により、接種済みの定期予防接種の予防効果が期待できず再度の予防接種を受けることが必要と医師に判断され、任意で再接種される場合に、接種費用の一部を助成した。

〔注〕子宮頸がん予防ワクチンの接種勧奨の差し控えにより接種機会を逃した方に対し、公平な接種機会を確保するため、すでに自費で接種（任意接種）を受けた方に対し接種費用の払い戻し（償還払い）を行った。

種別＼年度		令和5				
		未就学児	小学生	中学生	高校生	合計
子どものインフルエンザ予防接種費用助成	対象者数（人）	3,688	4,293	2,382	2,444	12,807
	接種者数（人）〔注〕	1,883	1,725	932	641	5,181
	接種率（%）〔注〕	51	40	39	26	41
	接種延べ件数（件）	3,809	3,520	932	641	8,902

〔注〕接種者数、接種率：未就学児及び小学生は2回接種完了児を1件として算出

〔注〕子育て中の世帯に対し、インフルエンザ予防接種を受けることによる経済的負担を軽減するとともに、インフルエンザの発症や合併症を予防するため、接種費用の一部を助成した。

ウ　風しん追加的対策

種別＼年度		令和3			4		
		対象者（人）	実施者（人）	実施率（%）	対象者（人）	実施者（人）	実施率（%）
風しん抗体検査	昭和37年4月2日から昭和54年4月1日に生まれた男性	2,382	1,062	45	7,374	396	5
風しん予防接種	抗体検査の判定結果が「定期接種対象」となった者	－	203	－	－	72	－

〔注〕風しん追加的対策は平成31年4月～令和7年3月までの期間に限り、実施される。
ただし、ワクチンの供給不足などの理由で予防接種は令和9年3月まで条件付きで実施される。

5			6			7		
対象者（人）	接種者（人）	実施率（%）	対象者（人）	接種者（人）	実施率（%）	対象者（人）	接種者（人）	実施率（%）
31,145	15,850	51	30,967	14,920	48	30,883	15,367	50
47	23	49	44	21	48	44	19	43
			30,967	3,281	11	30,883	974	3
			44	5	11	44	2	5
4,591	1,028	22	1,213	260	21	1,163	425	37
30	4	13	32	5	16	28	1	4
						6,668	1,743	26
						0	0	0

5			6			7		
対象者（人）	接種者（人）	実施率（%）	対象者（人）	接種者（人）	実施率（%）	対象者（人）	接種者（人）	実施率（%）
－	27	－	－	31	－	－	19	－
－	6	－	－	4	－	－	2	－
			－	1,399	－	－	1,930	－
－	1	－	－	0	－	－	0	－
－	1	－	－	0	－	－	－	－

6					7				
未就学児	小学生	中学生	高校生	合計	未就学児	小学生	中学生	高校生	合計
3,475	4,247	2,351	2,420	12,493	3,382	4,194	2,314	2,428	12,318
1,687	1,677	829	574	4,767	1,696	1,674	808	660	4,838
49	40	35	24	38	50	40	35	27	39
3,357	3,265	829	574	8,025	3,133	3,004	808	660	7,605

5			6			7		
対象者（人）	実施者（人）	実施率（%）	対象者（人）	実施者（人）	実施率（%）	対象者（人）	実施者（人）	実施率（%）
6,854	182	3	6,672	57	1	－	－	－
－	36	－	－	12	－	－	0	－

(2)　予防接種別実施方法

ア　乳幼児～20歳未満

（ア）　定期予防接種

種別＼年度			平成18		19		20		21		22		23	
百日咳・ジフテリア・破傷風・ポリオ・ヒブ（五種混合）	1期	初回(3回接種)	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		追加												
百日咳・ジフテリア・破傷風・ポリオ（四種混合）	1期	初回(3回接種)	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		追加												
百日咳・ジフテリア・破傷風	1期	初回(3回接種)		個		個		個		個		個		個
		追加												
ジフテリア・破傷風	2期（小学6年生）		集	個		個		個		個		個		個
不活化ポリオ	1期	初回(3回接種)	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		追加												
急性灰白髄炎(ポリオ)	乳幼児	第1回	集		集		集		集		集		集	
		第2回												
日本脳炎	1期	初回(2回接種)		個		個		個		個		個		個
		追加												
	2期（小学4年生）			個		個		個		個		個		個
	3期（中学3年生）		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
麻しん･風しん混合	1期			個		個		個		個		個		個
	2期													
	3期		－	－	－	－		個		個		個		個
	4期													
麻しん	1期			個		個		個		個		個		個
	2期													
	3期		－	－	－	－		個		個		個		個
	4期													
	幼児		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
風しん	1期			個		個		個		個		個		個
	2期													
	3期		－	－	－	－		個		個		個		個
	4期													
	幼児	一般	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		アレルギー等												
ＢＣＧ	１歳未満			個		個		個		個		個		個
子宮頸がん	小学校6年生～高校1年生相当の女子（3回接種）		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	平成9年度から17年度生まれの女子で3回接種が完了していない者（キャッチアップ接種）		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
ヒブ	生後2か月～5歳未満		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
小児用肺炎球菌	生後2か月～5歳未満		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
水痘	生後12か月～36か月未満		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
B型肝炎	1歳未満		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
ロタウイルス	1価ワクチン		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	5価ワクチン		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

〔注〕麻しん予防接種及び風しん予防接種は、予防接種法改正により平成18年4月1日から麻しん・風しん混合予防接種が追加され、対象者については、1期(生後12か月～24か月)・2期(5歳以上7歳未満で小学校就学前の1年間)となった。平成20年4月1日から5年間の経過措置で、3期(中学1年生)・4期(高校3年生)の接種も追加された。

〔注〕麻しん・風しん混合予防接種は、ワクチンの供給が行き届いていない医療機関がある状況を踏まえ、令和6年度内に麻しん・風しん混合予防接種を接種できなかった方の接種期間を2年間延長した。

〔注〕平成17年度より結核予防法の改正により、ツベルクリン反応検査が廃止され直接BCG接種となった。平成19年3月31日に結核予防法は廃止され、平成19年4月1日より、BCGは予防接種法に基づく接種となった。

〔注〕子宮頸がんの予防接種は、平成25年6月から積極的勧奨を行ってこなかったが、令和3年11月26日付けの厚生労働省通知により積極的な接種勧奨を再開した。これにより接種機会を逃した方に公平な接種機会を確保するため、令和4年度から3年間のキャッチアップ接種を開始した。この3年間に1回以上接種した方のキャッチアップ接種期間を1年間延長した。

〔注〕日本脳炎予防接種3期は、予防接種法改正により平成17年7月29日に廃止された。

〔注〕二種混合予防接種を18年度は下田地区のみ集団接種で実施した。

24		25	26	27	28	29	30	令和元	2	3	4	5	6	7
―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	個	個
	個	個	個	個	個	個	個	個	個	個	個	個	個	個
	個	個	個	個	個	個	個	個	個	個	個	個	―	―
	個	個	個	個	個	個	個	個	個	個	個	個	個	個
	個	個	個	個	個	個	個	個	個	個	個	個	―	―
集		―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―
	個	個	個	個	個	個	個	個	個	個	個	個	個	個
	個	個	個	個	個	個	個	個	個	個	個	個	個	個
―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―
	個	個	個	個	個	個	個	個	個	個	個	個	個	個
	個	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―
	個	個	個	個	個	個	個	個	個	個	個	個	個	―
	個	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―
―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―
	個	個	個	個	個	個	個	個	個	個	個	個	個	―
	個	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―
―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―
	個	個	個	個	個	個	個	個	個	個	個	個	個	個
―	―	個	個	個	個	個	個	個	個	個	個	個	個	個
―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	個	個	個	個
―	―	個	個	個	個	個	個	個	個	個	個	個	個	個
―	―	個	個	個	個	個	個	個	個	個	個	個	個	個
―	―	―	個	個	個	個	個	個	個	個	個	個	個	個
―	―	―	―	―	個	個	個	個	個	個	個	個	個	個
―	―	―	―	―	―	―	―	―	個	個	個	個	個	個
―	―	―	―	―	―	―	―	―	個	個	個	個	個	個

〔注〕生ポリオ予防接種に替わり、不活化ポリオ予防接種が平成24年9月から定期化
〔注〕百日咳・ジフテリア・破傷風・ポリオ(四種混合ワクチン)は、平成24年11月から定期化
〔注〕子宮頸がん・ヒブ・小児用肺炎球菌の各予防接種は、平成25年度から定期化
〔注〕水痘の予防接種は、平成26年10月から定期化
〔注〕B型肝炎の予防接種は、平成28年10月から定期化
〔注〕ロタウイルスワクチンは、令和2年10月から定期化
〔注〕子宮頸がん9価予防接種は、令和5年4月から定期化
〔注〕百日咳・ジフテリア・破傷風・ポリオ・ヒブ（五種混合ワクチン）は、令和6年4月から定期化

イ　成人

（ア）　任意予防接種

種別＼年度		令和3		4		5		6		7	
風しん	1 妊娠を希望する女性 2 妊婦の夫、家族など	－	個別	－	個別	－	個別	－	個別	－	個別

〔注〕任意接種の風しん予防接種は、首都圏を中心に風しんが大流行していたことから妊婦への感染を防止することにより、先天性風しん症候群の発生を防ぐことを目的に、接種費用の一部助成を実施した。

ウ　高齢者

（ア）　定期予防接種

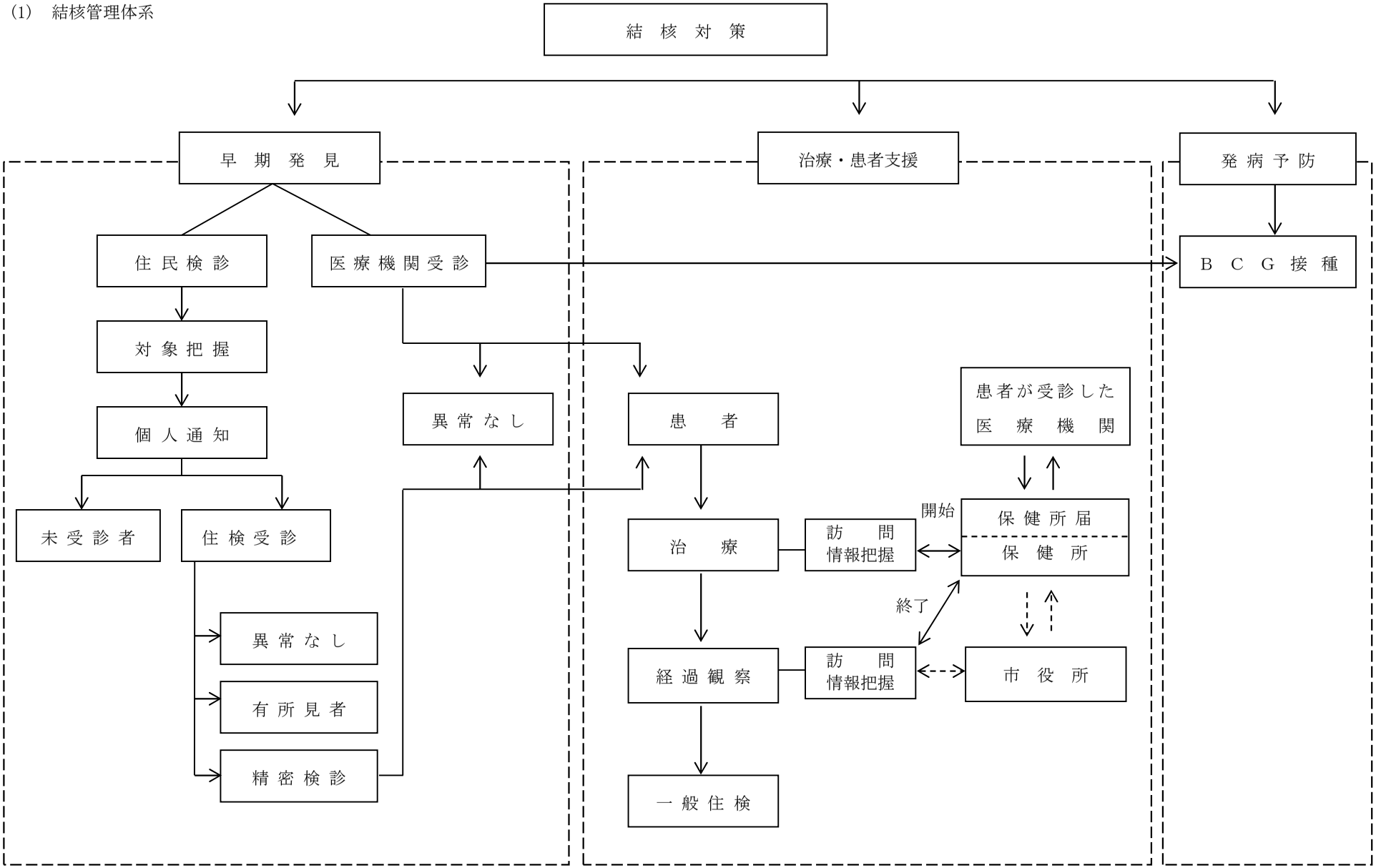
種別＼年度		令和3		4		5		6		7	
インフルエンザ	65歳以上及び60～65歳未満の心臓等機能障害を有するもの	－	個別	－	個別	－	個別	－	個別	－	個別
新型コロナウイルス感染症	65歳以上及び60～65歳未満の心臓等機能障害を有するもの	－	－	－	－	－	－	－	個別	－	個別
成人用肺炎球菌ワクチン	65歳及び60～65歳未満の心臓等機能障害を有するもの	－	個別	－	個別	－	個別	－	個別	－	個別
帯状疱疹	65歳及び60～65歳未満の免疫機能障害を有するもの	－	－	－	－	－	－	－	－	－	個別

〔注〕成人用肺炎球菌は65歳の者を対象とするが、令和2年～5年度までは経過措置として、70・75・80・85・90・95・100歳の者も対象とする。

〔注〕帯状疱疹は65歳の者を対象とするが、令和7年～11年度までは経過措置として、70・75・80・85・90・95・100歳の者も対象とする。また、令和7年度は100歳以上の者も対象とする。

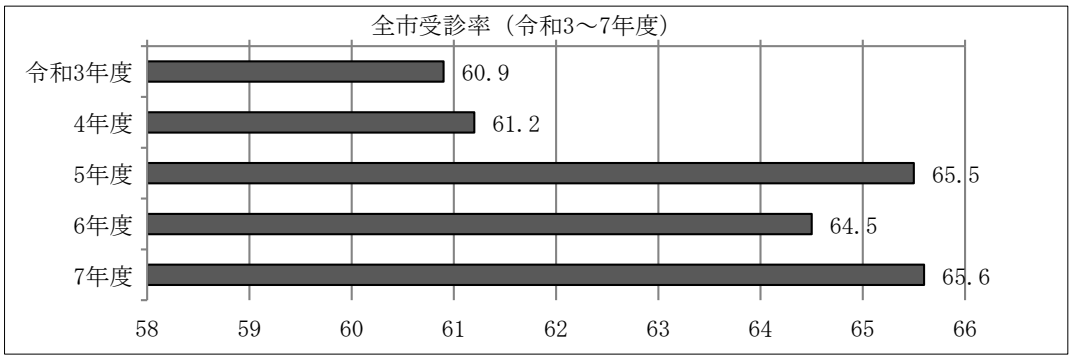
7　結核予防事業

（1）　結核管理体系



(2)　結核住民検診

ア　受診率



(3)　結核登録患者の状況

ア　登録者の状況　（単位：人）

区分／年度	登録者総数	入院数	在宅数	内訳				活動性結核					不活動性結核	活動性不明	潜在性結核感染症（別掲）	
								肺結核活動性				肺外結核活動性				
				治療中	中止	放置	経過観察	登録時喀痰塗抹陽性		登録時その他の結核菌陽性	登録時菌陰性・不明				治療中	観察中
								初回治療	再治療							
令和4	21	2	19	3	0	0	16	3	0	2	0	1	15	0	2	1
5	7	0	7	1	0	0	6	0	0	0	0	1	6	0	0	1
6	13	0	13	5	0	0	8	1	0	2	1	1	8	0	2	1
7	12	0	12	3	0	0	9	0	0	1	0	2	9	0	0	0

〔注〕各年度登録者数は12月31日現在で、年途中で除外となった人数を含む。（令和4まで転症除外は含まない）

〔注〕入院数は結核による入院患者数　　情報提供先：三条地域振興局

イ　新発生患者の年度別・年齢別状況　（単位：人）

年齢(歳)／年度	令和3	4	5	6	7
計	11	12	7	6	5
10歳未満	0	0	0	0	1
10～19	0	0	0	0	0
20～29	1	0	2	1	0
30～39	0	0	0	0	0
40～49	0	1	0	0	1
50～59	0	0	2	0	0
60～69	1	0	1	2	0
70歳以上	9	11	2	3	3

〔注〕新発生患者数は12月31日現在で、年途中で除外となった人数を含む。（令和4まで転症除外は含まない）

情報提供先：三条地域振興局

ウ　結核登録者除外状況　（単位：人）

年度	総数	死亡		治癒	転症	市外転出	その他
		結核死	その他				
令和3	7	0	2	5	0	0	0
4	14	1	5	7	0	1	0
5	12	0	5	7	0	0	0
6	3	0	0	3	0	0	0
7	9	0	3	6	0	0	0

8　精神保健及び自殺対策

(1)　普及啓発事業

市民が精神疾患等の予防及び対処に関する知識や、自分に合ったストレスへの対処法について、正しい知識を得て実践することでこころの健康を維持するとともに、悩みや問題を抱えた際には、適切な相談窓口につながることができるよう周知啓発を行う。

ア　こころの健康づくり講演会

実施日	内容	講師	対象者	参加者数
令7.8.27	講演「やめたい、とめられない～知っておきたい依存症の基礎知識～」	国立病院機構さいがた医療センター院長	市民、市内在勤者	83

イ　相談窓口周知カードの設置及び配布

設置・配布場所	配布数(枚)
金融機関、図書館・公民館等公共施設、労働に関する相談機関、市内事業所、美容室、出張トーク、各種会議・研修等	1,621

(2)　こころのゲートキーパー養成研修会

自殺の危険性が高い人の早期発見、早期対応につなげるため、自殺の危険を示すサインに気付き、適切な対応ができる「ゲートキーパー」の役割を担う人材を養成し、自殺予防を推進する。

講座名	内容	講師	対象者	参加者数
味方になりきるコミュニケーション演習	ゲートキーパーとして必要な基礎知識についての講話と演習	NPO法人日本ゲートキーパー協会認定講師	市職員、介護・福祉関係事業所職員、市立学校教諭、就業者等	27
自殺危機にある人への対応演習	対象者の理解を深め、リスクアセスメントから安全確保までの一連の流れを学ぶ講話と演習	新潟県中越地域いのちとこころの支援センター専門相談員	市立学校教諭、市内高等学校教諭、介護・福祉関係事業所職員、相談業務に携わる市職員等	17
資質向上研修	自殺ハイリスク者の対応方法に関する講話等	新潟医療福祉大学心理・福祉学部心理健康学科教授	市立学校教諭、市内高等学校教諭、介護・福祉関係事業所職員、相談業務に携わる市職員等	17

(3)　三条市生きるを支える連絡会

第２次自殺対策計画「生きるを支える計画」を計画的かつ効果的に推進することを目指し、自殺対策に関わる関係機関・団体と自殺を取り巻く実態及び自殺対策の実施状況を共有する。

実施日	内容	対象者	参加者数
令8.2.3	生きることを支えるための初動の対応と他機関との連携についてグループワーク等	庁内外の関係機関等関係者	34 (27機関)

(4)　自殺予防を考える情報交換会

他分野・他機関の支援について理解を深め、顔の見える関係づくりを行い、効果的な自殺予防の取組を推進するため、関係機関・団体と情報交換や意見交換を行う。

自殺予防の重点対象	内容	参集課・機関	参加者数
子ども・若者・生活困窮者	自殺の現状及び各支援機関等の取組内容の共有と情報交換	学校教育課、子育て支援課、三条地域若者サポートステーション、三条こもりびと支援センター、三条市社会福祉協議会	14
就業者		県央地区労働者福祉協議会	6
高齢者		地域包括ケア推進課、高齢介護課、地域包括支援センター、セカンドライフ応援ステーション	15

9　地区組織活動

(1)　健康推進員協議会活動状況

各自治会の自治会長の推薦を受けた健康推進員が健康推進員協議会を組織し、子どもから高齢者までの健康づくり活動を令和元年度まで実践してきた。

(2)　健幸づくり推進員協議会活動状況

ア　健幸づくり推進員協議会とは

市が進める健幸づくりに協力いただくサポーターの健幸づくり推進員で組織し、人とつながりこころが豊かになる活動、健幸づくりにつながる一人一人の取組を後押しする活動、活動を通して把握した市民の声やニーズを市や健幸づくりに関係する機関などの団体と共有する活動を行い、市民のこころと体の健幸づくりを応援する組織

令和 3 年 10 月 26 日（木）設立

イ　役員

会長、副会長 2 人、書記 2 人、会計

ウ　活動

（ア）　会員向け研修会

実施日	内容	講師	参加者数
令 3.12.2	講話・実技「コミュニケーションの上手なとり方」 （日常的に誰でもできるコミュニケーション技術」	縁竹縄	15
令4.8.24	実技「笑いヨガ」	岡　陽子	10
令5.3.7	講話・実技「翌朝スッキリ目覚める腸ケアセミナー」	岩崎　恵子	8
令6.6.17	講話・実技「姿勢改善講習（コンディショニング)」	関川　祐子	8
令7.8.8	講話・実技「サルサ健康体操」	嵐　孝弘	12

［注］令和 5 年度実施なし

（イ）　市民向け事業

実施日	内容	講師	参加者数
令5.7.21	笑いヨガ	岡　陽子	53
令5.10.23	睡眠と腸のセミナー	星野　望	66
令6.3.21	笑いヨガ	岡　陽子	43
令6.7.3	笑いヨガ	岡　陽子	19
令6.7.3	健幸すいしんおもしろ運動会	鳥羽　和明	23
令7.10.14	健幸すいしんおもしろ運動会	鳥羽　和明	19
令8.3.22	笑いヨガ	惣角　陽平	29

(3)　健幸づくり推進員育成

ア　登録者数　31 人（令和 7 年 4 月 1 日現在）

イ　外出交流機会への誘い出し

活動実人員 14 人、活動日数 354 日

ウ　健康情報に触れる促し

活動実人員 17 人、活動日数 4 日

エ　新規の健幸づくり推進員を対象とした講座

実施回数 1 回（3 回コース)、参加者数（実数）22 人

オ　研修会

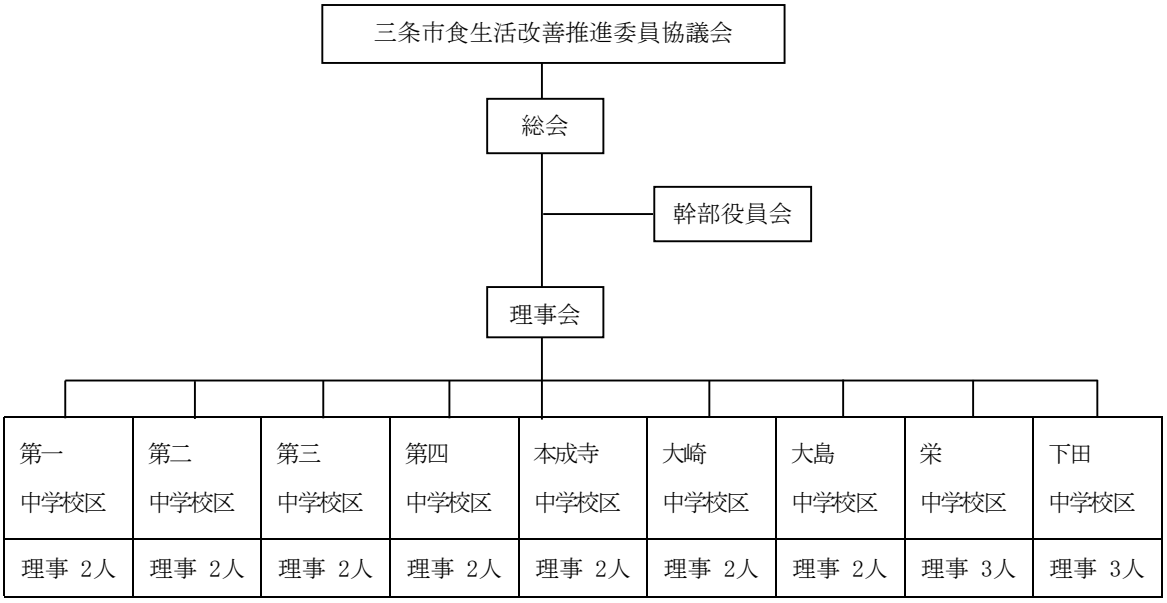
実施日	内容	講師	参加者数
令7.6.4	健幸づくり推進員活動について	－	16
令7.7.29	・ちょこっと筋トレの体験 ・ちょこっと筋トレ講習会（市民編）の意見交換	－	16
令8.2.18	講話「健康寿命の秘訣は人とのつながりにアリ！」	東京都健康長寿医療センター研究所 社会参加とヘルスエイジング研究チーム 研究副部長 村山洋史 氏	13

(4)　食生活改善推進委員協議会活動状況

ア　食生活改善推進委員協議会とは

「私達の健康は私達の手で」をスローガンに、食生活を通じたボランティア活動で元気で長生きできる健康なまちづくりの推進役として活躍する自主的な組織

イ　組織



第一中学校区	第二中学校区	第三中学校区	第四中学校区	本成寺中学校区	大崎中学校区	大島中学校区	栄中学校区	下田中学校区
理事 2人	理事 2人	理事 2人	理事 2人	理事 2人	理事 2人	理事 2人	理事 3人	理事 3人

ウ　活動

（ア）　地区活動

それぞれの地区の実状に応じた料理講習会、集会等での試食提供、郷土料理伝承活動、施設などへのボランティア活動、共食推進事業、会員研修会等の開催

（イ）　協議会主催及び市との共催事業

総会及び研修会の開催、グループ別活動、栄養教室

（ウ）　他組織からの依頼事業

三条市ボランティア連絡協議会事業、小中学校事業、集いの場での講話、三条まんま塾事業等

（エ）　県および支部協議会の総会・研修会への参加

（オ）　市保健事業等への協力、及び市受託事業

離乳食ステップアップ教室、高齢者の共食推進事業、健康教育委託事業

（カ）　日本食生活協会及び県委託事業等

ヘルスサポーター養成を通じた地域をつなぐ健康プロジェクト、食推による健康立県啓発事業、複十字シール募金活動

エ　食生活改善推進委員活動実績

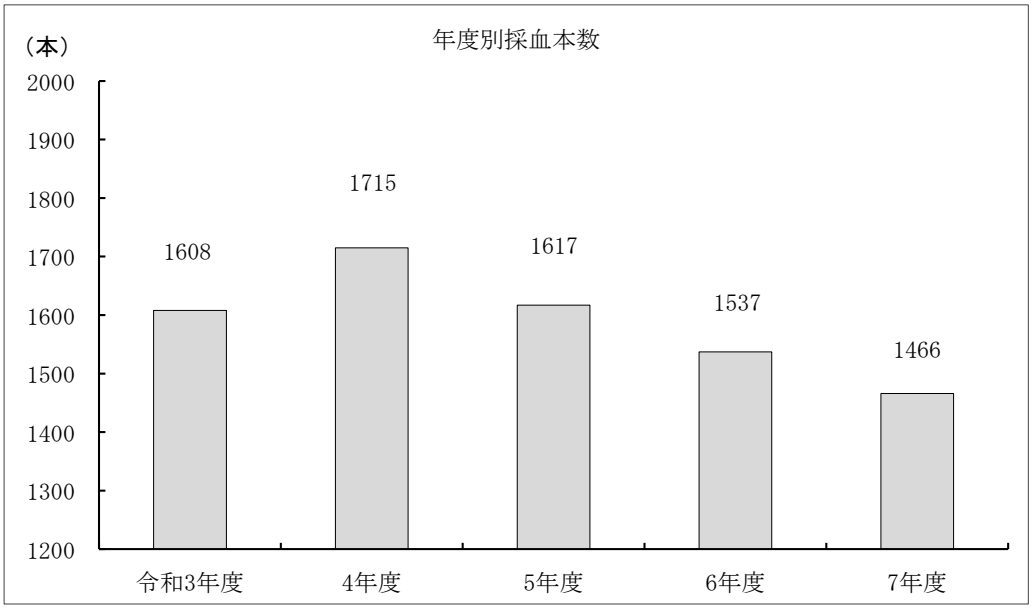
項目＼年度			令和3		4		5		6		7	
会員数（理事数）			181(22)		173(23)		161(23)		156(23)		146(23)	
校区活動	中学校区		回数	参加人数	回数	参加人数	回数	参加人数	回数	参加人数	回数	参加人数
	第一中学校区		8	147	11	308	10	262	8	79	8	115
	第二中学校区		7	118	11	142	7	98	11	165	14	374
	第三中学校区		5	62	7	87	7	81	6	73	8	116
	第四中学校区		6	77	8	132	7	104	8	106	8	119
	本成寺中学校区		22	293	14	182	14	301	13	148	13	177
	大崎中学校区		16	184	12	253	12	187	11	156	10	156
	大島中学校区		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	栄中学校区		11	120	14	187	14	370	14	194	10	123
	下田中学校区		10	186	10	179	12	183	13	190	9	141
協議会主催及び市との共催事業		研修会	3	142	3	160	3	144	3	136	4	192
		他事業	1	18	1	17	3	552	3	1,020	3	1,354
他組織からの依頼事業			6	89	11	249	2	52	7	161	2	98
県及び支部協議会事業参加			6	96	8	84	11	194	5	69	4	52
市事業への協力			16	22	12	13	24	69	6	12	13	44
その他			20	2,537	25	2,730	27	3,024	22	3,337	26	2,841
合計			137	4,091	147	4,723	153	5,621	130	5,846	132	5,902

〔注〕「他組織からの依頼事業」に区分していた公民館事業は、平成25年度から「市事業への協力」分に含めた。

10　献血事業

区分／種類	献血者の内訳				バス稼働数
	申込者数	不適格者数	採血者数	採血数	
200ml	16	4	12	12	27.5
400ml	1,584	130	1,454	1,454	
計	1,600	134	1,466	1,466	27.5

資料：令和7年度の献血状況について（新潟県赤十字血液センター）



第Ⅲ章　　保 健 師・栄 養 士 活 動　他

1　保健師活動状況

保健師の活動については、「地域における保健師の保健活動について」（平成 25 年 4 月 19 日厚生労働省健康局長通知）により、国から保健師活動についての指針が示されている。

〈地域における保健師の保健活動に関する指針概要〉

市町村に所属する保健師は、市町村が住民の健康の保持増進を目的とする基礎的な役割を果たす地方公共団体と位置づけられ、住民の身近な健康問題に取り組むこととされていることから、健康増進、高齢者医療福祉、母子保健、児童福祉、精神保健福祉、障害福祉、女性保護等の各分野に係る保健サービス等を関係者と協動して企画及び立案し、提供するとともに、その評価を行うこと。その際、管内をいくつかの地区に分けて担当し、担当地区に責任を持って活動する地区担当制の推進に努めること。また、市町村が保険者として行う特定健康診査、特定保健指導、介護保険事業等に取り組むこと。併せて、住民の参画及び関係機関等との連携の下に、地域特性を反映した各種保健医療福祉計画を策定し、当該計画に基づいた保健事業等を実施すること。さらに、各種保健医療福祉計画の策定にとどまらず、防災計画、障害者プラン及びまちづくり計画等の策定に参画し、施策に結びつく活動を行うとともに、保健、医療、福祉、介護等と連携及び調整し、地域のケアシステムの構築を図ること。

(1)　実態把握及び健康課題の明確化

(2)　保健医療福祉計画策定及び施策化

(3)　保健サービス等の提供

(4)　連携及び調整

(5)　評価

保健師の活動指針に基づき、三条市においても母子保健活動、成人保健活動、精神保健活動、介護予防事業、地区組織の育成活動などを実施している。

保健師家庭訪問状況

年度	区分	訪問延べ単位	訪問世帯数	訪問件数	訪問件数内訳																				
					感染症		精神保健福祉					心身障がい		成人・老人保健福祉			その他の疾病		母子					介護予防・保険業務	その他
						結核（再掲）	社会復帰	認知症	アルコール	うつ病	その他	39歳以下	40歳以上	39歳以下	40歳以上	65歳以上寝たきり（再掲）		難病（再掲）	妊産婦	乳児	幼児	虐待児	その他		
令和3	初回訪問件数	341	362	368	0	0	8	1	2	5	17	0	0	1	60	2	0	0	3	21	235	4	8	1	2
	訪問延件数			517	0	0	28	7	4	8	35	0	0	1	86	2	0	0	7	31	286	8	9	2	5
4	初回訪問件数	377	394	399	0	0	14	0	4	5	26	0	0	0	49	0	3	3	6	26	246	9	8	2	1
	訪問延件数			596	0	0	34	0	12	16	42	0	0	0	76	0	4	4	12	44	284	55	14	2	1
5	初回訪問件数	556	440	462	0	0	9	1	7	17	44	0	0	1	62	1	2	0	10	24	234	19	16	0	16
	訪問延件数			796	0	0	23	1	22	37	149	0	0	1	97	6	2	0	32	51	292	33	38	0	18
6	初回訪問件数	559	496	510	0	0	7	1	4	13	47	1	1	4	75	0	2	0	11	20	271	27	19	0	7
	訪問延件数			880	0	0	22	2	8	32	173	3	3	4	96	0	2	0	31	39	340	86	30	0	9
7	初回訪問件数	477	369	374	0	0	7	4	5	5	33	1	1	0	73	0	1	1	6	20	173	30	14	0	1
	訪問延件数			706	0	0	19	7	13	12	115	1	1	0	117	0	1	1	29	32	193	134	31	0	1

〔注〕1単位は半日

2　栄養士活動状況

区分／年度	母子事業			病態指導			健康づくり			地区組織		
	個別(人)	集団		個別(人)	集団		普及啓発(人)	栄養指導		養成育成(人)	会議	
		回数(回)	人数(人)		回数(回)	人数(人)		回数(回)	人数(人)		回数(回)	人数(人)
令和3	1,965	24	187	91	1	22	3,729	694	8,735	191	17	204
4	2,170	18	204	136	26	48	4,217	514	8,492	202	15	186
5	1,973	18	179	103	25	43	4,695	414	7,466	168	15	193
6	1,592	30	550	222	0	0	4,151	489	7,960	161	18	167
7	940	30	1,080	213	0	0	4,057	517	7,736	159	17	211

3　保健センター使用状況

(1)　保健センター（総合福祉センター内）

年度＼区分		使用種別								
		母子健診	成人健診	健康教育	健康相談	研修会	予防接種	その他	外部団体使用	計
令和3	回数	76	0	296	0	3	180	31	0	586
	人数	9,680	0	9,989	0	85	21,714	502	0	41,970
4	回数	74	21	274	2	3	41	33	5	453
	人数	9,680	639	9,615	44	100	405	673	109	20,313
5	回数	72	0	297	0	0	58	26	3	456
	人数	8,830	0	9,844	0	0	847	468	200	20,189
6	回数									
	人数									
7	回数									
	人数									

〔注〕令和6年度から所管が福祉課へ移行したため、令和6・7年度は健康づくり課としての計上なし。

(2)　栄保健センター

年度＼区分		使用種別								
		母子健診	成人健診	健康教育	健康相談	研修会	予防接種	その他	外部団体使用	計
令和3	回数	0	24	3	10	0	30	12	13	92
	人数	0	2,393	170	131	0	7,320	332	695	11,041
4	回数	0	15	0	1	5	0	92	21	134
	人数	0	915	0	10	44	0	5,015	984	6,968
5	回数	0	10	0	0	0	0	117	27	154
	人数	0	709	0	0	0	0	11,004	806	12,519
6	回数	0	3	0	0	0	0	19	130	152
	人数	0	323	0	0	0	0	362	12,003	12,688
7	回数	0	4	0	0	0	0	217	28	249
	人数	0	285	0	0	0	0	12,994	264	13,543

〔注〕栄保健センターは令和8年4月1日をもって廃止とする。

(3)　下田保健センター

年度	区分	使用種別								
		母子健診	成人健診	健康教育	健康相談	研修会	予防接種	その他	外部団体使用	計
令和3	回数	0	11	95	18	3	31	11	12	181
	人数	0	539	1,519	192	70	4,180	216	266	6,982
4	回数	6	4	113	8	1	0	9	27	168
	人数	825	110	2,191	97	30	0	306	601	4,162
5	回数	0	3	97	3	0	0	16	14	133
	人数	0	80	1,518	36	0	0	299	359	2,292
6	回数	0	0	0	2	0	0	108	62	172
	人数	0	0	0	15	0	0	1,715	1,053	2,783
7	回数	0	1	99	0	0	0	9	57	166
	人数	0	40	1,551	0	0	0	136	1,321	3,048

〔注〕下田保健センターは令和8年4月1日をもって廃止とする。

第Ⅳ章　　保 健 衛 生 の う ご き

※　平成17年5月1日の三条市合併により、それ以前のものは旧三条市のうごきを掲載する。

年	感染症関係	母子保健	成人・老人保健	精神保健・自殺対策	健康づくり・食育推進	その他
S20						
	23. 予防接種法施行	23. 児童福祉法により妊婦健診開始				
		24. 乳児健診開始				
				25. 精神衛生法施行		
	26. 結核予防法施行					
	26. 結核住民検診開始					
S30						
	34. 日本脳炎・インフルエンザ・百日咳・ジフテリア(二混)予防接種開始					
	36. 小児マヒ生ワクチン投与開始	36. 母子管理体系の確立	36. 血圧検診開始			
		36. 乳児6か月児健診開始				
	36. 全国の保健所で結核管理が制度化された	36. 3歳児健診開始				
		36. 依頼助産婦による新生児訪問事業開始				
		37. 産婦健診開始				
		37. 母親学級開設				
		37. 離乳食指導会開始				
		37. 1歳児健診実施				
		38. 新婚学級開始				
		38. 幼児健康相談開始				
						39. 三条市母子保健事業県知事表彰
						39. 三条市母子保健事業県医師会長感謝状
S40		40. 母子保健法の制定により母子健診の実施が制度化された				
	41. 結核患者登録者の家庭訪問	41. 母子栄養強化制度の発足	41. 循二次検診開始	41. 精神衛生法改正により保健所による精神障害者の訪問開始		
						42. 献血事業開始
					43. 母子愛育会設立	
	45. 百日咳・ジフテリア・破傷風(三混)予防接種開始		45. 子宮がん検診開始	45. 三条市ともしび会発足	45. 母子保健推進員制度採用活動開始	

年	感染症関係	母子保健	成人・老人保健	精神保健・自殺対策	健康づくり・食育推進	その他
			47. 胃部検診開始		46. 母子愛育会・母子保健推進員協議会一本化される	46. 三条総合保健センター開館
		48. 妊産婦医療費助成制度発足				48. 健康実態調査(本成寺地区)
		48. 電話育児相談事業開始				48. アジア・アフリカ(12か国)母子保健事業視察来条
	49. 結核予防法の改正によりツ反・BCGが1歳から4歳までに1回開始	49. 婚前学級開始	49. 循特検診実施 ～54.		49. 母子愛育会・母子保健推進員協議会分離する	49. 教育映画ロケ「私は母子保健推進員」
			49. 家庭看護教室開始 ～61.			
S50						
	51. 予防接種法改正・風しん・麻しん一部加わる				51. 成人病予防展開催	51. 血液対策推進協議会設立
					51. 母子保健大会開催 ～ 56.	
					51. 栄養教室開催 ～ 53. (本成寺地区)	
	52. 風しんの予防接種開始	52. 1歳6か月児健診開始	52. 老人健康相談開始		52. 地区健康相談会開始	
		52. 母親学級第二コース開始			52. 健康展開催 ～ 53.	
		52. 育児学級開始				
		52. 安産教室開始				
		52. 乳児10か月児健診実施				
	53. 麻しんの予防接種開始	53. 母子栄養食品支給事業・妊婦医療費助成事業・乳児医療費助成事業開始			53. 国民健康づくりが打ち出される	53. 保健婦の身分が国保から市町村へ移管される
					53. 三条市健康づくり推進協議会設立	
	54. 水害のため疫学調査実施	54. 療育教室(すぎな会)開始			54. 栄養教室開催 ～ 60. (全地区)	
					54. 第一回健康づくり ～ 61. 市民のつどい開催	
			55. 糖尿病検診開始			55. 乳幼児身体発育調査実施
			55. 糖尿病予防教室開始			55. 三条市母子愛育会県知事表彰
			56. 老人保健教室開始			56. 国民栄養調査(東大崎・松ノ木町)
			56. 子宮がん施設検診開始			
		57. むし歯予防教室開始			57. 母子愛育会7地区に再編成	

年	感染症関係	母子保健	成人・老人保健	精神保健・自殺対策	健康づくり・食育推進	その他
					57. 食生活改善推進委員協議会設立	
			58. 老人保健法施行 一般健康診査に改正			58. 県民栄養調査(横町)
			58. 糖尿病事後検診開始			
			58. 機能訓練事業開始			
			58. ねたきり者訪問指導事業開始			
			58. 健康教室開始			
			59. 肺がん検診開始	59. 精神障害者医療費助成	59. 健康づくり講演会開催 ～ 61.	
S60		60. 神経芽細胞腫検査開始				
		60. Ｂ型肝炎検査開始				
	61. 寝たきり老人喀痰検査開始		61. 貧血教室開始		61. 婦人の健康診査開催	
			61. 乳がん自己検診法説明会開始			
		62. 離乳食・育児学級をすこやか学級として開始	62. 基本健康診査に改正(老健法の中で)		62. 健康スペシャル開催 ～ 63.	
		62. 母子保健法の一部改正	62. 乳がん検診開始		62. 健康まつり開催	
		62. 親子広場開始(大崎地区わんぱく広場)	62. 老人保健事業第2次5か年計画打ち出される			
			62. 日看協三条地区支部継続看護開始			
			62. 子宮がん体がん検診開始			
			62. 基本健康診査 希望者に施設健診開始			
	63. 予防接種法の一部改正	63. パパとママの子育て学級開始･マタニティ教室名称変更(第一コース･第二コース)	63. 糖尿病予防教室修了者のつどい開始	63. 精神保健法施行		
H元		元. ふれあい広場(ヤングタウン)開催			元. 健康づくり講演会 ～ (地区毎)	元. 国民栄養調査(八幡町)
					元. 栄養教室再開	元. 健康実態調査(下坂井)
					元. 母推・母愛合同県外研修開催 ～ 3.	元. 成分献血オープン採血開始
						元. 食推本成寺地区優良地区組織表彰

年	感染症関係	母子保健	成人・老人保健	精神保健・自殺対策	健康づくり・食育推進	その他
	2. 赤痢患者発生	2. 3歳児視聴覚検査開始	2. 在宅ねたきり者の訪問歯科診療開始	2. 当事者と家族のつどい開始(心和のつどい)		2. 市食推若井活動奨励賞受賞
			3. 脳卒中情報システム事業開始			3. 国民県民栄養調査(四日町)
		4. 母子保健法の改正	4. 老人保健事業第3次8か年計画		4. 母子愛育会25周年記念式	4. 国民県民栄養調査(栗林)
			4. 基本健診にＨＤＬコレステロール・中性脂肪・γ－ＧＴＰ・クレアチニン追加			
		5. 小児肥満予防教室開始	5. 大腸がん検診開始	5. 精神保健法一部改正	5. 健康推進員協議会発足(母推・母愛統合)	5. 三条市総合福祉センター(保健センター含む)開館
		5. 障害児歯科健診開始		5. 障害者基本法施行		
		5. ラッコの会(すぎな会)発足			5. ミニヘルスパイオニアタウン事業開始	5. 福祉・保健・医療計画策定
		5. 親子広場大会実施				5. 障害者基本法制定
	6. 予防接種法改正	6. こどものびのび相談会開始	6. 痴呆老人介護教室開催		6. 管理栄養士配置	
			6. 乳がん施設検診開始		6. ウォーキング教室開催	
		6. 12 エンゼルプラン策定	6. 高脂血症教室開始		6. 女性の健康診査の中で骨粗鬆症検診実施	
					6. 食生活改善推進委員協議会「献立カード集」作成	
					6. 健康＆福祉まつり開催	
	7. 三種混合・麻しん個別接種開始	7. こども発達教室(小規模通園事業)が社会福祉課主管	7. 基本健診牛乳飲用調査実施	7. 精神保健および精神障害者福祉に関する法律施行	7. 国保骨ドック開始	7. 地域保健法制定
					7. 女性の健診・食生活実態調査実施	
		7.「離乳の基本」の改訂		7. ともしび作業所開設	7. 「お膳のかたち」による食習慣推奨の取組開始	
				7. 精神障害者保健福祉手帳制度制定		
	8. 日本脳炎個別接種(小学1年生まで)	8. 幼児一部医療費助成(1歳まで)	8. 基本健診全員随時血糖・必要者HbA1c実施	8. 国庫補助金精神障害者小規模作業所運営助成	8. 総合健康づくり推進事業開始(ダンベル、気功、エアロビクス教室)	8. 福祉保健医療計画見直し
	8. 腸管出血性大腸菌感染症(O157)を指定伝染病に指定	8. すこやか学級対象児を7か月児とする				8. 母子保健計画策定
		8. 3か月児健診で離乳食集団指導開始			8. 骨の健康相談会開始	
		8. 母体保護法			8. 広報「健康クッキング」掲載	
					8. 女性健診「食生活コーナー」設置	

年	感染症関係	母子保健	成人・老人保健	精神保健・自殺対策	健康づくり・食育推進	その他
	9. 風しん個別接種(小学1年生のみ)	9. 幼児一部医療費助成(2歳まで) 9. 4 母子保健法一部改正 9. 母子保健移譲 9. 10か月児健診栄養個別相談実施 9. 1歳6か月児健診幼児食集団指導実施	9. 糖尿病健康教室開始(健診結果説明会が糖説と一般に分かれる) 9. 胃がん大腸がん検診同時申し込み 9. 基本健診2会場に胃がん検診同時実施 9. 介護保険法成立 9. 調査モデル事業実施	9. 三条市ともしび会賛助会員募集開始 9. 精神障害者医療費助成の拡大	9. 国保脳ドック開始 9. 国保健康づくり指導事業(真向法教室)	9. 国民栄養調査(東三条一部) 9. 市食推協議会優良地区組織表彰 9. 4月より地域保健法全面施行
H10		10. 小児肥満予防教室から子ども健康教室に変更		10. 精神保健福祉士法施行 10. ともしび作業所厚生省障第63号に基づく施設に認定	10. 健康推進員協議会「子育てわくわくらんどほっぷすてっぷひまわりっ子」を作成	10. 地域における保健婦及び保健士の保健活動について(活動指針) 10. 県民栄養調査(八幡町一部)
	11. 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行(4月) 11. 日本脳炎2期(小学4年生)個別接種 11. 二種混合(小学6年生)個別接種	11. 10か月児健診を10か月児健康相談会コアラらんどに変更 11. 子ども健康教室廃止	11. 基本健診2会場の同日胃がん検診廃止	11. ともしび作業所指導員3名体制 11. 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の一部を改正する法律施行 11. 国が「こころの健康づくり週間」開始 11. 精神保健ボランティア講座開催		11. 基幹型在宅介護支援センター開設
		12. 2歳児歯科健診開始 12. マタニティ教室第2コースに開業助産婦従事	12. 介護保険法施行 12. 保健事業第4次計画 12. A型機能訓練事業2グループで実施 12. B型機能訓練事業開始	12. 精神保健ボランティアグループ活動開始 12. 精神障害者医療費助成の拡大	12. 女性の健康診査の中で貧血検査実施	12. 健推協議会県母子保健事業優良団体表彰 12. 第3次国民健康づくり対策として「21世紀における国民健康づくり運動(健康日本21)」が定められる
	13. 風しん個別接種 ・幼児(アレルギー等で医師が認めた者のみ) ・中学2年生(S62.4.2～S62.10.1生の生徒の他にS62.10.2～S63.4.1生)の未接種者を行政措置として実施		13. 骨粗しょう症検診開始 13. A型機能訓練事業1グループで実施		13. 女性の健康診査の骨量測定をやめ、血液検査を充実(基本健診の血液検査の項目と同様の内容で実施)	13. 健推協議会第1回母推全国大会表彰 13. 第2次母子保健計画策定 13. むし歯予防教室を社会福祉課へ移行する 13. 国保総合データバンク事業開始

年	感染症関係	母子保健	成人・老人保健	精神保健・自殺対策	健康づくり・食育推進	その他
	13. ツ反・BCG個別接種 ・乳幼児(再ツ反及び体調不良等で未接種の者のみ) ・学童(体調不良等で未接種の者のみ) 13. 予防接種法一部改正 ・高齢者等インフルエンザの施行 ・経過措置による風しん予防接種の対象者の拡大					13. 食生活改善推進委員協議会20周年記念事業
			14. 肝炎ウィルス検診開始 14. 健康診査意向調査の開始	14. 精神保健福祉相談開始 14. 精神障害者支援センター開設により総合保健センター閉設 14. 精神保健福祉業務市町村移管 14. 三条市ともしび会事務局を健康福祉課から三条市ともしび会に変更		14. 5 総合福祉センターで健康相談開始 14. 市食推協議会健康づくり県民大会にて県知事表彰 14. 市食推協議会一中校区食生活改善のつどい優良地区組織表彰
	15. 9.30 経過措置による風しん予防接種を廃止	15. 1歳6か月児健診心理相談員の相談開始		15. 6 精神障害者支援センターで心の健康づくり相談員による精神保健福祉相談開始	15. 健康増進計画 を作成 15. 健康推進員協議会「子育てわくわくらんど」改訂	15. 夜間診療所運営事業無休で実施
			16. 乳がん検診マンモグラフィ併用開始	16. 7.1 社会福祉法人青空福祉会設立 16. 9.30 「ともしび作業所」閉所 16. 10.1 社会福祉法人青空福祉会が運営主体の精神障害者小規模通所授産施設「ともしび工房」を開所	16. 4.1食育推進室設置 16. 健康＆福祉まつり中止 16. さんじょう健康かるた読み札のみ作成 16. しみん朝市開始 16. しみん食育のつどい開催 ～ 21. 16. 保育所食育推進事業開始 16. 7.13豪雨災害被災者健康支援事業実施 16. 11～18.8 7.13豪雨災害による応急仮設住宅6か所の健康推進員声かけ訪問実施	16. 10.23 新潟県中越大震災による被災市町村への健康支援実施

年	感染症関係	母子保健	成人・老人保健	精神保健・自殺対策	健康づくり・食育推進	その他
	17. 4.1 ツベルクリン反応検査廃止しBCG直接接種実施(個別接種) ・風しん個別接種 17. 5.30 日本脳炎ワクチン接種の積極的勧奨の差し控え実施 17. 7.29 予防接種法等の一部改正により日本脳炎予防接種3期を廃止	17. 5 2歳6か月歯科健診開始 布開始(希望者) ・1歳6か月、2歳、2歳6か月、3歳児歯科健診でフッ素塗布	17. 乳がんマンモグラフィ併用検診2年に1回となる 17. 「保健事業平成17年度計画」・・・単年度計画 17. 結核住民検診対象者が40歳以上となる		17. さんじょう健康かるた完成 17. 女性の健康診査をやめ19歳以上の市民を対象に老人保健事業と同様の基本健康診査を実施 17. 6.10 健康ウォークを実施 17. 温泉保養施設利用助成事業開始 17. 学校食育推進事業開始	17. 3 次世代育成支援活動計画策定(母子保健計画を包含) 17.5.1 新三条市誕生 旧三条市・旧栄町・旧下田村が合併 17. 6 食育基本法制定 17. 11 前年7.13豪雨応急仮設住宅入居者に対し中越大震災復興基金事業により新潟県看護協会が行う健康サポート事業の訪問相談を実施 ～ 18.12
	18. 4 麻しん・風しん混合予防接種(2期)開始	18. 10 障害者自立支援法施行 子ども発達相談室が児童デイサービスとなる	18. 介護予防健診開始 18. 基本健康診査70歳以上全員施設健診 18. 子宮がん検診2年に1回となる 18. 「保健事業平成18年度計画」・・・単年度計画 18. 歯周疾患検診開始 18. 地域の老健ヘルス等との連携のためのモデル事業を実施	18. 4 障害者自立支援法施行 18. 4 精神障害者支援センターに指定管理者制度が導入され、社会福祉法人青空福祉会が指定管理者となる 18. 4 三条市ともしび会と栄相扶会が合併し、三条市すずね会の発足 18. 10 自殺対策基本法施行	18. 2 40歳以上の市民を対象とした健康運動教室を開始 18. しみん朝市が自主運営に移行 18. 3 食育推進計画策定 18. 4 食育推進委員会設置 ～ 20. 18. 6 食育メール配信開始	18. 3 高齢者保健福祉計画策定 (第3期介護保険事業計画と一体) ※18.4から65歳以上の介護予防事業を実施(老人保健事業から移行) 18. 3 食育推進基本計画策定(国) 18. 11 食育推進行動計画策定
	19. 3.31 結核予防法廃止 19. 4. 1 BCGが予防接種法に基づく接種となる		19. 4 基本健康診査65歳以上全員施設健診 19. 糖尿病予防教室を三条地区2クール実施 19. 基本健診結果説明会の対象者を65歳未満、65歳以上に分けて実施 19. 地域の老健ヘルス等との連携のためのモデル事業終了 19. 前立腺がん検診開始 19. 乳がん検診40～49歳 2方向撮影開始	19. 6 下田家族会が解散	19. 3 健康増進計画 中間評価実施 19. 保育所食育推進事業として、保育所巡回指導開始 19. 学校食育推進事業として、小学校5年生を対象とする血液検査開始	

年	感染症関係	母子保健	成人・老人保健	精神保健・自殺対策	健康づくり・食育推進	その他
H20	20. 麻しん・風しん混合予防接種(3期･4期)開始 ～24.	20. 4.1子育て支援課設置 (保健師、保育士、家庭児童相談員、言語聴覚士等配置) 20. 未熟児訪問事業が三条地域振興局健康福祉環境部(保健所)から市に移管 20. 妊婦健康診査の助成が2回から7回に拡充 20. 子ども発達相談室が社会福祉課から子育て支援課に移管	20. 特定健康診査・特定保健指導実施		20. 3 旧健康推進員協議会解散 下田保健推進員協議会解散 20. 3 国民健康保険特定健診等実施計画策定 20. 4 新健康推進員協議会発足(三条・栄・下田を統合)	20. 4 教育委員会に子育て支援課設置。母子保健事業は子育て支援課で実施 20. 食推協議会厚生労働大臣表彰 20. 食推協議会二中校区「食生活改善のつどい」優良地区表彰
H21	21. 新型インフルエンザ(A/H1N1)発生によるワクチン接種費用助成を実施(低所得者等を対象とする)	21. 4　妊婦健康診査の助成が7回から14回に拡充 21. 4 こんにちは赤ちゃん訪問事業開始 21. 子ども発達相談室週3日の実施から週5日の実施 言語聴覚士による指導開始 21. 9 Ｅｎｊｏｙパパ手帳作成・配布開始	21. 女性特有のがん検診推進事業実施 21. 特定保健指導プレ指導開始	21. 地域自殺対策緊急強化事業実施 ～ 26.	21. 3 食育の推進と農業の振興に関する条例制定 21. 4 食育推進及び農業振興審議会設置	21. 9 子育てサポートファイル「すまいるファイル」作成、配付開始 21. 10 子ども・若者総合サポートシステム事業開始
H22	22. 日本脳炎未接種者の積極的勧奨が年度毎段階的に開始 22. 子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンの費用助成を開始	22. 3 すまいる・子どもプラン策定 22. マタニティ教室(3コース)の内容を見直し、夫婦を対象とするエンジョイパパママ教室(2コース)として新たに実施 22. すまいる心の相談会(臨床心理士による相談)開始 22. 妊婦健康診査にヒト白血球ウィルス-1型抗体検査が追加 22. 親子広場22年度末をもって全地区終了			22. 3 「三条市健康ウォーキングロードマップ」を健康推進員協議会と協働で作成配布 22. 12 「三条市健康ウォーキングロードマップ」全版(Ａ１)と各コース(B4)追加作成 22. 第1回しみん食育と農業のつどい開催	22. 2 三条まんま塾(食と農の連携協議会)設立 22. 三条市健康推進員協議会新潟県知事表彰 22. 三条市健康推進員協議会新潟県成人病予防協会理事長表彰

年	感染症関係	母子保健	成人・老人保健	精神保健・自殺対策	健康づくり・食育推進	その他
		22. ひまわりランドは12月以降、個別での交流となる				
H23	23. 日本脳炎未接種者の接種時期緩和を開始(平成7年6月1日～平成19年4月1日生まれの方は20歳未満まで定期接種可能となる)	23. 妊婦健康診査に性器クラミジア検査、血糖検査が追加 23. 9 すまいるファイル導入 幼保小の連携強化(情報交換会、入学後の授業参観の実施)	23. がん検診推進事業実施(女性特有のがん検診推進事業に新たに大腸がん検診を加えて実施) 23. 半日ミニドック(特定健診と複数のがん検診を同一日に受診)モデル事業を実施	23. うつスクリーニングを実施	23. 3 健康増進計画中間評価実施 23. 3 第2次三条市食育推進計画策定	23. 3 第2次食育推進基本計画策定(国) 23. 東日本大震災被災者健康支援事業実施 23. 平成23年7月新潟・福島豪雨被災者健康支援事業実施
H24	24. 8 生ポリオ(小児マヒ)ワクチン接種廃止 24. 9 不活化ポリオワクチンが定期接種化 24. 11 四種混合(百日咳・ジフテリア・破傷風・ポリオ)ワクチンが定期接種化		24. 3 機能訓練事業を廃止 24. 半日ミニドックを実施 24. 特定健康診査で医療機関未受診者への受診勧奨訪問開始 24. 特定保健指導プレ指導で初回面接の予約受付を開始	24. 10 自殺予防対策連絡会設置 24. 12 こころのゲートキーパー養成研修会開始	24. 3 「三条市健康ウォーキングロードマップ第2弾」を健康推進員協議会と協働で作成配布	24. 熱中症予防事業でひと涼みアワード「グッドプラクティス賞」受賞
H25	25. 子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンが定期接種化	25. 4 子どもの育ちサポートセンター設置(臨床心理士・保健師・保育士・言語聴覚士の配置と増員)	25. 早期介入保健指導開始(若い世代の生活習慣病予備群の対象へ健診会場で保健指導を実施)		25. 3 第2次健康増進計画策定 25. 3 歯科口腔保健計画策定	25. 7 事業所・三条市・協会けんぽ三者間連携協定締結
	25. 1 長期療養を必要とする疾病にかかった者等の定期予防接種実施 25. 6 子宮頸がん予防ワクチン積極的勧奨差し控え 25. 7 妊娠を希望する女性、妊婦の夫、家族等を対象とした風しん予防接種費用の一部助成を実施	25. 4 妊婦歯科健診開始(集団健診年2回) 25. すまいる心の相談会と子どものびのび相談会を一つにし、子どもの発育・子育て相談として開始 25. 4 児童発達支援事業所「子ども発達ルーム」として指定を受ける	25. 乳がん検診視触診廃止 25. 歯周疾患検診の対象者(40･50･60･70歳の市民)に20・30歳の市民を追加 25. 肝炎ウイルス検診実施要領の一部改正により、C型肝炎ウイルス検査のHCV抗体検出が省略可能		25. 3 国民健康保険第2期特定健康診査等実施計画策定 25. 6 高齢者の食と暮らしの調査実施	25. 熱中症予防事業でひと涼みアワード「優秀賞」受賞

年	感染症関係	母子保健	成人・老人保健	精神保健・自殺対策	健康づくり・食育推進	その他
H26	26. 7 妊娠を希望する女性、妊婦の夫、家族等を対象とした風しん予防接種費用の一部助成を実施 26. 10 高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種の定期接種開始 26. 10 水痘ワクチンの定期接種開始(平成26年度中は経過措置として生後36月から60月に至るまでの間にあるものも定期接種対象)	26. 年中児発達参観開始 26. 11～児童福祉法改正に伴い相談支援事業所として「子ども発達ルーム」指定を受ける			26. まちなかで朝ごはん事業開始 26. 「“ちょこっと”筋トレ」を新潟医療福祉大学准教授の助言・協力を得ながら、健康推進員協議会と協働で作成・普及	26. 熱中症予防事業でひと涼みアワード「優良賞」受賞
H27		27. 4 子ども発達ルームサービス利用に係る利用者負担を無料にする 27. 3 マタニティ教室廃止 27. 3 すまいる・子ども若者プラン策定 27. 4 養育支援訪問事業開始 27. 4 受胎調節実地指導員の指定等に関する事務が県から市に権限移譲(申請窓口が市になる。) 27. 4 3歳児健康診査 精神発達面の確認をより正確な方法に変更(大小、長短、色等の理解について、問診票の聞き取りだけでなく、実際に健診会場で確認)	27. 後期高齢者歯科健診開始7～11月(対象76歳80歳)	27. 地域自殺対策強化事業実施	27. 3 国民健康保険保健事業実施計画(データヘルス計画)策定 27. 高血圧に関連する生活実態調査実施 27. ”ちょこっと”筋トレ第2弾リーフレット、DVD作成と普及	27. 熱中症予防事業でひと涼みアワード「優秀団結賞」受賞
H28	28. 10 B型肝炎ワクチンの定期接種開始	28. 4 妊婦歯科健診年4回に変更	28. 糖尿病性腎症重症化予防保健指導の実施		28. 3 三条市食育の推進と農業の振興に関する計画策定	28. 1 三条市食生活改善推進委員協議会合併10周年記念大会実施

年	感染症関係	母子保健	成人・老人保健	精神保健・自殺対策	健康づくり・食育推進	その他
		28. 4 妊婦健康診査に子宮頸がん検診等が追加				28. 10 熱中症予防事業でひと涼みアワード「優秀団結賞」受賞
H29			29. 4 特定保健指導の業務委託開始(対象:人間ドックの動機付け支援)	29. 6 相談対応関係課連絡会開始	29. 10 こっそり減塩作戦取組開始	29. 10 熱中症予防事業でひと涼みアワード「優秀啓発賞」受賞
H30	30. 4 里帰り出産などの理由から県外での定期予防接種希望者に接種費用の一部を助成開始		30. 4 特定保健指導の業務委託拡大(対象:人間ドックの動機付け支援・積極的支援) 30. 4 半日ミニドックをセット健診に名称変更		30. 3 国民健康保険第3期特定健康診査等実施計画策定	30. 10 熱中症予防事業でひと涼みアワードイベント部門「優秀賞」受賞
H31	31. 4 骨髄移植等により、接種済みの定期予防接種の予防効果が期待できず再度の予防接種を受けることが必要と医師に判断され、任意で再接種される場合に、接種費用の一部を助成開始 31. 4 風しんの抗体検査・風しん第5期定期接種開始			31. 3 自殺対策計画策定	31. 3 第2次健康増進計画(改訂版)策定 31. 3 第2次歯科口腔保健計画策定 31. 3 国民健康保険第2期保健事業実施計画(データヘルス計画)策定 31. 4 共食推進事業開始	
R元		元. 9 保育所(園)等において、年中(4歳)児、年長(5歳)児の希望者にフッ化物洗口を開始	元. 6 特定保健指導初回面接分割実施開始(対象:集団健診の動機付け支援・積極的支援)		元. 3 健康推進員協議会解散	
R2	2. 4 子宮頸がん予防ワクチン個別通知開始 2. 10 ロタウイルスワクチンの定期接種開始 2. 1 日本国内で新型コロナウイルス感染症発生 2. 7 三条市内で新型コロナウイルス感染症発生 2. 11 PCR検査の助成開始(対象者:65歳以上の方又は基礎疾患のある方)		2. 4 特定健康診査の施設健診の受診対象年齢を65歳から60歳以上に引き下げ実施		2. 4 健幸づくり推進員による健幸づくりへの誘導の活動開始 2. 4 クックパッドを利用した啓発事業開始	

年	感染症関係	母子保健	成人・老人保健	精神保健・自殺対策	健康づくり・食育推進	その他
R3	3. 1 PCR検査の助成範囲の拡大 3. 4 新型コロナウイルスワクチンの臨時接種開始 3. 11 厚生労働省通知により子宮頸がん予防ワクチンの積極的な接種勧奨を再開	3. 4 産後ケア事業開始			3. 3 第2次食育の推進と農業の振興に関する計画策定	3. 11 食を通じた生活習慣病予防事業で第10回健康寿命をのばそうアワード生活習慣病予防分野自治体部門「厚生労働省健康局長賞」受賞
R4	4. 4　子宮頸がんワクチンキャッチアップ接種開始 4. 4　子宮頸がんワクチン接種差し控え期間の任意接種費用助成開始	4. 4 不妊治療費助成事業開始 4. 4　妊婦歯科健診の個別健診開始	4. 3　脳卒中情報システム事業廃止 4. 4　特定保健指導業務委託機関の追加(対象:人間ドックの動機付け支援・積極的支援)			
R5	5. 4 子どものインフルエンザ予防接種費用助成開始 5. 4 子宮頸がん予防ワクチン９価ワクチン定期接種化 5. 4 四種混合ワクチン初回接種を生後2か月からに改正 5. 5 新型コロナウイルス感染症の位置付けが「5類感染症」に変更	5. 2 伴走型出産・子育て応援事業開始 5. 4 不妊・不育症治療費助成事業拡充（先進医療費用助成、不育症治療費助成事開始） 5. 4 新生児聴覚検査費用助成開始 5. 4 産婦健康診査費用助成開始 5. 4 産後ケア事業拡充（市内委託医療機関での実質無料化） 5. 4.保育所等訪問支援事業「子ども発達ルーム]として指定を受ける	5. 4 ICTを活用した特定保健指導業務委託開始(対象:集団健診の動機付け支援・積極的支援) 5. 4 特定保健指導業務委託開始(対象:集団健診の40～64歳)			
R6	6. 3 新型コロナウイルスワクチンの臨時接種終了 6. 4 五種混合ワクチン定期接種化 6. 4 小児用肺炎球菌15価ワクチン定期接種化	6. 4 乳児一般健康診査（1か月児）費用助成開始	6. 1 胃がんリスク検診開始 6. 4 特定保健指導業務委託の対象拡大(対象:集団健診の動機付け支援・積極的支援) 6. 6 健（検）診実施機関1か所新規参入(特定保健指導・早期介入保健指導委託)	6. 3 第2次自殺対策計画「三条市生きるを支える計画」策定	6. 3 第3次健康増進計画策定 6. 3 第3次歯科口腔保健計画策定 6. 3 第3次食育の推進と農業の振興に関する計画策定	

年	感染症関係	母子保健	成人・老人保健	精神保健・自殺対策	健康づくり・食育推進	その他
	6. 4 帯状疱疹予防接種費用助成開始		6. 8 血糖チェック機器を活用した生活習慣病予防教室開始（国民健康保険加入者の一部）			
	6. 10 小児用肺炎球菌20価ワクチン定期接種化（13価ワクチンを除外）					
	6. 10 子どものインフルエンザ予防接種費用助成に経鼻ワクチンを追加					
	6. 10 新型コロナウイルス感染症予防接種定期接種化					
R7	7. 4 子宮頸がんワクチンのキャッチアップ接種の接種期間を1年間延長		7. 4 施設健診受診者への特定保健指導を開始			7. 5 令和6年度熱中症予防事業でひと涼みアワードリアル啓発部門「最優秀賞」受賞
	7. 4 麻しん・風しん混合ワクチンの令和6年度未接種者の接種期間を2年間延長		7. 8 特定保健指導未利用者再勧奨案内を試行的に実施			7. 11 三条市食生活改善推進委員協議会合併20周年記念大会実施・記念レシピ集発行
	7. 4 帯状疱疹予防接種定期接種化					
	7. 10 子どものインフルエンザ予防接種費用助成について経鼻ワクチンの助成金額を増額					

令和７年度　保健衛生の動向

発　行　　三条市福祉保健部健康づくり課
発行日　　令和８年10月

〒955-8686　三条市旭町二丁目３番１号
電話　0256－34－5511